

第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画進捗状況一覧表

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
I-1-(1)	1	子どもを守る条例の制定	子どもたちを虐待などから守り、すべての子どもが一人の人間として尊重され、夢と希望をもって成長していけるよう「（仮称）子どもを守る条例」を制定し、子ども自身の主体性を育むとともに、行政、保護者、地域、関係機関など社会全体で子どもたちの成長を支える環境づくりを進める。	条例の周知と啓発を目的に、親子で参加できる体験型イベント「HIRAKATA子どもすまいるプロジェクトスポーツチャレンジフェスタ」をひらかたパークイベントホールにおいてスポーツ推進課と共催した。先進的な技術を取り入れたコンテンツやニュースポーツなどの体験を通じて子どもたちに夢や「わくわく」を感じてもらう内容とし、延べ954人が参加した（ホールⅠ来場者149人、ホールⅡ来場者805人）。なお、本イベントは子ども夢基金活用事業、市制75周年記念イベント、ひらかた万博関連イベントとして実施したほか、出展ブースには公民連携プラットフォームを通じてマッチングに至った民間企業等も参加した。また、条例啓発リーフレットを作成し市内の公立施設等に配布するとともに、子育て世帯へのギフトカード事業において18歳以下の市民約62,000人にギフトカードを配布する際に同封した。また、市相談員による「子どもを守る」をテーマにしたインタビュー形式の動画を作成し市公式YouTubeにて配信するなど、さまざまな手法による周知・啓発に努めた。		★	★	★	現状維持	様々な主体が連携して取り組む等、条例を実行性あるものとするため、広く市民への周知活動に努める。	子ども青少年政策課
I-1-(1)	2	人権啓発事業	人権について考える機会を提供するため、さまざまな人権課題をテーマにした講座「生きること」を開催する。また、人権文化セミナー、人権週間事業では、講演会やコンサート、映画会などを開催する。	・就職差別撤廃月間　街頭啓発（6/2） ・連続講座「生きること」の開催（全4回319人）及び記録冊子の作成・配架 ・人権文化セミナーの開催　講演会「孤立からつながりへ」（11/24：76人） ・人権週間事業　街頭啓発（12/2） ・人権週間事業　サヘル・ローズ講演会「世界で今何が起きているのか」（12/8：152人） ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業　拉致問題を考えるパネル展（12/8） ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業　平和の鐘カリヨン（ヒラリヨン）のブルーリボンライトアップ（12/16）	★	★	★	★	現状維持	委託している枚方人権まちづくり協会と連携を図りながら、より効果的な啓発を行える手法を検討していく。	人権政策室
I-1-(1)	3	平和に関する啓発事業	次代を担う若い世代に平和の尊さを引継ぎ、考える機会を提供するため、憲法や平和に関する講演会や展示会など、子どもも参加できる内容で企画する。「平和の日」記念事業では、平和の燈火（あかり）や平和フォーラム、展示会などを開催し、平和へのメッセージを発信する。	・戦争遺跡　妙見山の煙突見学会（4/2：476人） ・憲法のつどい　講演会「こども六法の時代」（5/28：93人） ・高校生が描いた「原爆の絵」パネル展（7/20～8/18） ・平和資料室特別展「高校生が描いた『原爆の絵』展」（8/6～8/18：694人） ・平和の語り部「核兵器のない世界へ」（8/6：24人） ・平和ライブラリーコンサート夏（8/6：90人） ・戦争遺跡　妙見山の煙突見学会（11/5：85人） ・市内の戦争遺跡ウォーキングツアー（11/19：23人） ・枚方市平和の燈火（あかり）ブレ事業　再生キャンドル作り教室（2/12：21人） ・ひらかた平和フォーラム　平和学習の紹介、渡辺えり講演会「夢見るカー平和を創る」（2/20：293人） ・沖縄本土復帰50周年記念パネル展（2/22～3/7） ・枚方市平和の燈火（あかり）（3/4：約1,200人） ・平和ライブラリーコンサート春（3/4：145人） この他、市内小中学生や市民に対し、市の戦争遺跡や平和の取り組みなどについて掲載した平和啓発冊子「平和のために私たちができること」の作成、平和資料室通年展示、原爆投下時刻や終戦記念日に平和の鐘カリヨン（ヒラリヨン）を鳴らすなど、市民の平和意識の醸成に努めた。	★	★	★	★	現状維持	事業内容検討の際には、事業実施の趣旨と集客力の双方に視点を置くとともに、関係部局とも連携を図ることで、より効果的な啓発事業を実施する。	人権政策室
I-1-(1)	4	性的マイノリティに関する相談支援	本人および家族・支援者が性的マイノリティについて相談できるようにLGBT電話相談を実施する。また、性的マイノリティ当事者同士が交流できる場としてコミュニティスペースを開催する。	令和4年度の実績 LGBT電話相談：21件 LGBTコミュニティスペース：75人		★	★	★	現状維持	相談者にとってより相談しやすい相談方法の検討を行う。	人権政策室
I-1-(1)	5	DV予防教育プログラム	子どもたちをDVの被害者にも加害者にもさせないために、小学校と中学校でDV予防教育プログラムを実施する。	市内の小学校10校（4年生653人）、中学校9校（1,521人）を対象に「DV予防教育プログラム」を実施するとともに、その一環として小学校において教職員研修（226人）を実施した。また、若年層を対象にしたデートDV防止ハンドブックを希望する市内中学校に、デートDV啓発カードを希望する市内高等学校に対し配布した。			★	★	現状維持	子どもたちが互いの意見を聞きながら主体的に考える現行手法が効果的であることから、概ね現状を確保することに努める。引き続き、希望校に対して実施していく。	人権政策室

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
I -1-(1)	6	学校園における人権教育	人権に関する身近な課題解決をめざす取り組みを通して、子どもたちの自尊感情を育み、豊かな人間関係づくりを進めるため、学校園において人権教育推進計画を策定し、人権教育を推進するとともに教職員研修の充実を図る。	学校園における人権教育について、講演会や実践報告会、研究大会等、様々な研究を通して推進を図った。		★	★	★	現状維持	学校園が教育活動において人権教育を適切に位置づけ、校園長を中心とした組織的な指導に努め、人権教育をすすめるため、枚方市人権教育研究協議会において研究事業に取り組む。	児童生徒支援課
I -1-(1)	7	子どもの意見表明の場の創出	子どもが自分のまちに関心を持ち、郷土愛へとつなげることができるよう、環境や文化、福祉など、まちづくりのさまざまな分野において、子どもが意見を表明できる場を創出する。	わくわく・どきどき SDGS ジュニア プロジェクト（社会参画力育成指導実践研究）において、地域や社会の課題を自分と関連づけて考え、その課題の解決に向けて探究活動する事業に長尾西中学校が取り組み、令和４年度の「SDGs ジュニアフォーラム」に参加した。				★	現状維持	令和5年度は枚方市立東香里小学校、枚方市立牧野小学校、枚方市立楠葉中学校、枚方市立第二中学校がわくわく・どきどき SDGS ジュニア プロジェクトに参加し、参加小学校はポスターセッション、中学校はフォーラムに向けて取り組んでいく。	児童生徒支援課
I -1-(1)	8	子どものSOSの出し方教育	子どもがさまざまな困難、課題に直面したときに、対処方法を身につけることができるよう、SOSの出し方教育の具体的な手法を検討し、実施する。あわせて、教職員等に対して研修などを行い、子どもたちが安心して悩みを打ち明けられるような環境づくりをめざす。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校が休校になるなど教育現場の状況から協議の実施は困難であった。自殺対策の「SOSの出し方教育」を推進するため大阪府の依頼を受け、教職員等に対し研修の案内を周知した。			★	★	現状維持	新型コロナウイルス感染症感染拡大による雇用情勢の悪化等により、小中高生の親世代を取り巻く状況の変化（雇用や経済など）が、今後本市の若年層の自殺に影響を与える可能性があるため、子どもがSOSを出しやすい環境整備について引き続き、教育委員会と協議を行い、教育と福祉の連携を強化しながら対応していく。「SOSの出し方教育」について、子ども・若者に接する人に対して研修の情報を周知するとともに、子どもたちが安心して悩みを打ち明けられるような環境づくりをめざす。	保健医療課 児童生徒支援課
I -1-(2)	9	児童虐待防止ネットワーク事業	子ども家庭センター、子ども支援課、子ども相談課、保健所、保健センター、公立保育幼稚園課、保育幼稚園課、教育委員会等から成る「枚方市子どもの育ち見守り連携会議（要保護児童対策地域協議会）児童虐待防止部会」を中心として、子どもの虐待の予防、早期発見、早期対応、啓発活動に取り組む。通告や情報収集で把握したケースについて、同会議で重症度判断やアセスメントを行うとともに各機関の役割などのケース管理を行い、子どもや家庭に対する必要に応じた支援を行う。	枚方市子どもの育ち見守り連携会議（要保護児童対策地域協議会）児童虐待防止部会（27機関で構成）において、代表者会議を2回、拡大実務者会議を4回、実務者会議を12回、個別ケース検討会議を延べ190回、全ケースの確認会議を3回を行った。	★	★	★	★	現状維持	社会総がかりで一人ひとりの子どもが笑顔で健やかに成長できるまちの実現を目指し制定された「子どもを守る条例」に基づき、児童虐待に加えて、貧困、いじめ、不登校など支援を要する子どもについても対応できるよう令和4年4月から新たに「子どもの育ち見守り連携会議（要保護児童対策地域協議会）」を設置。児童虐待防止部会 ＜要保護・要支援A>と子ども家庭支援部会 ＜要支援B>（いじめ、不登校、発達、非行、家庭内暴力等）において、子どもの情報把握し円滑に支援を行っている。引き続き、児童虐待防止部会において、関係機関との連携をより強化するため、定期的に会議を開催し、虐待防止に努める。	子ども支援課
I -1-(2)	10	親支援プログラムの実施	子育てに不安やストレスを抱えている親に対して子育てスキルや感情コントロールの方法を学ぶ親支援プログラム等の実施や情報提供を行う。	保護者向け講座2回 幼児から小学生対象 14名（動画配信6名） 思春期対象 43名（動画配信10名） 幼児対象プログラム全7セッション 7名（延べ31名）		★	★	★	現状維持	支援の必要な保護者に対し、本事業を周知し、プログラムを実施していく。	子ども相談課
I -1-(2)	11	育児支援家事援助事業（養育支援訪問事業を含む）	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対し、訪問によって育児や家事援助を実施することによって家庭での安定した養育環境を目指す。	8世帯（延べ83回）		★			現状維持	本事業による支援が必要な家庭を的確に把握し、本事業につなげるよう努める。	子ども支援課
I -1-(2)	12	虐待防止のための育児支援	母子保健事業において、虐待の予防、早期発見、早期対応に努める。育児不安や不適切な養育、虐待が明らかになった場合、関係機関との連携を密に役割の分担を図りながら、家庭訪問や相談事業等を通じて継続的に支援を実施する。また、乳幼児健康診査未受診児には、家庭訪問等で受診勧奨、児の発育・発達確認、育児支援等を行う。	乳幼児健康診査未受診児の家庭訪問件数 ・4か月：17件 ・1歳6か月：40件 ・3歳6か月：52件	★	★			現状維持	継続して事業を推進していく。	母子保健課
I -1-(2)	13	子どもの相談窓口の充実	児童虐待や不登校、ひきこもりなど、さまざまな困難を有する子ども・若者や、ひとり親家庭への包括的な支援を充実させるため、子どもの育ち見守りセンターを「子ども家庭総合支援拠点」として位置づけ、機能を活かし国の補助金を活用しながら、人員体制の充実を含めた相談しやすい体制づくりに取り組み、また、SNSなど子どもたちが相談しやすい手段を用いた、新たな相談窓口の開設に向けた検討を進める。	子どもに関する子ども家庭相談や子ども虐待、ひとり親家庭の自立支援、義務教育終了以降のひきこもり、ニート等の若者への相談支援など、困難を有する子ども・若者とその家庭への切れ目のない支援を行えるよう取り組んだ。 教育と福祉の連携強化を図るなど、子どもに寄り添い、支えるスクールソーシャルワークの拠点としての包括的な支援体制を行った。 子どもやその家庭への見守りや支援を特に必要とする場合に、支援や見守りの裾野を広げ、制度の狭間に陥らないよう、子どもの育ち見守り連携会議として、「子ども家庭支援部会」を設置した。 実務者会議：12回 代表者会議：2回（子どもの育ち見守り連携会議）		★	★	★	現状維持	引き続き、子どもやその家庭の多様化・複雑化する相談に対応できるように努める。	子ども相談課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
I-1-(2)	14	里親制度の普及・啓発	里親数については、人口の割合で他府県や府内他市と比較しても低い水準にあることから、大阪府や里親支援機関と連携のもと里親推進のための講演会を実施するなど、里親制度の理解促進や里親の普及のための体制確保を図る。協力家庭が個人宅で児童の預かりを経験することで、里親登録への足がかりとなるよう、市が委託する協力家庭において宿泊を伴う子どもの預かりを行うショートステイ協力家庭事業を実施する。	里親の担当職員を配置し、里親支援機関「おひさま」と連携し、市内生涯学習市民センターにおいて定期的な個別相談会の実施や市内図書館におけるイベントを開催、SNSでも随時情報発信を行った。また、市PTA協議会を通じて啓発チラシを小学校全家庭に配布するなど、里親制度の周知を行った。また、協力家庭が個人宅で児童の預かりを経験することで、里親登録へのきっかけとなる事業として、保護者が疾病その他の理由により家庭における養育が一時的に困難となった場合に、市が委託する協力家庭において宿泊を伴う子どもの預かりを行うショートステイ協力家庭事業を新たに開始した。	★	★	★	★	現状維持	大阪府や里親支援機関「おひさま」と連携し個別相談会等里親制度の普及啓発を図る。また、市ホームページや広報、市のLINEやTwitter等を活用し、周知を図る。ショートステイ協力家庭事業においては説明会や里親研修会、個別研修会を実施し、制度の充実を図る。	子ども青少年政策課
I-1-(2)	追加R3-1	子ども見守りシステムの整備・構築	個々の子ども自身の情報や、その保護者を含めた周囲の状況など、各部署がそれぞれ業務システム等で管理している子どもに関する情報を集約し活用するため、子ども見守りシステムを構築する。それにより、課題の早期発見・早期対応が可能となるほか、これまで把握できなかった課題を抱える子どもを発見し、その課題が深刻化することがないよう、予防的支援につなげていく。	令和4年4月より運用を開始し、児童虐待における受理会議やケース会議等において迅速かつ適切なアセスメントに活用している。また、蓄積されたデータを予防的支援につなげる活用方法についても検討を行った。		★	★	★	現状維持	運用ガイドラインに基づき、情報管理・情報セキュリティ対策を徹底して運用する。連携のための指針に基づいた庁内体制について引き続きより効果的な連携体制への検証を行うとともに、システムの利用・活用範囲の拡充について検討する。	子ども青少年政策課 子ども相談課 子ども支援課
I-1-(3)	15	生徒指導充実事業	携帯電話の使用に関する危険性やルールを子どもたちや保護者に指導・啓発するとともに、学校や家庭、地域が連携して情報モラル教育の推進に取り組み、携帯電話使用に伴うトラブルやいじめ、犯罪被害の防止と適切な対処の仕方、よりよい人間関係の構築等の指導に努める。また、情報モラル（道徳）やリテラシー（教養）に対する知識を学ぶための講演会を消費生活センターと連携して実施し、被害の未然防止に努める。	・令和2年度に策定した家庭でのルール作りや相談窓口等を掲載した「枚方市小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」をもとに、小中学校において情報モラル教育に取り組んだ。 ・情報モラル（道徳）やリテラシー（教養）に対する知識を学ぶための情報リテラシー講演会を、全小中学校の児童・生徒を対象に動画配信による講演形式にて実施した。受講者数18,761人。			★	★	現状維持	引き続き、情報モラル（道徳）やリテラシー（教養）に対する知識を学ぶための取組を実施し、被害の未然防止に努める。	児童生徒支援課 消費生活センター
I-1-(3)	16	いじめ問題対策連絡協議会	学校及びその周辺における児童生徒のいじめ問題に対し、いじめの芽をいち早くキャッチし、より迅速で適切な対応を行うため、「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」において、市の関係部課と外部の関係機関の連携を強化し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に重点を置いた取り組みを推進する。	枚方市いじめ問題対策連絡協議会の定例会を8月、2月の2回実施した。（8月書面開催、2月Web開催）		★	★	★	現状維持	枚方市の関係部課と外部関係機関に属する者で構成する「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、情報共有・提供を行う。	児童生徒支援課
I-1-(3)	17	教育相談事業（支援、一般、不登校）	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数：1,930件（継続相談1,541件、ルポ相談389件）		★	★	★	現状維持	継続して、教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。	児童生徒支援課
I-1-(3)	18	心の教室相談員配置事業（小学校）	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。	年間総派遣回数：1,657回、 全相談件数 14,619件			★		現状維持	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決をめざす。	児童生徒支援課
I-1-(3)	19	スクールカウンセラー配置事業（中学校）	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。	相談件数：6,699件				★	現状維持	小中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決をめざす。 令和3年度に引き続き令和4年度も小学校6校を拠点校とし、全小学校へスクールカウンセラーの配置・派遣を実施する。	児童生徒支援課
I-1-(3)	20	福祉・教育ソーシャルワーク事業	小・中学校における児童・生徒の問題行動等の状況や背景、置かれている環境に着目して働きかけるため、社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを学校に配置または派遣し、児童・生徒及び保護者に係る学校の取組に対する支援を行う。	見守りが必要な児童・生徒数 871人 継続して支援した児童・生徒数 582人 拠点校での活動 609回 拠点校以外での巡回や派遣要請 315回			★	★	現状維持	スクールソーシャルワーカーの中学校区に1名の配置を目指している。スクールソーシャルワーカーによる拠点校以外の担当校での活動内容の精選とスクールソーシャルワーカーの継続したスキルアップを図る。	子ども相談課
I-1-(3)	21	子どもの笑顔守るコール事業（一般教育相談、いじめ専用）	幼児・児童・生徒が抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話による教育相談を実施する。	相談対応延べ件数：468件 電話相談実施日数：227日		★	★	★	現状維持	子どもが抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口を設置し、電話による教育相談を実施する。	児童生徒支援課
I-1-(3)	22	スクールアドバイザー派遣事業	枚方市立学校園での緊急の課題に対し、幼児・児童・生徒の心のケアや教職員等への助言を目的に、スクールアドバイザーを派遣する。	1小学校、5中学校から16回の派遣要請があり、スクールアドバイザーを派遣した。		★	★	★	現状維持	緊急の課題に対し、心のケアや教職員等への助言を目的に、スクールアドバイザーを派遣する。	児童生徒支援課
I-1-(3)	23	家庭児童相談事業	18歳までの子どもと家族のさまざまな相談に、子どもの育ち見守りセンターの専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	相談対応延べ件数 7,257件		★	★	★	現状維持	引き続き、子どもと家族のさまざまな相談対応できるよう、専門的技術の向上を図る。	子ども相談課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
I-1-(3)	24	青少年サポート事業	悩み(いじめ、不登校、人間関係等)を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年のさまざまな問題の早期解決に資するため、青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」やサポート講座を実施する。	相談件数64件（面接相談43件　電話相談21件） サポート講座…「思春期世代とのかかわり方を考えよう―不登校、ネットやゲーム、SNS等―思春期世代の日常生活をみなおそう～（参加人数5人）			★	★	現状維持	悩み(いじめ、不登校、人間関係等)を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年のさまざまな問題の早期解決に資するため、青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」やサポート講座を実施する。	子ども青少年政策課
I-1-(3)	追加R3-2	子ども見守りシステムの整備・構築（再掲）	個々の子ども自身の情報や、その保護者を含めた周囲の状況など、各部署がそれぞれ業務システム等で管理している子どもに関する情報を集約し活用するため、子ども見守りシステムを構築する。それにより、課題の早期発見・早期対応が可能となるほか、これまで把握できなかった課題を抱える子どもを発見し、その課題が深刻化することがないよう、予防的支援につなげていく。	令和4年4月より運用を開始し、児童虐待における受理会議やケース会議等において迅速かつ適切なアセスメントに活用している。また、蓄積されたデータを予防的支援につなげる活用方法についても検討を行った。		★	★	★	現状維持	運用ガイドラインに基づき、情報管理・情報セキュリティ対策を徹底して運用する。 連携のための指針に基づいた庁内体制について引き続きより効果的な連携体制への検証を行うとともに、システムの利用・活用範囲の拡充について検討する。	子ども青少年政策課 子ども相談課 子ども支援課
I-1-(4)	25	教育相談事業（支援、一般、不登校）（再掲）	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数：1,930件（継続相談1,541件、ルポ相談389件）		★	★	★	現状維持	継続して、教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。	児童生徒支援課
I-1-(4)	26	適応指導教室（ルポ）事業	不登校状態の児童・生徒に、家庭や学校以外の居場所として、人間関係のあり方や自己決定の方法を学ぶ場を提供し、教育文化センターの適応指導教室内での活動やカウンセリング、あるいは訪問指導といった多様な活動を通して社会的自立に向けた支援や指導を行う。	心理的要因等で不登校状態にある児童・生徒に対し、教育文化センターに設置している適応指導教室「ルポ」で学習支援、グループ活動、カウンセリング、馬とのふれあい体験などを実施した。			★	★	現状維持	不登校状態にある児童・生徒の社会的自立のための支援と指導を行う。	児童生徒支援課
I-1-(4)	27	心の教室相談員配置事業（小学校）（再掲）	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。	年間総派遣回数：1,657回、 全相談件数　14,619件			★		現状維持	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決をめざす。	児童生徒支援課
I-1-(4)	28	スクールカウンセラー配置事業（中学校）（再掲）	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。	相談件数：6,699件				★	現状維持	小中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決をめざす。 令和4年度に引き続き令和5年度も小学校6校を拠点校とし、全小学校へスクールカウンセラーの配置・派遣を実施する。	児童生徒支援課
I-1-(4)	29	福祉・教育ソーシャルワーク事業(再掲)	小・中学校における児童・生徒の問題行動等の状況や背景、置かれている環境に着目して働きかけるため、社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを学校に配置または派遣し、児童・生徒及び保護者に係る学校の取組に対する支援を行う。	見守りが必要な児童・生徒数　871人 継続して支援した児童・生徒数　582人 拠点校での活動　609回 拠点校以外での巡回や派遣要請　315回			★	★	現状維持	スクールソーシャルワーカーの中学校区に1名の配置を目指している。スクールソーシャルワーカーによる拠点校以外の担当校での活動内容の精選とスクールソーシャルワーカーの継続したスキルアップを図る。	子ども相談課
I-1-(4)	30	不登校支援協力員配置事業	全中学校と一部の小学校に不登校支援協力員を配置し、校内適応指導教室等において不登校または不登校傾向にある児童・生徒の学習支援等を行う。また、担任と連携して不登校生徒宅への家庭訪問による登校支援に取り組む。	不登校の兆候が見えた児童・生徒に対して、その要因や背景に応じた適切な支援を行うことにより、不登校の未然防止に努めた。 不登校児童・生徒に対しては、不登校支援協力員により、校内適応指導教室などを活用して教育相談や学習支援等を行った。 不登校児童の割合　1.81　不登校生徒の割合　6.35【算出式：不登校児童・生徒／全児童・生徒数×100】 令和4年8月に、民間施設との連携を踏まえた『不登校支援ガイド』、『不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン』を策定し、市のHPやブログ、市内小中学校や市内の他機関があつまる会議の場などで多様な不登校支援のあり方について発信した。			★	★	現状維持	今後も適切な支援を行う。	児童生徒支援課
I-1-(4)	31	子どもの笑顔守るコール事業（一般教育相談、いじめ専用）（再掲）	幼児・児童・生徒が抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話による教育相談を実施する。	相談対応延べ件数：468件 電話相談実施日数：227日		★	★	★	現状維持	子どもが抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口を設置し、電話による教育相談を実施する。	児童生徒支援課
I-1-(4)	32	スクールアドバイザー派遣事業（再掲）	枚方市立学校園での緊急の課題に対し、幼児・児童・生徒の心のケアや教職員等への助言を目的に、スクールアドバイザーを派遣する。	1小学校、5中学校から16回の派遣要請があり、スクールアドバイザーを派遣した。		★	★	★	現状維持	緊急の課題に対し、心のケアや教職員等への助言を目的に、スクールアドバイザーを派遣する。	児童生徒支援課
I-1-(4)	33	青少年サポート事業（再掲）	悩み(いじめ、不登校、人間関係等)を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年のさまざまな問題の早期解決に資するため、青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」やサポート講座を実施する。	相談件数64件（面接相談43件　電話相談21件） サポート講座…「思春期世代とのかかわり方を考えよう―不登校、ネットやゲーム、SNS等―思春期世代の日常生活をみなおそう～（参加人数5人）			★	★	現状維持	悩み(いじめ、不登校、人間関係等)を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年のさまざまな問題の早期解決に資するため、青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」やサポート講座を実施する。	子ども青少年政策課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
I -1-(4)	34	家庭児童相談事業（再掲）	18歳までの子どもと家族のさまざまな相談に、子どもの育ち見守りセンターの専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	相談対応延べ件数　7, 257件		★	★	★	現状維持	引き続き、子どもと家族のさまざまな相談対応できるよう、専門的技術の向上を図る。	子ども相談課
I -1-(4)	35	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、おおむね15歳から39歳までのひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、必要に応じて、枚方市子ども・若者支援地域協議会と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援を行う。	相談支援延べ件数　3, 507件 （うち来所相談：1, 944件、電話相談：671件） 居場所支援：564件、家族の会：85　件　訪問：49件 機関連携：185件　その他　9件） 枚方市子ども・若者支援地域協議会 実務者会議：6回 代表者会議：1回(実務者会議合同研修)				★	現状維持	引き続き、ひきこもり等の子ども・若者とその家族への相談支援を行うとともに、「枚方市子ども・若者支援地域協議会」のネットワークを活用し、適切な支援が届けられるよう事業を進める。	子ども相談課
I -1-(4)	追加R3-3	子ども見守りシステムの整備・構築（再掲）	個々の子ども自身の情報や、その保護者を含めた周囲の状況など、各部署がそれぞれ業務システム等で管理している子どもに関する情報を集約し活用するため、子ども見守りシステムを構築する。それにより、課題の早期発見・早期対応が可能となるほか、これまで把握できなかった課題を抱える子どもを発見し、その課題が深刻化することがないよう、予防的支援につなげていく。	令和4年4月より運用を開始し、児童虐待における受理会議やケース会議等において迅速かつ適切なアセスメントに活用している。また、蓄積されたデータを予防的支援につなげる活用方法についても検討を行った。		★	★	★	現状維持	運用ガイドラインに基づき、情報管理・情報セキュリティ対策を徹底して運用する。 連携のための指針に基づいた庁内体制について引き続きより効果的な連携体制への検証を行うとともに、システムの利用・活用範囲の拡充について検討する。	子ども青少年政策課 子ども相談課 子ども支援課
I -1-(5)	36	生徒指導充実事業（再掲）	携帯電話の使用に関する危険性やルールを子どもたちや保護者に指導・啓発するとともに、学校や家庭、地域が連携して情報モラル教育の推進に取り組み、携帯電話使用に伴うトラブルやいじめ、犯罪被害の防止と適切な対処の仕方、よりよい人間関係の構築等の指導に努める。また、情報モラル（道徳）やリテラシー（教養）に対する知識を学ぶための講演会を消費生活センターと連携して実施し、被害の未然防止に努める。	・令和2年度に策定した家庭でのルール作りや相談窓口等を掲載した「枚方市小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」をもとに、小中学校において情報モラル教育に取り組んだ。 ・情報モラル（道徳）やリテラシー（教養）に対する知識を学ぶための情報リテラシー講演会を、全小中学校の児童・生徒を対象に動画配信による講演形式にて実施した。受講者数18, 761人。			★	★	現状維持	引き続き、情報モラル（道徳）やリテラシー（教養）に対する知識を学ぶための取組を実施し、被害の未然防止に努める。	児童生徒支援課 消費生活センター
I -1-(5)	37	青少年の健全育成事業	青少年育成指導員が地域での青少年問題に関する相談活動、街頭における青少年の指導、啓発・広報活動を行う。	青少年育成指導員を対象に校区代表者会議を9回開催するとともに、統一パトロールを2回、少年非行・被害防止、暴走族追放街頭啓発キャンペーンを実施し、それらを通じて相互の情報交換及び非行防止等の啓発を行った。			★	★	現状維持	今後も、各校区の青少年育成指導員と連携を図り、青少年育成活動を推進する。	子ども青少年政策課
I -1-(5)	38	薬物乱用防止教室・非行防止教室	飲酒や喫煙、シンナー等の薬物乱用や出会い系サイトに係る被害及び非行について、保健所や警察等の関係機関との連携による薬物乱用・非行防止のための教室を開催し、予防教育を推進する。	薬物乱用防止教室　小学校44校、中学校19校 非行防止教室　小学校44校、中学校19校			★	★	現状維持	薬物乱用・非行防止のための教室をオンライン開催を含めて開催し、予防教育を推進する。	児童生徒支援課
I -2-(1)	39	福祉・教育ソーシャルワーク事業(再掲)	小・中学校における児童・生徒の問題行動等の状況や背景、置かれている環境に着目して働きかけるため、社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを学校に配置または派遣し、児童・生徒及び保護者に係る学校の取組に対する支援を行う。	見守りが必要な児童・生徒数　871人 継続して支援した児童・生徒数　582人 拠点校での活動　609回 拠点校以外での巡回や派遣要請　315回			★	★	現状維持	スクールソーシャルワーカーの中学校区に1名の配置を目指している。スクールソーシャルワーカーによる拠点校以外の担当校での活動内容の精選とスクールソーシャルワーカーの継続したスキルアップを図る。	子ども相談課
I -2-(1)	40	子どもの未来応援コーディネーターの配置	子どもの貧困や虐待、不登校などの子どもが抱えるさまざまな課題に対して、小・中学校などからの相談に応じ、福祉等の支援制度や関係機関へのつなぎなどを行う。	子どもの貧困など、子どもを取り巻くさまざまな課題に対応するため、「子どもの未来応援コーディネーター」を配置。学校や子ども食堂等への巡回を通じて生活習慣の乱れ等の環境にある子どもを早期に発見し、福祉等の支援制度や関係機関へのつなぎを行った。		★	★	★	現状維持	引き続き、子どもが抱えるさまざまな課題に対して、小・中学校などからの相談に応じ、福祉等の支援制度や関係機関へのつなぎなどを行う。	子ども青少年政策課
I -2-(1)	追加R3-4	子ども見守りシステムの整備・構築（再掲）	個々の子ども自身の情報や、その保護者を含めた周囲の状況など、各部署がそれぞれ業務システム等で管理している子どもに関する情報を集約し活用するため、子ども見守りシステムを構築する。それにより、課題の早期発見・早期対応が可能となるほか、これまで把握できなかった課題を抱える子どもを発見し、その課題が深刻化することがないよう、予防的支援につなげていく。	令和4年4月より運用を開始し、児童虐待における受理会議やケース会議等において迅速かつ適切なアセスメントに活用している。また、蓄積されたデータを予防的支援につなげる活用方法についても検討を行った。		★	★	★	現状維持	運用ガイドラインに基づき、情報管理・情報セキュリティ対策を徹底して運用する。 連携のための指針に基づいた庁内体制について引き続きより効果的な連携体制への検証を行うとともに、システムの利用・活用範囲の拡充について検討する。	子ども青少年政策課 子ども相談課 子ども支援課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
I -2-(1)	追加R4-1	ヤングケアラーがいる世帯への支援	家庭環境上支援が必要なヤングケアラーがいる世帯に適切な支援を行う。	ヤングケアラーを含めた子どもの課題について広く実態を調査するため、市内の小・中学校の児童・生徒や関係機関等を対象に「子どもの課題実態調査」を行った。 そこで得られたデータを基に、家庭環境上支援が必要なヤングケアラーがいる世帯の負担軽減を図り子どもや当該世帯の自立の促進を目的に、家事援助等を行う訪問支援員を派遣する「枚方市ヤングケアラー等世帯訪問支援事業」を新設した。 また、市職員や関係機関等を対象にしたヤングケアラーに係る正しい知識や当事者・支援者が求めている支援をテーマにした研修を実施するとともに、特定非営利活動法人「ふうせんの会」との共催でシンポジウム「ヤングケアラーが『いきる』社会をつくる」を開催し、幅広い市民を対象にヤングケアラーの現状や元当事者の経験談、支援に携わる現場の声を共有する機会とした。		★	★	★	現状維持	家庭環境上支援が必要なヤングケアラーがいる世帯について庁内外の関係機関と連携し適切な支援を行っていくとともに、市職員や関係機関等を対象にした研修を実施するなど、引き続き、ヤングケアラーを早期発見し、対応できる体制整備に取り組む。	子ども青少年政策課 子ども相談課
I -2-(2)	41	食育推進事業	市民一人ひとりが、「食」に関する知識と判断力を身に付け、健全な食生活を実践することを目的に、「第3次枚方市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体と連携を図りながら、食育の推進に取り組む。	「第3次枚方市食育推進計画」に基づき、食に関する基礎知識を有する人材の養成や、食育に関する意識を高めることを目的とし、幼児用から大人用までライフステージごとに4種類の「ひらかた食育Q&A」や、地産地消と食品ロスをテーマに「食育リーフレット」を枚方市食育推進ネットワーク会議での意見を踏まえながら作成し、市内の保育所（園）、幼稚園、小中学校等での活用や、各地域への回覧等、幅広く啓発を行った。	★	★	★	★	現状維持	令和5年度策定し6年度から推進予定の第4次枚方市食育推進計画の方針に基づき、引き続き取り組みを行う。	健康づくり・介護予防課
I -2-(2)	42	健康づくり推進事業	健康づくりボランティアを中心に、生涯学習市民センターなどを活動場所とし、健康料理教室や健康講座を実施する。	地区組織活動 実施回数 57回 参加者数 1,290人 自主活動 実施回数 39回 参加者数 702人	★	★	★	★	現状維持	引き続き取り組みを行う。	健康づくり・介護予防課
I -2-(2)	43	母子訪問指導事業（養育支援訪問事業に含む）	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消などに対して、生活の場である家庭でよりていねいな個別支援を行うことで、安心して健全な子育てができるよう支援する。周産期からのハイリスク母子を確実に把握し、早期より予防的に支援を開始する対策を充実させるために、医療機関等関係機関との連携を図る。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問した件数総計6,843件。市立ひらかた病院産科との連携により、産婦の入院中に病棟で保健師が面接を実施（44件）。	★	★			拡充	出産・子育て応援事業（新規）の伴走型相談支援開始による産婦・新生児・乳児訪問の拡充。	母子保健課
I -2-(2)	44	母子健康教育事業	マタニティスクールにおいて、妊娠時期から家庭の食生活の大事さを伝える講義や調理実習を実施し、離乳食・幼児食講習会では、子どもの食生活の基本は、家族の食生活であることを講義で伝える。	マタニティスクールでは、オンライン開催（年6回 延べ49人）と対面開催（ばばままクラス：年3回 延べ72人）を並行して実施。離乳食講習会は、試食は中止とし、簡単な調理体験のみを実施（30回 延べ332人）。子育て講演会は、マタニティスクールで実施していた「産後の育児と防災」のテーマを子育て講演会へ移行（年3回 延べ26人）。卒乳をテーマにした講演会を開催（年2回 延べ27人）。	★	★			現状維持	感染対策を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症流行前の事業規模に徐々に拡大していく。オンラインやオンデマンド開催などの活用を推進する。	母子保健課
I -2-(2)	45	母子健康相談事業	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	母子電話来所相談1,562件。乳幼児健康相談は保健センターと生涯学習市民センター等5か所で予約制での開催を再開（年67回 延べ997人）。妊婦オンライン相談1件、個別相談件数1,361件、母乳相談人数470人、予約制栄養相談（60回 79人）。	★	★			拡充	感染対策を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症流行前の事業規模に徐々に拡大していく。オンライン相談の活用など、実施方法について検討。 出産・子育て応援事業（新規）の伴走型相談支援の開始に伴い、母子保健コーディネーターの配置を増員し、妊婦オンライン相談も含めオンラインを活用した相談等の機会を月1回から週3回に拡充。	母子保健課
I -2-(2)	46	乳幼児健康診査	乳幼児に対して、各時期に健康診査を行うほか、新生児聴覚検査については費用助成を行い、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行う。また、児童虐待の予防と早期発見に努め、必要に応じ関係機関との連携を図る。保健センターでの集団健診と府内医療機関での個別健診を実施。健診の未受診児に対して、再通知や家庭訪問等を実施し、受診率の向上や未受診児の把握に努める。経過観察の必要な場合は、小児神経科医や児童精神科医等による二次健診を行う。	①個別健診（新生児聴覚検査、乳児一般健康診査、乳児後期健康診査）受診者数6,566人②集団健診（4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査）受診者数10,054人③二次健康診査（健康診査A、健康診査B）380人		★			現状維持	感染対策を実施しつつ、引き続き乳幼児に対して、各時期に健康診査を実施し、疾病や障害の早期発見・早期対応を図るとともに、保護者に対し、子育てに関する相談・保健指導を行う。	母子保健課
I -2-(2)	47	育児相談事業	保育所（園）や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、各施設の職員が相談に応じる。	各施設で育児相談に応じた。相談内容は、しつけ・食事・遊び等。（公立保育所で1,054件、私立保育所（園）、認定こども園計9,192件）		★			現状維持	各保育所（園）や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの離乳食相談や遊び方等、育児に関する相談に対し、各施設の職員が相談に応じており、これまでの取り組みを継続する。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
I-2-(2)	48	子どもの居場所づくり（子ども食堂）推進事業	家で一人で食事をとる等の環境にある子どもに対し「食事の提供」を通じて居場所づくりに取り組む団体（NPO団体、地域団体等）に対し、その取り組みに必要な初期経費及び運営経費について補助金を交付する。	更新団体17団体に加え、新たに申請があった1団体に補助金交付を行い、18団体20箇所での実施となった。さらに、各実施団体による取組みが効果的になされるよう、地域や小学校等との関係づくりを支援するとともに、食材の寄付やボランティアの募集、取次ぎを行うなど、団体の安定的な運営のため多方面からの支援を行った。 年に1回の開催でも補助金を交付する子どもの居場所づくり推進事業（トライアル） 補助金を新設し1団体（1か所）に補助金を交付した。 【開催実績】 開催回数：293回（1回の開催当たりの子どもの平均参加人数38人）		★	★	★	拡充	子ども食堂が未実施の小学校校区で新たに開設されるよう、制度の周知など働きかけを行っていく。また、各実施団体と地域や小学校等の関係機関などとの連携のほか、食材の寄付やボランティアなどの支援について、コーディネート支援に取り組む。 子どもの居場所づくり推進事業補助金の1月に1回以上行う要件を緩和し、トライアル（お試し）実施にも補助金が交付できるようにして、さらなる開設を働きかける。	子ども青少年政策課
I-2-(2)	49	心の教室相談員配置事業（小学校）（再掲）	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。	年間総派遣回数：1,657回、 全相談件数 14,619件			★		現状維持	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決をめざす。	児童生徒支援課
I-2-(2)	50	スクールカウンセラー配置事業（中学校）（再掲）	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。	相談件数：6,699件				★	現状維持	小中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決をめざす。 令和5年度においては、小学校6校を拠点校とし、全小学校へスクールカウンセラーの配置・派遣を実施する。	児童生徒支援課
I-2-(2)	51	教育相談事業（支援、一般、不登校）（再掲）	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数：1,930件（継続相談1,541件、ルポ相談389件）		★	★	★	現状維持	継続して、教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。	児童生徒支援課
I-2-(2)	52	子どもの笑顔守るコール事業（一般教育相談、いじめ専用）（再掲）	幼児・児童・生徒が抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話による教育相談を実施する。	相談対応延べ件数：468件 電話相談実施日数：227日		★	★	★	現状維持	子どもが抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口を設置し、電話による教育相談を実施する。	児童生徒支援課
I-2-(2)	53	枚方公園青少年センター青少年相談	悩み（いじめ、不登校、人間関係等）を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年のさまざまな問題の早期解決に資するため、来所や電話により青少年や保護者への相談支援を行う。	相談件数64件（面接相談43件 電話相談21件） サポート講座…「思春期世代とのかかわり方を考えよう―不登校、ネットやゲーム、SNS等―思春期世代の日常生活をみなおそう～（参加人数5人）			★	★	現状維持	悩み（いじめ、不登校、人間関係等）を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年のさまざまな問題の早期解決に資するため、青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」やサポート講座を実施する。	子ども青少年政策課
I-2-(2)	54	家庭児童相談事業（再掲）	18歳までの子どもと家族のさまざまな相談に、子どもの育ち見守りセンターの専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	相談対応延べ件数 7,257件		★	★	★	現状維持	引き続き、子どもと家族のさまざまな相談対応できるよう、専門的技術の向上を図る。	子ども相談課
I-2-(2)	55	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業（再掲）	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、おおむね15歳から39歳までのひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、必要に応じて、枚方市子ども・若者支援地域協議会と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援を行う。	相談支援延べ件数 3,507件 （うち来所相談：1,944件、電話相談：671件 居場所支援：564件、家族の会：85 件 訪問：49件 機関連携：185件 その他 9件） 枚方市子ども・若者支援地域協議会 実務者会議：6回 代表者会議：1回（実務者会議合同研修）				★	現状維持	引き続き、ひきこもり等の子ども・若者とその家族への相談支援を行うとともに、「枚方市子ども・若者支援地域協議会」のネットワークを活用し、適切な支援が届けられるよう事業を進める。	子ども相談課
I-2-(3)	57	放課後自習教室事業	児童・生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図るため、中学校では全学年を対象とした放課後学習教室を開室する。また、中学3年生を対象とした夏季集中学習教室を開室する。小学校においても放課後自習教室を開室する。	児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、学習機会の確保に向けて、中学校では放課後学習教室ひらスタ（各校27回）及び夏季集中学習教室（各校4回）、小学校では放課後自習教室（各校24回）を開室した。（延べ出席者数：児童20,021人・生徒5,608人）			★	★	見直し	中学生対象の放課後学習教室ひらスタ及び夏季集中学習教室を引き続き開室し、生徒の学習機会等の確保を図っていく。 小学生対象の放課後自習教室は、放課後オープンスクエアに統合し、学習の場を提供していく。	教育指導課
I-2-(3)	58	就学援助制度	経済的理由により就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品費等負担すべき費用について必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。	小中学校全児童生徒に対して4月始業式時に申請書を配布。新小学1年生及び中学1年生には就学通知書に制度の概要を掲載。小学生3,420人 中学生1,965人認定。平成29年度からは、小学校就学前の児童に対して入学準備金を実施。就学時健診の案内に申請書を同封。442人認定。			★	★	現状維持	今後も、経済的理由によって就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対して必要な援助を行う。	学校支援課
I-2-(3)	59	支援学級等就学奨励費制度	心身に障害のある児童又は生徒の保護者に支援学級等就学奨励費を支給することにより、当該児童又は生徒の就学の奨励を図る。	支援学級（通級者を含む）在籍、又は学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者に対して6月に申請書配布。 小学生1,061人 中学生383人認定。			★	★	現状維持	今後も、心身に障害のある児童・生徒の保護者に就学奨励費を支給し、就学の奨励を図っていく。	学校支援課
I-2-(3)	60	枚方市奨学金制度による修学の支援	経済的理由のため高等学校等への修学が困難な生徒に対し奨学金を支給することにより、教育の機会均等を図る。	中学校3年生に対して、3月に学校より「枚方市奨学生募集のしおり」を希望者に配付。4月からは、教育委員会教育支援室、市役所市民室、3支所にて、「枚方市奨学生募集のしおり」を配付し、広報、ホームページにこの旨の概要を掲載している。給付総人数219人。				★	現状維持	今後も、経済的理由によって高等学校等への修学が困難な生徒に対し、奨学金を支給することにより、教育の機会均等を図っていく。	学校支援課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
I -2-(4)	61	生活困窮者自立支援制度に係る就労の支援	自立相談支援センターの相談支援員がハローワーク常設窓口の就労支援「ひらかた」と連携した就労支援を実施。また、一般就労が困難な方にカウンセリングや職場体験などを通じた日常生活自立・社会的自立の段階的な自立を目的とした就労準備支援事業を実施。	令和4年度は就労支援「ひらかた」（ハローワークコーナー）常設窓口と連携し25名の就労が決定した。また就労準備支援事業については、継続参加者8名、新規参加者7名について支援を実施した。	★	★	★	★	現状維持	定期的に開催している当センターの支援調整会議（支援会議）において、ハローワークの就労支援ナビゲーターと情報共有や意見交換を行い、効果的な就労支援を進めていく。 就労準備支援事業については、事業利用対象者について、事業委託先の相談員と支援プラン等検討の場を確保し、密接な連携を図る。また地域若者サポートステーション事業との連携強化も図る。	健康福祉総合相談課
I -2-(4)	62	ひとり親家庭相談支援センターにおける相談支援事業	令和3年度から「ひとり親家庭相談支援センター」を開設。ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることににより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行う。	相談件数：1,096件（49件） 【内訳】 生活一般426件（16件） 経済的支援・生活援護件347（26件） その他（母子生活支援施設入所相談等）57件 LINE相談 266 ※（ ）内は父子家庭相談	★	★	★	★	現状維持	引き続き母子家庭の母、父子家庭の父の自立に向けて、支援制度の案内や他機関へのつなぎを行う。	子ども相談課
I -2-(4)	63	母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭等の自立を支援するため、個々の家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ、就業相談や就業支援講習、就業情報の提供等の就業支援サービスを行うほか、養育費の取り決め等に関する相談に応じる。	就業支援員による生活相談や仕事の紹介等の就業支援を行った（相談者延べ19人）ほか、パソコン等の就業支援講習会（受講者延べ7人）等を実施した。また、離婚後の養育費や面接交流等に関する相談事業を実施した。	★	★	★	★	現状維持	気軽に就業相談ができるよう電話や子どもの育ち見守り室内で相談が受けられるよう利便性を図っていく。	子ども相談課
I -2-(4)	64	地域就労支援センター事業	ひとり親など就労困難者に対し、就労支援コーディネーターが就職活動に関する相談やパソコン講習会等を実施し、就労につながる支援を行う。	就職困難者等に対し、延べ395件の就労相談を行った。また、就労支援のための各種講座として、パソコン講習会、介護職員初任者研修、フォークリフト運転・玉掛け技能講習、調剤薬局事務講座を実施した。	★	★	★	★	現状維持	就職困難者等に対し、就労相談や就労支援のための各種講座を開催するとともに、関係機関と連携した就労支援を行う。また、令和4年度に試行実施したオンラインでの就労相談の本格実施を開始する。	商工振興課
I -2-(4)	65	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の母又は父の就業・自立に向けて、自立支援教育訓練給付金制度を実施し、就業面における支援を行う。	雇用保険制度などで指定した講座を受講し、修了した後に受講料の6割（上限20万円）を給付した。 支給件数：9件	★	★	★	★	現状維持	引き続き、国（厚生労働省）の要綱に基づき、取り組みを継続していく。	子ども相談課
I -2-(4)	66	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の母又は父の就業・自立に向けて、高等職業訓練促進給付金制度を実施し、就業面における支援を行う。	看護師等の資格を取得するため養成機関で修業した期間（上限4年）について、給付金を支給し、修了後就職した場合、修了支援金を給付した。 支給件数：訓練促進給付金 23件 修了支援金 4件	★	★	★	★	現状維持	引き続き、国（厚生労働省）の要綱に基づき、取り組みを継続していく。	子ども相談課
I -2-(4)	67	母子訪問指導事業（養育支援訪問事業に含む）（再掲）	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消などに対して、生活の場である家庭でよりよいねいな個別支援を行うことで、安心して健全な子育てができるよう支援する。周産期からのハイリスク母子を確実に把握し、早期より予防的に支援を開始する対策を充実させるために、医療機関等関係機関との連携を図る。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問した件数総計6,843件。市立ひらかた病院産科との連携により、産婦の入院中に病棟で保健師が面接を実施（44件）。	★	★			拡充	出産・子育て応援事業（新規）の伴走型相談支援開始による産婦・新生児・乳児訪問の拡充。	母子保健課
I -2-(4)	68	母子健康相談事業（再掲）	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	母子電話来所相談1,563件。乳幼児健康相談は保健センターと生涯学習市民センター等5か所で予約制での開催を再開（年67回 延べ997人）。妊婦オンライン相談1件、個別相談件数1,361件、母乳相談人数470人、予約制栄養相談（60回 79人）。	★	★			拡充	感染対策を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症流行前の事業規模に徐々に拡大していく。オンライン相談の活用など、実施方法について検討。 出産・子育て応援事業（新規）の伴走型相談支援の開始に伴い、母子保健コーディネーターの配置を増員し、妊婦オンライン相談も含めオンラインを活用した相談等の機会を月1回から週3回に拡充。	母子保健課
I -2-(4)	69	家庭児童相談事業（再掲）	18歳までの子どもと家族のさまざまな相談に、子どもの育ち見守りセンターの専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	相談対応延べ件数 7,257件		★	★	★	現状維持	引き続き、子どもと家族のさまざまな相談対応できるよう、専門的技術の向上を図る。	子ども相談課
I -2-(4)	70	育児相談事業（再掲）	保育所（園）や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、各施設の職員が相談に応じる。	各施設で育児相談に応じた。相談内容は、しつけ・食事・遊び等。（公立保育所で1,054件、私立保育所（園）、認定こども園計9,192件）		★			現状維持	各保育所（園）や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの離乳食相談や遊び方等、育児に関する相談に対し、各施設の職員が相談に応じており、これまでの取り組みを継続する。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
I -2-(4)	71	こころの健康相談	こころの病気や悩みを抱えている子どもや保護者に対して、各機関と連携しながら、必要な支援を行う。	令和3年度の相談件数は延べ5,189件、うち訪問については延べ610件実施。精神疾患の早期発見・早期治療を目的とした相談については、受療支援が延べ80件（うち訪問42件）、精神科医師による診断・判定が延べ20件。また、症状の再燃や悪化を防ぐための治療継続支援については、延べ29件の相談を実施。				★	現状維持	相談者のニーズを整理し、そのニーズに応じて、必要な関係機関との連携を図り、支援を行う。リーフレットの配布や市政モニター等でこころの相談窓口の周知を図りながら、引き続き支援を継続する。	保健医療課
I -2-(4)	追加R4-2	出産・子育て応援事業	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・育児ができることを目的とし、国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じる「伴走型相談支援」と経済的支援として「出産・子育て応援ギフト」の支給を一体的に実施する。	令和5年2月27日より事業開始。 出産応援ギフト（妊婦1人につき5万円）：1436件 子育て応援ギフト（子ども1人につき5万円）：827件 ※遡及対象者（令和4年4月1日から令和5年2月26日までに、妊娠の届出をした人や生まれた子どもを養育している人）を含む。 また、伴走型相談支援の開始のため、実施方法の検討と準備を行った。	★	★			拡充	伴走型相談支援の一環として妊娠期アンケートの送付及び妊産婦オンライン面談を実施する。また、新生児訪問を拡充していく。	母子保健課
I -2-(5)	72	児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、一定要件を満たす中学校修了前の児童を対象に手当を支給する。	2月・6月・10月に児童手当（特例給付を含む）を給付した。 令和4年度の現況届の提出率は99.93%。令和5年3月末時点の受給者数は25,008人。このうち、特例給付（所得制限限度額以上）の受給者数は1,546人。		★	★	★	現状維持	制度改正により現況届が原則提出不要となったが、引き続き提出が必要な受給者が期日までに現況届を提出し、適正に児童手当を受給できるよう、広報・ホームページ等で周知徹底していく。	年金児童手当課
I -2-(5)	73	児童扶養手当	ひとり親家庭の児童の健全な育成を図り、生活の安定と自立の促進を図るため、離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害にある者を監護する母、父又は養育者に対して支給する。（所得制限あり）	1月・3月・5月・7月・9月・11月に児童扶養手当を給付。 令和4年度の現況届提出率は98.05%（所得超過により支給が発生しない者も含む）。令和5年3月末現在の受給者数3,312人。このうち、所得超過などで全額支給停止となっている者が459人。		★	★	★	現状維持	期日までに現況届を提出し、受給者が適正に児童扶養手当を受給できるよう、広報・LINE等で周知徹底していく。	年金児童手当課
I -2-(5)	74	子ども医療費助成事業	0歳から中学校までの子どもの医療費の一部について助成を行う。高校生までの拡大については、財源確保に努める。	助成件数603,963件 助成金額1,296,784,517円		★	★	★	拡充	令和5年8月から対象年齢を満18歳になった年度末までに拡大する。	医療助成課
I -2-(5)	75	未熟児養育医療給付事業	入院治療を必要とする未熟児に対し、入院費の一部を助成する。	助成件数144件 助成金額19,133,859円		★			現状維持	現行制度を維持する。	医療助成課
I -2-(5)	76	小児慢性特定疾病医療費助成制度	小児慢性特定疾病で治療が必要な子どもに対し、医療費の一部を助成する。	令和4年度の申請等受理件数は483件、うち445件について審査会で認定の可否を審査し、438件を承認した。また、指定医、指定医療機関の指定申請を受付、指定医11名、指定医療機関14件を指定した。 助成件数7,152件 助成金額124,335,376円		★	★	★	現状維持	引き続き、申請受付から受給者証交付及び指定までの手続きについて、適正かつ円滑に進める。また、重症児等支援が必要なケースについては、母子保健担当と連携を図り支援につなげていく。	医療助成課 保健予防課
I -2-(5)	77	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する入通院、訪問看護等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。（所得制限あり）	助成件数87,262件 助成金額240,833,023円		★	★	★	現状維持	現行制度を維持する。	医療助成課
I -2-(5)	78	助産制度	経済的な理由により産院などでの分娩が難しい場合、指定病院（市内は市立ひらかた病院のみ）での分娩費用を助成する。	利用世帯数：27世帯 【内訳】 生活保護世帯：9世帯 非課税世帯：18世帯	★				現状維持	制度を必要とする世帯に行き届くよう、保健センター等関係機関と連携を取りながら、国（厚生労働省）の要綱に基づき、取り組みを継続していく。	子ども相談課
I -2-(5)	79	保育料の軽減	多子世帯等への経済的な負担軽減を図るため、国制度に基づき、保育所における保育料の軽減策を実施する。	平成30年9月から市独自基準（年齢制限及び所得制限を撤廃。以下同じ。）での第3子以降の保育料無償化について実施してきたが、加えて令和2年4月からさらなる子育て世帯への負担軽減を図るため、市独自基準での第2子以降の保育料無償化を実施した。		★			現状維持	市独自基準での第2子以降の保育料無償化を引き続き実施していく。	保育幼稚園入園課
I -2-(5)	80	就学援助制度（再掲）	経済的理由により就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品費等負担すべき費用について必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。	小中学校全児童生徒に対して4月始業式時に申請書を配布。新小学1年生及び中学1年生には就学通知書に制度の概要を掲載。小学生3,420人　中学生1,965人認定。 平成29年度からは、小学校就学前の児童に対して入学準備金を実施。就学時健診の案内に申請書を同封。442人認定。			★	★	現状維持	今後も、経済的理由によって就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対して必要な援助を行う。	学校支援課
I -2-(5)	81	幼児教育・保育の無償化	幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実に向け、3～5歳児（0～2歳児は住民税非課税世帯）の保育料の無償化を行う。	令和元年10月から始まった国制度に基づく幼児教育・保育の無償化を引き続き行った。		★			現状維持	令和元年10月から始まった国制度に基づく幼児教育・保育の無償化を引き続き行っていく。	保育幼稚園入園課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
I -2- (5)	82	第2子以降の保育料の無償化及び保育所（園）・幼稚園等における給食費（副食費）の補助	平成30年9月から本市独自の第3子以降の保育料無償化を実施し、令和元年10月からは国における幼児教育・保育の無償化が実施され、加えて令和2年4月からさらなる子育て世帯への負担軽減を図るため、第2子以降の保育料無償化を実施する。それに伴い枚方市独自で無料化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を枚方市独自に徴収免除するため、施設へ副食費相当分を市独自の給付費として支払う。	平成30年9月から市独自の第3子以降の保育料無償化を実施し、令和元年10月からは国における幼児教育・保育の無償化が実施されてきたが、加えて令和2年4月からさらなる子育て世帯への負担軽減を図るため、市独自基準での第2子以降の保育料無償化を実施した。これに伴い市独自で無償化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を市独自に徴収免除した。また、枚方市独自で副食費を無料化する対象児童が在籍する私立保育所（園）・認定こども園・幼稚園に対し、副食費相当分を市独自の給付費として支払った。		★			現状維持	市独自基準での第2子以降の保育料無償化を引き続き実施していく。これに伴い市独自で無償化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を市独自に徴収免除していく。また、引き続き、市独自の副食費免除分を適切に支払う。	私立保育幼稚園課 保育幼稚園入園課
I -2- (5)	83	生活困窮者自立支援制度に係る経済的支援	離職ややむを得ない休業等により住居を失った又はそのおそれがある方に対して、住居確保給付金支給の支援を実施。	住居確保給付金の支給については、令和3年度から引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により支給要件が緩和されており、計105名に支給を行った。	★	★	★	★	現状維持	住居確保給付金の相談を受ける中で、生活困窮者が抱える様々な課題に対して、一人ひとりの状況に合った他制度の紹介・案内等を含めた包括的な支援を行っている。	健康福祉総合相談課
I -2- (5)	追加 R2-6	びったりサービスを利用した電子申請の開始	マイナポータルのびったりサービスを活用して児童手当業務の電子申請による受付を開始した。	児童手当業務の各種申請のうち、住所氏名口座変更、認定請求、現況届、受給事由消滅書、額改定（増・減）の電子申請の受付を開始した。 令和4年度受付数 認定請求：受付8件、処理7件、口座変更：受付25件、処理24件、消滅：受付9件、処理8件、増額：受付2件、処理2件、現況：受付0件、処理0件		★	★	★	見直し	制度改正により現況届が原則提出不要となったが、引き続き広報・ホームページ等で周知徹底していく。	年金児童手当課
I -2- (5)	追加 R3-10	子育て世帯への臨時特別給付（支援給付金）（国施策分）	基準日以降の離婚等により現養育者が令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（国施策分）を受け取ることができない場合等において支給。児童1人あたり10万円を支給。	支給件数：33件（53人） 支給金額：5,300,000円		★	★	★	終了	—	年金児童手当課
I -2- (5)	追加 R3-11	子育て世帯への臨時特別給付（支援給付金）（市独自施策分）	基準日以降の離婚等により現養育者が令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（国施策分）を受け取ることができず、かつ現養育者が所得制限限度額以上の場合に支給。児童1人あたり10万円を支給。	実績なし		★	★	★	終了	—	年金児童手当課
I -2- (5)	追加 R3-12	ひとり親家庭養育費確保サポート事業	子どもの健やかな成長に必要な養育費を確保するために、相談や手続きのサポート、費用の補助などを行う「ひとり親家庭養育費確保サポート事業」として、「取り決め支援」と「受け取り支援」を実施。	取り決め支援 弁護士相談 39件 公正証書等作成補助 23件	★	★	★	★	現状維持	当事者の合意のもと養育費の取り決めが行われているが、もしも養育費の受け取りが滞った場合における「受け取り支援」も含め、引き続き、子どもの健やかな成長に必要な養育費を確保するための取り組みを進める。	子ども相談課
I -2- (5)	追加 R3-5	ひとり親等のための休業手当金	新型コロナウイルス感染症の影響により、保育サービスや施設閉鎖に伴い、子どもの保育のため休業を余儀なくされたひとり親等の所得支援として、新型コロナウイルス感染症に対する国の休業補償等の要件を満たしていない世帯に対し、1日あたり上限4,800円、10/1以降4,912円を支給。	申請件数：12件 支給額：247,112円		★	★	★	終了	—	年金児童手当課 医療助成課
I -2- (5)	追加 R3-6	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給。 ①令和4年4月分の児童扶養手当を受給された方。 ②公的年金等を受給していることで令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない方。（「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当。） ③令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方。 児童1人当たり5万円を支給。	①積極支給 支給件数：2,953件（4,536人） 支給金額：226,800,000円 ②ひとり親世帯（要申請） 支給件数：123件（179人） 支給金額：8,950,000円 ③要申請者（家計急変） 支給件数：30件（52人） 支給金額：2,600,000円 ①③は年金児童手当課、②は医療助成課が担当		★	★	★	終了	—	年金児童手当課 医療助成課
I -2- (5)	追加 R3-7	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給。 ①令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給された方で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方。 ②①の他、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方。 児童1人当たり5万円を支給。	①積極支給 支給件数：2,061件（3,894人） 支給金額：194,700,000円 ②要申請者（家計急変） 支給件数：296件（568人） 支給金額：28,400,000円		★	★	★	終了	—	年金児童手当課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
I -2-(5)	追加R3-8	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（国施策分）	「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響がさまざまな人々に及ぶ中、我が国の子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金を支給。 ①令和3年9月分の児童手当を受給された方 ②令和3年9月30日時点で平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれで未婚の児童を養育する方 ③令和4年3月31日までに生まれた児童を養育する方で、出生後最初の児童手当を受給された方 児童1人当たり10万円を支給。	積極支給及び要申請者（高校生のみ世帯・公務員世帯のうち、所得制限限度額未満の者） 支給件数：795件（990人） 支給金額：99,000,000円		★	★	★	終了	—	年金児童手当課
I -2-(5)	追加R3-9	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（市独自施策分）	所得制限限度額以上のため、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（国施策分）の支給対象外とされた方。 児童1人当たり10万円を支給。	実績なし		★	★	★	終了	—	年金児童手当課
I -2-(5)	追加R4-3	出産・子育て応援事業（再掲）	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・育児ができることを目的とし、国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じる「伴走型相談支援」と経済的支援として「出産・子育て応援ギフト」の支給を一体的に実施する。	令和5年2月27日より事業開始。 出産応援ギフト（妊婦1人につき5万円）：1436件 子育て応援ギフト（子ども1人につき5万円）：827件 ※遡及対象者（令和4年4月1日から令和5年2月26日までに、妊娠の届出をした人や生まれた子どもを養育している人）を含む。 また、伴走型相談支援の開始のため、実施方法の検討と準備を行った。	★	★			拡充	伴走型相談支援の一環として妊娠期アンケートの送付及び妊産婦オンライン面談を実施する。また、新生児訪問を拡充していく。	母子保健課
II -3-(1)	84	保育所（園）や幼稚園の老朽化対策	私立保育所（園）については、建替え又は大規模修繕の支援を行う。公立保育所については、「公立保育所リニューアルにおける基本的な考え方」に基づくリニューアルの実施や、「枚方市市有建築物保全計画」に基づき計画的に工事を行う。市立幼稚園については、「枚方市市有建築物保全計画」に基づき計画的に工事を行う。	私立保育所（園）について、1施設の増改築を行った。 公立幼稚園については、枚方幼稚園他3園（高陵・樟葉・香里）においてドライ化のためのトイレ改修工事や、樟葉幼稚園において園舎周りのフェンスの高さを高くする工事を実施した。公立保育所については、香里団地保育所において電気容量を増設するためキュービクルの改修工事を実施した。 また、次年度に向けて、幼稚園2園（香里・樟葉）で幼稚園給食を実施するための調理室設置工事に係る設計委託、及び山田保育所の3・4・5歳児室・職員室、廊下床改修工事の設計委託を実施した。		★			現状維持	私立保育所（園）については、引き続き、老朽化した施設の大規模修繕の支援を行い、保育環境の改善を行う。 公立保育所及び幼稚園については、枚方市市有建築物保全計画等に基づき計画的に更新・改修等の工事を行っており、今後もこの取り組みを継続する。また、地震や台風等の災害対策として、フェンス等の設置や屋根の改修等を実施し、安全安心に園児が過ごせるよう保育環境の整備を行う。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
II -3-(1)	85	幼保連携による公立施設の運営・配置の再構築	公立保育所・幼稚園の運営・配置のあり方について、少子化や保育需要の動向を見極めながら、幼保一体的な視点を持って、効果的・効率的な再構築を検討する。	「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」推進委員会及び幹事会をそれぞれ4回開催し、公立保育所・幼稚園の効果的・効率的な再構築に向けた検討を行い、就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランにおける後期プランを策定した。		★			現状維持	就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランにおける後期プランに基づき、少子化や保育需要の動向を見極めながら、公立保育所・幼稚園の運営・配置のあり方を検討していく。	子ども青少年政策課
II -3-(1)	86	公立就学前施設の民営化事業	公立の就学前施設について、効果的・効率的に子ども・子育て支援を充実するための財源確保等を図るため、幼保一体的な視点を持ちながら、民営化に取り組む。	令和4年4月に渚西保育所と渚保育所を統合し、民営化を行った。 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」及び「行財政改革プラン2020」に基づき、令和5年4月の阪保育所民営化、令和6年4月の桜丘北保育所の民営化に向け取り組んだ。阪保育所は保育の引継ぎを行うとともに施設整備に着手した。また、桜丘北保育所については運営法人を決定した。		★			現状維持	桜丘北保育所は令和6年4月の民営化に向け令和5年4月から引継ぎを行う。 また、今後の民営化に向けては、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」において、保育需要の減少が見込まれる令和6年度以降のプラン後期を見据え、幼稚園を含めた公立施設の整理・集約を行うなど、プランの改定等に取り組む。	子ども青少年政策課 私立保育幼稚園課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅱ-3-(1)	87	幼稚園教職員研修・研究実践	市立幼稚園において、幼児教育の課題解決に向けた研究、実践を行い、研究成果と課題を明確にするとともに、公私立幼稚園・保育所(園)の教職員がともに研修する機会を持つ。	各園の研究課題を基に園毎に園内研修で研究保育や研究協議、また、有識者による講演・演習の実施。公開時には、公立幼小中に案内を出すと共に、城内の就学前児童施設にも案内し、ともに研修をする機会をもった。また、成果と課題を参考資料として、市立幼稚園内で共有した。特に研究指定園の研究発表では城内のみならず、市内就学前児童施設にも案内することで、架け橋期における発達や課題、カリキュラム作成に向けた情報の共有を図ることができた。 公立幼稚園・保育所職員、それぞれの職種に対して架け橋期を見据えたカリキュラム・マネジメント研修を実施した。また、5歳児架け橋会議を毎月1回、主に中堅期職員へ向けて開催し、モデル地域の取組を踏まえた協議を重ねることができた。小学校教員が参加することで、小学校教育について知る機会となりそれぞれの園所のカリキュラムを見直すことができた。	★				現状維持	文部科学省より採択を受けた「幼保小の架け橋プログラム調査研究事業」に基づき、3か年の計画によりカリキュラムを作成していく観点から、初任期・中堅期職員の研修を実施するとともに、全園共通の課題を整理するなど、幼児教育の質の向上を図っている。 また、2年後を見据えたモデル地域のカリキュラム作成表に向けた情報発信に努めるとともに、校区の連携体制が強固なものとなっていくよう情報共有、また地域版カリキュラム表作成にむけた取組の支援を図っていく。（公立保育幼稚園課） 3カ年計画である幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業の拡充を図るため、小学校・就学前児童施設職員を対象とする研修を実施する。また、枚方版架け橋カリキュラム表を手掛かりとして各校区で地域版架け橋カリキュラム表を作成していく研修やニーズに応じた支援を実施していく。（教育研修課）	公立保育幼稚園課 教育指導課 教育研修課
Ⅱ-3-(1)	88	公私立保育所（園）合同研修会の推進	公立・私立保育所（園）等において、枚方市全体の保育の質向上を図るため、合同での研修会を行う。小規模保育施設、幼稚園教諭等との交流の機会を設け、共有化を図る。	就学前人權研修174人、障害児研修307人、保健研修165人など、各研修において公私立保育所（園）等の保育士等の参加があった。 アレルギー研修及び障がい児研修等を実施し、公立・私立保育所（園）等から324人の保育士等の参加があった。 （一部オンデマンドでの研修を含むため正確な人数は不明）	★				現状維持	公立・私立保育所（園）等において、合同での研修を行うことで、枚方市全体の保育の質の向上を図る。また、小規模保育施設、幼稚園教諭等との交流の機会を設け、共有化を図る。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
Ⅱ-3-(2)	89	保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小学校交流会、合同研究会	幼児が小学校生活に期待が持てるように、就学前に小学校の授業や給食体験を通じて小学生との交流の機会を持つ。また、幼児・児童の実態、教育内容や指導方法についての相互理解を深めるために、合同研修会等、保育士・保育教諭(認定こども園)・教諭等間の交流の機会を設ける。	保育所（園）・幼稚園等の就学前施設において、小学校生活への滑らかな接続を目指して、学校の授業や給食の体験、小学生や教職員との交流など、期待をもって就学できるように努めた。 また、市が実施する研究会や研修会については、保育所（園）・幼稚園等の就学前施設へ情報提供を行い、交流の機会を設けた。	★	★			現状維持	保育所（園）・幼稚園等の就学前施設において、小学校生活への滑らかな接続を目指して、学校の授業や給食の体験、小学生や教職員との交流ができる小学校数を増やす。 また、市が実施する研究会や研修会についても、保育所（園）・幼稚園等の就学前施設へ情報提供を行い、交流の機会を提供する。	公立保育幼稚園課
Ⅱ-3-(2)	追加R4-4	幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業	文部科学省が実施する調査研究事業「幼保小架け橋プログラム事業」に実施モデル地域として採択されたことを受け、いわゆる「小1プロブレム」などへの対応のため、幼保小それぞれの関係者が直接交流する機会をつくるなど連携の強化に取り組んできた実績を踏まえ、実践的カリキュラムの開発に向けた研究に取り組む。	モデル地域に選定した香里小地域（香里幼稚園及び香里小学校並びに近隣の保育所園）における幼小間交流などの取り組みをもとに、モデル地域架け橋開発会議での情報交流や事例研修等を通して「地域で育みたい資質・能力」の決定をもとに、5つの共通の視点で整理した「クローバー図」を作成した。	★	★			現状維持	令和5年度は、作成した「クローバー図」を活用しながらモデル地域版架け橋カリキュラム（案）を検証、モデル地域外の取組状況も踏まえつつ、枚方版架け橋期のカリキュラムを決定していく。また、全小学校区毎に就学前児童施設と体制を組み、窓口連携推進会議の展開をすることで、令和6年度に向けた関係づくりを図っていく。令和6年度には、枚方版架け橋期のカリキュラムを参考に全小学校区において各地域版架け橋カリキュラムを開発する。	公立保育幼稚園課 私立保育幼稚園課 児童生徒支援課 教育研修課 教育指導課
Ⅱ-3-(3)	90	乳幼児と思春期の子ども達の交流の推進	中学校の体験学習や高校生ボランティアの受け入れなど、保育所(園)等の乳幼児と中学生・高校生の交流を通じて、保育所(園)等の役割や小さい子どもへの関わり方を学べる機会を設定し、次代を担う親としての意識形成を図る。	4施設が近隣の中学校や高等学校との交流の取り組みを行った。参加人数は82名。また、職業講話として中学校に訪問した。	★			★	現状維持	中学生の職場体験、高校生のボランティア体験を通して、子どもへのかかわり方や成長過程を学び、保育所の役割を理解してもらう機会を提供する。	公立保育幼稚園課
Ⅱ-3-(3)	91	キャリア教育の実施	教育活動全体を通して学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意思、意欲などを培うキャリア教育を系統的に実施する。	・地域や社会と協働した探究的な学習として、わくどきSDG s への参加校はアイデアミーティングに参加し、地域の企業や大学と連携を取って学習を実施。 ・例年職業体験の実施をしていた学校はコロナウイルス感染症の影響もあり、職業インタビューやオンラインでの交流や、キャリアアッププロジェクト（SDG s をナビゲーションとする総合的な学習）等への代替を実施する学校がありました。				★	現状維持	キャリア教育を充実し、地域や社会と協働した探究的な学習として、わくわくどきどきどきSDG s に参加したり、枚方市でもキャリアアッププロジェクトを実施しながら直接働く人と接する職場体験学習だけでなく多面的な取り組みを実施しながら検討していく。	児童生徒支援課
Ⅱ-3-(3)	92	あいさつ活動及び読書活動の推進	大阪府「こころの再生」府民運動と連携し、PTAや地域とともに「あいさつ運動」など府民運動の趣旨を踏まえた取り組みを実施した。 学校司書配置は、中学校19校に加え、小学校20校に学校司書(合計25名)を配置し、子どもたちの読書習慣の確立や情報活用能力の育成を図った。	大阪府「こころの再生」府民運動と連携し、PTAや地域とともに「あいさつ運動」など府民運動の趣旨を踏まえた取り組みを実施した。 学校司書配置は、中学校19校に加え、小学校20校に学校司書(合計25名)を配置し、子どもたちの読書習慣の確立や情報活用能力の育成を図った。			★	★	拡充	「こころの再生」府民運動の趣旨に則した心の育成やあいさつ運動の取り組みについて、道徳科その他の教育活動を通じて推進していく。 また、小学校への学校司書配置を順次推進することで、読書活動の充実を図る。	教育指導課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅱ-3-(3)	93	スクールカウンセラー配置事業（中学校）（再掲）	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。	相談件数：6,699件				★	現状維持	小中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決をめざす。 令和5年度においては、小学校6校を拠点校とし、全小学校へスクールカウンセラーの配置・派遣を実施する。	児童生徒支援課
Ⅱ-3-(3)	94	心の教室相談員配置事業（小学校）（再掲）	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。	年間総派遣回数：1,657回、 全相談件数 14,619件			★		現状維持	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決をめざす。	児童生徒支援課
Ⅱ-3-(3)	95	子どもの笑顔守るコール事業（一般教育相談、いじめ専用）（再掲）	幼児・児童・生徒が抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話による教育相談を実施する。	相談対応延べ件数：468件 電話相談実施日数：227日		★	★	★	現状維持	子どもが抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口を設置し、電話による教育相談を実施する。	児童生徒支援課
Ⅱ-3-(4)	96	学校ＩＣＴ機器等の整備	児童・生徒に1人1台のタブレット型コンピュータを配備し、授業において活用することにより児童・生徒の学習への興味・関心を高めたり、プレゼン資料等を作成するなど、学びのツールとして活用する。また、ＩＣＴ機器を活用した教育の充実を図るため、全小・中学校の授業用コンピュータ機器等の維持・管理を行うとともに、教員の授業におけるＩＣＴ活用を推進する人的サポートや、周辺機器の環境整備を行う。	令和2年度に策定した「枚方版ICT教育モデル」に基づき、1人1台のタブレット端末等のICTを効果的に活用した協働型・双方向型及び個別最適な学びの実現に向けた授業改善を推進した。また、様々な理由で登校できない児童・生徒に対しタブレット端末を活用して課題配信や授業配信を行うなど、子どもたちの学びを止めないための取り組みを行った。			★	★	現状維持	今後も「枚方版ICT教育モデル」に基づき、枚方市のLTEタブレット端末の特長である「いつでも」「どこでも」オンラインにアクセスできる環境を活用し、「授業が家庭学習へ」「家庭学習が授業へ」とつながるシームレスな学びをめざすとともに、ICT支援員等の人的サポートを含めた学校ICT環境の整備を計画的に行っていく。	教育研修課
Ⅱ-3-(4)	97	放課後自習教室事業（再掲）	児童・生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図るため、中学校では全学年を対象とした放課後学習教室を開室する。また、中学3年生を対象とした夏季集中学習教室を開室する。小学校においても放課後自習教室を開室する。	児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、学習機会の確保に向けて、中学校では放課後学習教室ひらスタ（各校27回）及び夏季集中学習教室（各校4回）、小学校では放課後自習教室（各校24回）を開室した。（延べ出席者数：児童20,021人・生徒5,608人）			★	★	見直し	中学生対象の放課後学習教室ひらスタ及び夏季集中学習教室を引き続き開室し、生徒の学習機会等の確保を図っていく。 小学生対象の放課後自習教室は、放課後オープンスクエアに統合し、学習の場を提供していく。	教育指導課
Ⅱ-3-(4)	98	家庭教育支援事業	家庭は子どもの人格形成にとって大きな影響を及ぼすため、親のあり方や子育てについての講座開催、子育て中の親同士や先輩の親との交流が促進される講座などを開催し、家庭教育を支援する。	①親子で参加講座 「夏休み親子講座『おみせやさんごっこ』で学ぶ『お金』のこと」（参加者15組33名） ②「子育て応援！親子び講座」3回実施（参加者計26名） ③「教育講演会『子どもを育てる』大人から『子どもが育つ』大人へ～変化の時代を生きる～」（枚方市PTA協議会との共催事業）（参加者116名） ④思春期セミナー「ストレスマネジメント～思春期の子どもに向き合うために～」（参加者26名） ⑤親子で参加講座 「春休み親子で楽しむ『燃料電池実験教室』」（参加者8組18名） ⑥親を考えるセミナー「ねえこのほんよんで～乳幼児期の読み聞かせで育む、子どもの未来～」（参加者33名）	★	★	★	★	現状維持	乳幼児期、思春期など子育ての様々なステージの悩み等に応じた講座を開催し、自分の子育てを振り返る機会を提供する。なお、講座によっては参加率が低いものもあり、必要な人に必要な情報を届けられるようさらなる広報活動に努める。	教育政策課
Ⅱ-3-(4)	99	コミュニティ・スクール推進事業	各小学校において、学校運営への必要な支援に関して協議し、その実施に向け、保護者及び地域住民等の参画促進や連携強化を図ることにより「地域とともにある学校づくり」を推進する。	地域の実情に応じた特色ある学校づくりなど、地域とともにある学校園づくりに向けて、全小学校（44校）をコミュニティ・スクールとした。			★		現状維持	小学校管理職や教職員、学校運営協議会委員を対象にした研修会の実施等、地域とともにある学校園づくりに向けて取り組みを進めていく。	教育指導課
Ⅱ-3-(4)	100	学校教育自己診断	各小・中学校及び幼稚園において、教育活動や学校園運営の状況について、学校教育自己診断を行い、その結果を学校教育改善のために役立てる。	学校園の教育計画の達成度を診断票（診断基準）に基づいて点検・評価し、学校教育の改善のための方策を保護者や地域に明らかにする「学校教育自己診断」を実施した。		★	★	★	現状維持	学校教育自己診断の結果等を踏まえた「学校評価」を軸としたPDCAサイクルに基づく学校園経営を推進していくために、必要な助言等を行っていく。	教育指導課
Ⅱ-3-(4)	101	「性」に関する学習	各学校の保健の授業等において、子どもの発達段階に応じ、保護者の理解を得ながら学習を進めていく。	児童・生徒の発達段階に応じて、小学校「体育」・中学校「保健体育」の時間を中心に学習を実施した。			★	★	現状維持	各学校の保健及び保健体育の授業を中心に、子どもの発達段階及び、実情に応じた学習を進めていく。	教育指導課
Ⅱ-3-(4)	102	薬物乱用防止教室・非行防止教室（再掲）	飲酒や喫煙、シンナー等の薬物乱用や出会い系サイトに係る被害及び非行について、保健所や警察等の関係機関との連携による薬物乱用・非行防止のための教室を開催し、予防教育を推進する。	薬物乱用防止教室 小学校44校、中学校19校 非行防止教室 小学校44校、中学校19校			★	★	現状維持	薬物乱用・非行防止のための教室を開催し、予防教育を推進する。	児童生徒支援課
Ⅱ-3-(4)	追加R2-7	体力向上の取り組みの推進	全児童・生徒の体力テストの結果を各校で分析し、体力向上推進計画を作成・実践するとともに、大学と連携して、授業改善をはじめ、体力向上に取り組む。	研究指定小学校2校において大阪体育大学と連携して当該校児童の特性を踏まえた体力向上に係る授業研究を実施した。研究成果を発信し、各校において効果的な体育授業の構築に向けた取り組みを進めた。			★	★	現状維持	各校の児童・生徒の特性を踏まえた体力向上に向けた効率的な体育授業の構築に向けて研究を進めていく。	教育指導課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅱ-3-(5)	103	食育推進事業（再掲）	市民一人ひとりが、「食」に関する知識と判断力を身に付け、健全な食生活を実践することを目的に、「第3次枚方市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体と連携を図りながら、食育の推進に取り組む。	「第3次枚方市食育推進計画」に基づき、食に関する基礎知識を有する人材の養成や、食育に関する意識を高めることを目的とし、幼児用から大人用までライフステージごとに4種類の「ひらかた食育Q&A」や、地産地消と食品ロスをテーマに「食育リーフレット」を枚方市食育推進ネットワーク会議での意見を踏まえながら作成し、市内の保育所（園）、幼稚園、小中学校での活用や、各地域への回覧等、幅広く啓発を行った。	★	★	★	★	現状維持	令和5年度策定し6年度から推進予定の第4次枚方市食育推進計画の方針に基づき、引き続き取り組みを行う。	健康づくり・介護予防課
Ⅱ-3-(5)	104	ひらかた食育カーニバルの開催	栄養バランスや地産地消・伝統食など食に関わるさまざまな分野について、市民が子どもやその保護者が楽しく体験しながら学べるよう、関係機関・団体と連携し、カーニバルを開催する。	【オンライン開催】 令和5年2月1日～2月28日 （令和5年1月19日よりプレオープン） 期間限定の特設サイトに各団体が作成したコンテンツを掲載。 サイト閲覧者数：3,293人 サイト閲覧数：19,009回 ・オンライン開催に加え、講演会を集合形式で開催し、開催期間中にオンデマンド配信も行った。	★	★	★	★	現状維持	食育の推進を目的に、引き続き、市民が楽しく体験しながら学べるよう、ひらかた食育カーニバル実行委員会において開催内容を検討し、関係団体と連携し、開催する。	健康づくり・介護予防課
Ⅱ-3-(5)	105	健康づくり推進事業（再掲）	健康づくりボランティアを中心に、生涯学習市民センターなどを活動場所とし、健康料理教室や健康講座を実施する。	地区組織活動 実施回数 57回 参加者数 1,290人 自主活動 実施回数 39回 参加者数 702人	★	★	★	★	現状維持	引き続き取り組みを行う。	健康づくり・介護予防課
Ⅱ-3-(5)	106	母子健康教育事業（再掲）	マタニティスクールにおいて、妊娠時期から家庭の食生活の大事さを伝える講義や調理実習を実施し、離乳食・幼児食講習会では、子どもの食生活の基本は、家族の食生活であることを講義で伝える。	マタニティスクールでは、オンライン開催（年6回 延べ49人）と対面開催（ばばままクラス：年3回 延べ72人）を並行して実施。離乳食講習会は、試食は中止とし、簡単な調理体験のみを実施（30回 延べ332人）。子育て講演会は、マタニティスクールで実施していた「産後の育児と防災」のテーマを子育て講演会へ移行（年3回 延べ26人）。卒乳をテーマにした講演会を開催（年2回 延べ27人）。	★	★			現状維持	感染対策を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症流行前の事業規模に徐々に拡大していく。オンラインやオンデマンド開催などの活用を推進する。	母子保健課
Ⅱ-3-(5)	107	母子健康相談事業（再掲）	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	母子電話来所相談1,563件。乳幼児健康相談は保健センターと生涯学習市民センター等5か所で予約制での開催を再開（年67回 延べ997人）。妊婦オンライン相談1件、個別相談件数1,361件、母乳相談人数470人、予約制栄養相談（60回 79人）。	★	★			拡充	感染対策を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症流行前の事業規模に徐々に拡大していく。オンライン相談の活用など、実施方法について検討。 出産・子育て応援事業（新規）の伴走型相談支援の開始に伴い、母子保健コーディネーターの配置を増員し、妊婦オンライン相談も含めオンラインを活用した相談等の機会を月1回から週3回に拡充。	母子保健課
Ⅱ-3-(5)	108	母子訪問指導事業（養育支援訪問事業を含む）（再掲）	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消などに対して、生活の場である家庭でよりていねいな個別支援を行うことで、安心して健全な子育てができるよう支援する。周産期からのハイリスク母子を確実に把握し、早期より予防的に支援を開始する対策を充実させるために、医療機関等関係機関との連携を図る。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問した件数総計6,843件。市立ひらかた病院産科との連携により、産婦の入院中に病棟で保健師が面接を実施（44件）。	★	★			拡充	出産・子育て応援事業（新規）の伴走型相談支援開始による産婦・新生児・乳児訪問の拡充。	母子保健課
Ⅱ-3-(5)	109	公私立保育所（園）等・幼稚園における食育の推進	公私立保育所（園）における食育の推進を図り、入所児童や保護者、保育士等の「食」に対する意識を高める。	公立保育所・幼稚園については、各施設の菜園の収穫物を用いたクッキング等に取り組んだ。また、各施設の食育の取組み展示や給食の手作りおやつ（一品）を保護者と子どもたちが一緒に体験し、多くの市民にも試食してもらう食育カーニバルは、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの開催を行った。また、保護者向けに給食の展示やお便り・壁新聞等工夫して啓発活動に取り組んだ。		★			現状維持	食育カーニバルへの参加と各施設での菜園活動を通じた食育への取組みを継続するとともに、保護者向けには、給食の展示やお便り・壁新聞等の啓発活動に引き続き取り組む。	公立保育幼稚園課
Ⅱ-3-(5)	110	学校給食充実事業	老朽化が進む小学校給食調理場の計画的な更新整備と全員給食による中学給食の充実に向け取り組む。	樟葉西小学校給食調理場の長寿命化に伴うドライシステムへの改修工事については、入札参加業者が1者となり開札が中止となったことから、工期を1年間変更し、期間及び経費を圧縮できる夏季休業期間である令和5年7月からの工事開始に向け再度入札を行い、令和4年度中に契約業者が決定した。 また、中学校給食については、令和3年度に開催した「枚方市中学校給食あり方懇話会」や、7月のアンケート調査、9月のパブリックコメントなどの意見を踏まえ、12月に「今後の中学校給食に関する方針」を策定した。また、本方針について、様々な事業手法や費用等の比較検討を行い、中学校全員給食における最適な事業手法を決定するための可能性調査の委託契約を行った（契約期間は令和5年9月末まで）。			★	★	拡充	小学校給食調理場の更新整備である樟葉西小学校給食調理場の改修工事については、令和5年7月から工事を開始し、令和6年度2学期からの運用開始に向け継続して取り組んでいく。また、次の改修工事について、関係部署と調整を図りながら、残り9か所の調理場についても計画的に実施していく。 中学校給食については、可能性調査により実施手法、スケジュール等が確定した後は、可能性調査で示された内容に基づき、本市が目指す中学校全員給食に向け、着実に取り組みを進めていく。	おいしい給食課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅱ-3-(6)	111	障害児等関係機関連絡会議	障害児及び健診等でフォローが必要とされた児童等並びにその家族が抱えるさまざまな問題の早期解決と、障害児等が地域でいきいきと生活できる環境づくりの推進のため、関係機関それぞれが効果的な施策の推進を目的として、「枚方市障害児等関係機関連絡会議」を定期的に開催する。	代表者会議1回 実務者会議5回 事務局会議8回 機関向け研修1回		★	★	★	現状維持	引き続き、障害児及びその家族の抱える様々な問題に対し、福祉・保健・教育を担当する機関が連携し、家庭生活、社会生活の安定のため、相談支援に繋げる。	ひらかた子ども発達支援センター
Ⅱ-3-(6)	112	医療的ケア児等支援連絡会議	枚方市における人工呼吸器を装着している障害児や、その他の日常生活を営むため医療依存度の高い状態にある障害児等とその家族（医療的ケア児等）を地域で支えられるようにするため、医療・保健・教育・保育・福祉を担当する各機関が、地域の課題や対策について意見交換や情報共有を図り、効果的に施策の推進を図る。	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行及び取組状況を議題として、令和5年2月に会議を開催し、関係機関との意見交換、情報共有を行った。なお、個別のケース対応については、適宜各機関と連携しながら、支援を実施した。		★	★	★	現状維持	各機関が地域の課題や対策について意見交換や情報共有を図り、効果的に施策の推進を図る。	障害支援課
Ⅱ-3-(6)	113	障害児保育	公私立保育所（園）において、障害児と健常児の統合保育を実施する。	公私立保育所（園）で223人（令和5年3月末）の障害児を受け入れ統合保育を実施した。		★			現状維持	引き続き、障害児の受け入れを実施するとともに、私立保育所（園）における統合保育も推進していく。	ひらかた子ども発達支援センター
Ⅱ-3-(6)	114	障害児保育にかかる保育所巡回相談・保育相談・保育所等訪問支援	障害のある子ども等に対する保育の充実を図るため、公私立保育所（園）に出向いて巡回相談、保育相談を行い、保育士や保護者への支援を行う。	平成21年度から「障害児保育の実施等に関する取扱要領」を施行。令和4年度（延べ件数）は、公立保育所・幼稚園では316件（内幼稚園73件）、私立保育所・幼稚園及び認定こども園では892件（内幼稚園48件）、児童発達支援センターでは183件の計1,391件の相談を受けた。また、保育所等訪問支援については、延べ9回実施した。		★			現状維持	令和4年度には、公私立の保育所に加え幼稚園等にも巡回相談・保育相談を拡充した。引き続き、障害のある子どもや配慮の必要な子どものより良い発達成長を促してゆく。	ひらかた子ども発達支援センター
Ⅱ-3-(6)	115	支援教育学校園支援事業（幼稚園巡回相談等）	発達障害等に関する専門的な知識・技能を持つ専門家を学校に派遣し、教育的な支援を必要とする児童生徒への指導について、教職員に直接指導・助言する。また、幼稚園に専門家を派遣する巡回相談を実施し、教職員へ指導・助言を行い支援教育の充実とともに、保護者からの相談に応じ、幼稚園と家庭との連携を図る。	専門家の派遣回数 幼稚園 371回 小中学校専門家派遣 20回 理学療法士 89回 リーディングチーム 8回		★	★	★	現状維持	巡回相談員の専門性を活かし、就学の際に幼児の育ちがスムーズに引き継がれるよう、小学校との連携等について園や保護者がアドバイスを受ける機会を引き続き提供する。また、私立幼稚園、認定こども園からの派遣依頼にも応えられるよう今後も回数の増加を検討していく。発達障害等に関する専門家を学校園に派遣し、専門的な知識や技能について助言・支援を行う。	公立保育幼稚園課 児童生徒支援課
Ⅱ-3-(6)	116	幼・小・中学校における支援教育	教職員が障害のある幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、十分な配慮のもとに、支援教育コーディネーター教員を中心とした全校的な支援体制を確立する。また、教職員の専門的知識や指導力の向上に努め、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、個に応じた指導を充実させる。	支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を設置し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、個に応じた指導を実施した。幼稚園においては、令和2年度より新たに配置された支援教育担当（任期付講師）がコーディネーターとしての役割を担い、個別の教育支援計画の作成等を行った。		★	★	★	現状維持	継続して、個に応じた支援教育を推進する。幼稚園においては、支援教育コーディネーターが中心となり、支援を必要とする幼児の個別の教育支援計画を作成するとともに、家庭との連携や職員間の情報共有に努め、園全体で幼児のより良い育ちを目指す。また、公立幼稚園の支援コーディネーター同士で交流会の場をつくり、新たな取組や手立て等の情報共有を図る。	公立保育幼稚園課 児童生徒支援課
Ⅱ-3-(6)	117	障害児の地域療育	市立ひらかた子ども発達支援センターが持っている施設機能を生かし、障害のある子どもと親の不安や悩みを軽減するための療育相談や機能訓練などを行う。	通所支援を利用していない障害児や発達上支援が必要な子どもたちが、遊びや集団の場を通じて経験を広げ、成長を促す地域支援（すくすく）を実施した。〔利用者66人〕この他、障害や発達に関わる相談に幅広く応じ、成長段階に合わせた支援のコーディネートを行う相談支援〔延べ相談件数：1,059件〕や、医師の指示の下、理学療法・作業療法・言語聴覚療法を用いたリハビリテーション〔延べ利用件数：4,743件〕を実施した。		★			現状維持	引き続き、ひらかた子ども発達支援センターの機能を生かし、療育相談や機能訓練等を行う。	ひらかた子ども発達支援センター
Ⅱ-3-(6)	118	居宅介護	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護の必要性を勘案の上、身体介護、家事援助等のサービスを提供する。	実利用人数：43人 延べサービス利用時間：8,928時間 延べ請求金額：51,167,271円		★	★	★	現状維持	引き続き障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護の必要性を勘案の上、身体介護、家事援助等のサービスを提供する。	障害支援課
Ⅱ-3-(6)	119	短期入所	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護者が一時的に介護できなくなった場合に施設に短期的に滞在するサービスを提供する。	実利用人数：56人 延べサービス利用日数：1,363回 延べ請求金額：17,406,965円		★	★	★	現状維持	引き続き障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、短期入所の必要性を勘案の上、サービスを提供する。	障害支援課
Ⅱ-3-(6)	120	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する。	実利用人数：1,026人 延べサービス利用日数：152,921回 延べ請求金額：1,723,759,038円			★	★	現状維持	引き続き障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、放課後等デイサービスの必要性を勘案の上、サービスを提供する。	障害支援課
Ⅱ-3-(6)	121	日中一時支援事業	障害児を日中において一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、排泄、食事の介護を行い、放課後の見守り等の支援を行う。	実利用人数：2,467人 延べサービス利用回数：20,335回 延べ請求金額：112,278,842円			★	★	現状維持	利用者数・利用回数共に令和2年度より増加している。今後も日中一時支援事業者と連携し、継続して実施していく。	障害企画課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅱ-3-(6)	122	地域子育て支援事業	私立保育所(園)・認定こども園が保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識・技術等を生かし、地域の子育て家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した園として保育・子育て支援機能の一層の充実を図る。	私立保育所(園)・認定こども園において、園庭開放等の地域開放の取り組みを実施することで、地域の子育て親子同士や園児との交流の機会を提供するとともに、参加者に対する相談、助言や気になる子どもへの支援等を行った。		★			現状維持	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、事業規模を縮小して開催した。今後は定員枠緩和の見直しを行うなど、地域子育て支援の充実を図る。	私立保育幼稚園課
Ⅱ-3-(6)	123	児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援	市立ひらかた子ども発達支援センターでは、日常生活での基本的な動作や知識・技術を学習し、集団生活に適応できるよう、専門的な保育・療育を提供する通所支援を行う。また、重度の障害児で、通所支援を受けるために外出することが困難な児童に対して、居宅を訪問し、生活向上のために必要な訓練等を行う居宅訪問型児童発達支援を行う。	就学前の障害児や発達上支援が必要な子どもたちが、日常生活での基本的な動作や知識・技術を学習し、集団生活に適応できるよう専門的な保育・療育を提供する通所支援(なのはな・すぎの木)を実施した。[利用者数：94人]居宅訪問型児童発達支援については、利用希望者がなかった。		★			現状維持	引き続き、障害のある子どもや配慮の必要な子どものより良い発達成長を促してゆく。	ひらかた子ども発達支援センター
Ⅱ-3-(6)	124	身体障害児及び長期療養児等療育指導事業	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を行う。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応じる。	専門相談実施回数53回。利用延人数66人(内訳)小児整形外科3人、歯科2人、理学療法7人、作業療法3人、言語聴覚8人、心理43人		★	★	★	現状維持	感染対策を実施しつつ、継続して事業を推進していく。	母子保健課
Ⅱ-3-(6)	125	障害児福祉手当	重度の障害のために、日常生活において常時の介護を要する在宅の20歳未満の人を対象に手当を支給する。(所得制限等あり)	件数：3,053件 延支給額：45,351,900円		★	★	★	現状維持	支給件数・支給額共に令和2年度より増加している。	障害企画課
Ⅱ-3-(6)	126	特別児童扶養手当	20歳未満で、政令で規定する障害のある児童を養育している父、母、又は養育者に対して手当を支給する。(所得制限あり)	令和3年度の所得状況届の提出率は、99.9%。令和4年3月末現在の受給者数は1,257人。このうち、所得超過などで全額支給停止となっている者が138人。		★	★	★	現状維持	期日までに所得状況届を提出し、受給者が適正に特別児童扶養手当を受給できるよう、広報・LINE等で周知徹底していく。	年金児童手当課
Ⅱ-3-(6)	127	重度障害者医療費助成事業	身体・知的・精神障害や重度の難病等、重度障害と認定を受けている者に対し、入通院、訪問看護等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。(所得制限あり)	助成件数：201,486件 助成金額：962,667,828円	★	★	★	★	現状維持	現行制度を維持する。	医療助成課
Ⅱ-3-(6)	128	障害児通所支援事業(児童福祉法に基づく児童通所支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取りし、必要な療育及び運動機能等の低下防止とともに家族の療育技術習得等のサービスを提供する。学校通学中の障害児を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する。保育所や学校等に支援員が訪問し、当該施設に通う障害児に対し、集団生活適応のための専門的な支援等を行う。	通常の事業所への通所支援のほか、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、前年度から引き続き事業所からの個別支援計画をもとに利用者宅での電話やオンラインでの支援を認める等、社会情勢に即した支援を実施した。		★	★	★	現状維持	引き続き障害児の身体状況、家族状況等を聴き取りし、必要な療育及び運動機能等の低下防止とともに家族の療育技術習得等のサービスを提供する。	障害支援課
Ⅱ-3-(6)	129	放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会室事業)	保護者の就労等により保育を必要とする小学生児童の放課後の遊び、生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的に、全44小学校で実施する。また、平成30年度からは全学年の児童を受入れており、障害のある子どもへの支援の充実にも引き続き努めていく。	留守家庭児童会室の待機児童数は令和4年度は4月1日現在で待機児童数が138人となり、待機解消は10月になった。待機児童の解消を図るため、令和5年度から利用ニーズに応じた放課後の居場所の選択を可能とする「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア(放課後子ども教室)」を一体的に運営する総合型放課後事業の全校での実施に向け準備を進めた。総合型放課後事業は直営22校、委託22校で実施することとし、委託事業者の選定・契約手続きや、直営校では責任と役割を明確にした新たな運営体制を整えるなどの取り組みを行うとともに、児童の安全対策や保護者の利便性の向上、職員の業務改善を図るため、入室申し込み等でのオンライン申請や児童の入退室管理システムの導入に向けた準備を進めた。				★	拡充	子どもの育ちへの支援と小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備として、「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する「総合型放課後事業」について、事業が安定して実施できるよう取り組みを進める。また、今後の利用状況等や保護者等の意見も踏まえ、必要な見直しを行います。	放課後子ども課
Ⅱ-3-(6)	130	乳幼児健康診査(再掲)	乳幼児に対して、各時期に健康診査を行うほか、新生児聴覚検査については費用助成を行い、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行う。また、児童虐待の予防と早期発見に努め、必要に応じ関係機関との連携を図る。保健センターでの集団健診と府内医療機関での個別健診を実施。健診の未受診児に対して、再通知や家庭訪問等を実施し、受診率の向上や未受診児の把握に努める。経過観察の必要場合は、小児神経科医や児童精神科医等による二次健診を行う。	①個別健診(新生児聴覚検査、乳児一般健康診査、乳児後期健康診査)受診者数6,566人②集団健診(4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査)受診者数10,054人③二次健康診査(健康診査A、健康診査B)380人		★			現状維持	感染対策を実施しつつ、引き続き乳幼児に対して、各時期に健康診査を実施し、疾病や障害の早期発見・早期対応を図るとともに、保護者に対し、子育てに関する相談・保健指導を行う。	母子保健課
Ⅱ-3-(6)	131	乳幼児健康診査事後指導等事業(親子教室事業)	乳幼児健診や母子健康相談などから把握され、個別発達相談を通して継続して支援が必要と思われる子どもと保護者を対象に実施する。子どもの年齢や発達的な特徴からグループ分けを行い、週に1回程度親子で通室する。各グループの特徴に応じて、設定保育やグループワーク、学習会を行う。	乳幼児健康診査事後指導事業(親子教室)通室児数167人。前期7グループ(1歳児2、2歳児5)後期7グループ(1歳児3、2歳児4)で運営。そのほか「にこにこグループ(1歳6か月児健康診査後フォロー児)」7回コースを6クール実施。また対象を拡大し、乳児後期健康診査フォロー児対象の「とことこグループ」7回コースを2クール試行実施。		★			拡充	感染対策を実施しつつ、子どもと保護者に合わせた保育を設定する。新たに「とことこグループ(乳児後期健康診査フォロー児)」を本格実施。	母子保健課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅱ-3-(6)	132	母子健康相談事業（再掲）	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	母子電話来所相談1,563件。乳幼児健康相談は保健センターと生涯学習市民センター等5か所で予約制での開催を再開（年67回 延べ997人）。妊婦オンライン相談1件、個別相談件数1,361件、母乳相談人数470人、予約制栄養相談（60回 79人）。	★	★			拡充	感染対策を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症流行前の事業規模に徐々に拡大していく。オンライン相談の活用など、実施方法について検討。 出産・子育て応援事業（新規）の伴走型相談支援の開始に伴い、母子保健コーディネーターの配置を増員し、妊婦オンライン相談も含めオンラインを活用した相談等の機会を月1回から週3回に拡充。	母子保健課
Ⅱ-3-(6)	追加R2-8	障害児歯科健康診査	重症心身障害児・肢体不自由児・医療的ケア児は、感染予防等の問題により集団で実施している乳幼児健康診査の受診が難しい状況にあることから、個別で歯科健康診査を受ける機会を設けることにより、個々に応じた適切な診察、保健指導を行い、歯科疾患の早期発見、早期治療を促進するとともに、歯科疾患の予防を図ることで、口腔機能の維持向上を図る。 健診後も定期的に歯科健診や歯科相談が受けられるよう、かかりつけ医をもつきっかけづくりとする。	障害児歯科健康診査利用者数 2人		★			現状維持	身体の機能に障害のある児及び慢性疾患により長期にわたり療養を必要とするおおよそ1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児で、集団で実施する乳幼児健康診査受診が難しい児を対象に実施。	健康づくり・介護予防課
Ⅱ-3-(6)	追加R3-13	医療的ケア児等通所支援事業	人工呼吸器の装着等により、日常的に医療的ケアが必要な状態にある医療的ケア児等の利用可能な通いの場である児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用については、受け入れに看護師の配置が必要であることから、事業所での看護師配置に係る費用への助成を通じて受入れ体制の整備を促進し、既存事業所での受け入れ児童数の増加と新規の受け入れ事業所の確保を図ることで、医療的ケア児等とその家族への支援を行う。	医療的ケア児等の通所先である市内3事業所に費用助成を行い、計30名の医療的ケア児の受け入れにつながった。		★	★	★	現状維持	引き続き児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所への費用助成を通じて、医療的ケア児等の受け入れ事業所の確保を図り、医療的ケア児等とその家族への支援を実施する。	障害支援課
Ⅱ-4-(1)	134	公園等の整備（遊具設置等）	誰もが生き生きのびのびと楽しく過ごすことができる安全・安心な公園へ整備を進めていくとともに安全面に配慮した遊具や時計の設置を行う。	公園施設長寿命化計画に基づき、中の池公園、星ヶ丘公園、北山南公園、楠葉東公園、日置公園、二の宮公園、船橋公園、伊加賀栄公園、淀見公園、東中振中央公園、香里ヶ丘南公園、上島南公園について遊具等の更新工事を実施し、また次期計画更新に向けた予備調査を実施した。	★	★	★	★	現状維持	公園施設長寿命化計画に基づき、安心安全な公園へ整備を進め、安全面に配慮した遊具等の公園施設の更新、改善、設置を行い取り組みを継続する。	工事委託課
Ⅱ-4-(1)	135	放課後オープンスクエア事業	・児童の自主性や社会性等を育成するため、安全・安心な学校で、すべての児童が仲間とともに自由に遊べる環境（「3間」〔時間・空間・仲間〕）を整備する。 ・個別に実施してきた放課後事業の運営について、効果的・効率的な運営を図るため、可能な範囲の融合を図り「総合型放課後事業(放課後キッズクラブ)」として、民間活力を活用しながら取り組みを進める。	総合型放課後事業を土曜日及び三季休業期に4か所の小学校で実施することで、総合型放課後事業の検証や今後の運営に係るノウハウの蓄積を行った。また、総合型放課後事業の準備段階として、校庭開放を全校に拡大して実施し、主体的で自由な発想による遊びと、遊びを通じたふれあいの機会を提供した。 放課後子ども教室の参加登録児童数は、4校で467人、延べ5,348人の児童の参加があった。 また、令和5年度から利用ニーズに応じた放課後の居場所の選択を可能とする「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア（放課後子ども教室）」を一体的に運営する総合型放課後事業の全校での実施に向け準備を進めることで、土曜日や三季休業期を含む安全・安心な居場所ニーズへの対応を図った。			★		拡充	子どもの育ちへの支援と学校で楽しく安全に過ごせる環境と小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備として、「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する「総合型放課後事業」について、事業が安定して実施できるよう取り組みを進める。	放課後子ども課
Ⅱ-4-(1)	136	各生涯学習市民センターにおける子どもの居場所づくり	子どもたちが気軽に利用できるように、子どもコーナーやロビーの開放を行う。また、児童室等部屋の貸し出しについても、子どもの自主的なグループ活動の育成を図るため、利用しやすい体制を整える。	6か所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を開放したり、ロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設けている。子どもの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能としており、使用料減免も行っている。生涯学習市民センター 子どもID付与団体数：38			★	★	現状維持	6か所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を開放したり、ロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設ける。子どもの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能としており、使用料減免も行う。	文化生涯学習課
Ⅱ-4-(1)	137	香里団地の斜面緑地におけるプレーパーク事業	香里地区の斜面緑地において、子どもたちが創造や工夫により自ら遊びを作ることができるプレーパークを毎月1回開催し、プレーリーダーと一緒に地形や樹木、木竹やロープを利用して自分の責任で自由に遊ぶ機会を提供する。	プレーパークを12度開催（香里地区以外含む）し、参加者は延べ812名であった。		★	★	★	終了	活動場所を支援する。	道路公園管理課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅱ-4-(1)	138	枚方公園青少年センターにおける異年齢交流事業	体験、ものづくり、囲碁教室、料理教室やユーススクエア（サンサン人形劇場）における舞台・芸術鑑賞等の行事を通じて、仲間づくりをする機会や異年齢集団とのふれあいの場を提供する。	子ども囲碁教室…登録人数10名 【学習事業】夏休み教室（各種の工作教室・体験事業など）ボランティア支援。青少年教室を8回実施し参加人数115人。 【文化事業】枚方市少年少女合唱団は土曜・日曜に定期練習を実施。定期発表会は枚方市総合文化芸術センター関西医大大ホールにて開催。 ○枚方公園ユーススクエアのサンサン人形劇の参加人数53人。舞台照明実技講習は参加人数6人。 音響講習会は参加人数14人。 青年祭は、出演者10団体、参加人数107人 1D a y フェスティバルは、参加17団体、参加人数407人		★	★	★	現状維持	工作教室、囲碁教室、料理教室、フリーゼミナール、ユーススクエアにおける舞台・芸術鑑賞等の行事を通じて、仲間づくりをする機会や異年齢集団とのふれあいの場を提供する。	子ども青少年政策課
Ⅱ-4-(1)	139	こども会活動への支援	こども会の安全な活動のために、全国子ども会安全共済（賠償責任保険）、大阪府こども会安全共済（賠償責任保険）の加入受付事務を行うとともに、加入こども会に対して、全国や大阪府こども会育成連合会等の活動について、情報提供を行う。	全国子ども会安全共済（賠償責任保険）、大阪府こども会安全共済（賠償責任保険）の加入の受付事務を行い、78団体が加入した。また、加入こども会に対して、全国や大阪府こども会育成連合会の活動について情報提供を行った。			★	★	現状維持	引き続き、共済会受付事務を行うとともに、積極的な情報提供を行う。	子ども青少年政策課
Ⅱ-4-(1)	140	枚方子どもいきいき広場事業	これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育んでいくことを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して、市が支援・助成を行う。	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、枚方子どもいきいき広場事業を実施した。令和4年度の活動については、延べ1,208回の開催となった。 また、枚方子どもいきいき広場事業の活動団体代表者会議は、7月、11月及び3月の3回行った。同会議では、活動報告や取組みについて情報交換を行った。			★		見直し	活動時の巡回や代表者会議等開催を通して、課題解決を図るとともに、地域の実情に合わせた実施ができるよう検討を行う。	放課後子ども課
Ⅱ-4-(1)	141	子どもの居場所づくり（子ども食堂）推進事業（再掲）	家で一人で食事をとる等の環境にある子どもに対し「食事の提供」を通じて居場所づくりに取り組む団体（NPO団体、地域団体等）に対し、その取り組みに必要な初期経費及び運営経費について補助金を交付する。	更新団体17団体に加え、新たに申請があった1団体に補助金交付を行い、18団体20箇所での実施となった。さらに、各実施団体による取組みが効果的になされるよう、地域や小学校等との関係づくりを支援するとともに、食材の寄付やボランティアの募集、取次ぎを行うなど、団体の安定的な運営のため多方面からの支援を行った。 年に1回の開催でも補助金を交付する子どもの居場所づくり推進事業（トライアル）補助金を新設し1団体（1か所）に補助金を交付した。 【開催実績】 開催回数：293回（1回の開催当たりの子どもの平均参加人数38人）		★	★	★	拡充	子ども食堂が未実施の小学校校区で新たに開設されるよう、制度の周知など働きかけを行っていく。また、各実施団体と地域や小学校等の関係機関などとの連携のほか、食材の寄付やボランティアなどの支援について、コーディネート支援に取り組む。 子どもの居場所づくり推進事業補助金の1月に1回以上行う要件を緩和し、トライアル（お試し）実施にも補助金が交付できるようにして、さらなる開設を働きかける。	子ども青少年政策課
Ⅱ-4-(2)	142	スポーツ少年団活動助成事業	枚方市スポーツ少年団本部に対して補助金を交付し各種大会の実施を支援する。（種目：野球・バレーボール・サッカー・少林寺拳法・空手道）。また、府・国主催大会等への選手の派遣を支援する。	青少年がスポーツを通じて心身両面で健全な育成が図れるよう、スポーツ少年団44団体（指導者141人・団員857人）によるスポーツ活動を支援した。		★	★	★	現状維持	市は団体と協働して、少年スポーツ活動がより活発になるよう、改善や見直しも含めた取り組みを進めていく。	スポーツ振興課
Ⅱ-4-(2)	144	スポーツ推進委員活動	市内45小学校区や体育団体等から選出した委員を、スポーツ推進委員として委嘱する。校区体育祭を始めとする地域スポーツ活動の中心的な役割を担いさまざまな事業を実施するとともに、スポーツ推進委員協議会事業として子どもを対象にした各種事業を実施する。	市内各小学校区から推薦いただき、スポーツ推進委員を委嘱。地域住民のスポーツに関して指導助言を行うとともに、子どもを対象にした事業としてウォーキングやグラウンドゴルフのイベントを実施し、生涯スポーツの普及振興を図った。		★	★	★	現状維持	校区のスポーツイベントに他校区のスポーツ推進委員が応援指導に入るなど、スポーツ推進委員活動の活性化を図る。また、地域での体力測定など、スポーツ推進委員活動を充実させていく。	スポーツ振興課
Ⅱ-4-(2)	145	枚方子どもいきいき広場事業（再掲）	これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育んでいくことを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して、市が支援・助成を行う。	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、枚方子どもいきいき広場事業を実施した。令和4年度の活動については、延べ1,208回の開催となった。 また、枚方子どもいきいき広場事業の活動団体代表者会議は、7月、11月及び3月の3回行った。同会議では、活動報告や取組みについて情報交換を行った。			★		見直し	活動時の巡回や代表者会議等開催を通して、課題解決を図るとともに、地域の実情に合わせた実施ができるよう検討を行う。	放課後子ども課
Ⅱ-4-(2)	146	スポーツ指導者の育成及び研修	スポーツ指導者及びボランティアの指導技術向上のため、講習会を開催する。	講習会及び研修会を開催（6回）し、99人（うちオンライン参加13名）が参加した。		★	★	★	現状維持	指導者およびボランティアの育成と発掘を目的とした講座であり、スポーツサポーターズバンクへの登録者が活動することで、多くの市民がスポーツの機会に触れることができるため、今後も引き続き実施していく。	スポーツ振興課
Ⅱ-4-(2)	147	スポーツ教室・大会等の開催	総合スポーツセンター・渚市民体育館・伊加賀スポーツセンターで各種スポーツ教室を実施し、スポーツの日には「スポーツカーニバル」において体力測定、スポーツ活動の啓発等さまざまな方法で実施する。その他枚方市総合体育大会等も開催。	各指定管理者によるスポーツ教室のほか、総合体育大会や軟式野球大会などの事業を実施。一部はコロナ感染防止の観点から中止。参加人数45,718人。 市民スポーツカーニバルは、「スポーツの日」に総合体育館で体力測定を実施したほか、指定管理3施設で無料開放や体験教室を開催。		★	★	★	現状維持	各施設において、子どもや親子など様々な対象者向けのスポーツ教室を実施していく。スポーツの日に行う事業については、幅広い世代の方がスポーツに触れる機会となるような各施設の取り組みについて、発信・周知していく。	スポーツ振興課
Ⅱ-4-(2)	148	小学生陸上競技大会	市内の小学校5・6年生を対象に市立陸上競技場において、陸上競技大会を行う。	陸上競技大会と駅伝競走大会を統合して、陸上競技だけではなく他のスポーツ種目にも触れ合える場として「枚方市スポーツCarnival」を開催した。			★		現状維持	体験できる競技数を増やすことで、様々なスポーツに触れ合えるようにする。	教育指導課
Ⅱ-4-(2)	149	小学生駅伝競走大会	市内の小学校5・6年生を対象に淀川河川公園枚方地区において、駅伝競走大会を行う。	陸上競技大会と駅伝競走大会を統合して、陸上競技だけではなく他のスポーツ種目にも触れ合える場として「枚方市スポーツCarnival」を開催した。			★		現状維持	体験できる競技数を増やすことで、様々なスポーツに触れ合えるようにする。	教育指導課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅱ-4-(2)	150	学校園施設の提供	地域の身近な施設である市立小学校・中学校・幼稚園の施設（運動場、体育館、特別教室、園庭、遊戯室）を学校園運営に支障のない範囲において、地域住民等の身近な文化・地域活動の場として、市民の体力向上及び青少年の健全育成や明るい市民社会づくり等社会体育の普及振興に寄与することを目的として提供している。	小中学校の施設（運動場・体育館・特別教室等）において使用許可申請があり、令和4年度は、合計約31,000件の許可をした。			★	★	見直し	利用者が固定化傾向にあることや、学校の負担軽減などの諸課題について、小中学校・幼稚園・学校体育施設開放運営委員会・地域と連携しながら解決に向けて取り組みを進める。 また、施設利用における受益者負担の徴収についても併せて検討を進めていく。	新しい学校推進室
Ⅱ-4-(2)	151	トップアスリートとの交流の機会づくり	枚方市と連携協定を結ぶパナソニック パンサーズやFCティアモ枚方による体験教室等を開催。	各地元スポーツチームとの連携事業として、公式戦での市民応援デーや幼稚園・小学校等での交流事業など合計58回実施した。			★	★	現状維持	市民がトップアスリートを身近に感じ、スポーツ活動へのインセンティブや観るスポーツの拡充につながるよう、さらなる連携事業を推進していく。	スポーツ振興課
Ⅱ-4-(3)	152	鑑賞機会の提供、創作発表機会の提供	子どもの主体性を生かした文化活動支援として「鑑賞機会」と「創作発表機会」の提供を一体的に捉える事業活動を展開し、枚方市少年少女合唱団や枚方公園青少年センター利用団体の発表の場を提供する。高校生バンドの発表の機会を提供する青年祭や照明・音響の講習会を開催する。	・サンサン人形劇場は12月11日に開催（参加人数53人） ・音響講習会は7月26・27日に開催（参加人数14人） ・舞台照明実技講習は8月2・3日に開催（参加人数6人） ・枚方市少年少女合唱団…土曜・日曜に定期練習を実施。団員40名。 ・枚方市少年少女合唱団定期発表会は8月20日枚方市総合文化芸術センター関西医大大ホールにて開催（参加人数412人） ・青年祭は、8月11日に開催し、出演者10団体（参加人数107人） ・1D a y フェスティバルは、2月26日に開催し、参加17団体（参加人数407人）		★	★	★	現状維持	子どもの主体性を生かした文化活動支援として「鑑賞機会」と「創作発表機会」の提供を一体的に捉える事業活動を展開し、枚方市少年少女合唱団や枚方公園青少年センター利用団体の発表の場を提供する。高校生バンドの発表の機会を提供する青年祭や照明・音響の講習会を開催する。	子ども青少年政策課
Ⅱ-4-(3)	153	小学校合同音楽会	小学校合同音楽会を実施し、日頃の音楽科における教育活動の一端を発表することにより、保護者や市民の理解を深める機会とする。	コロナ禍により開催中止			★		現状維持	開催に向けた諸準備を進めていく。	教育指導課
Ⅱ-4-(3)	154	小・中学生絵画コンクール	市民ギャラリーにおいて、枚方市内在住・在学の小・中学生を対象に自由に描いた作品を公募し、コンクールを開催する。	『第20回 とびだせ！ひらかた大図鑑 小・中学生絵画コンクール』を8月10日から8月15日まで開催。公募した作品181点を展示した。入場者数は628人。			★	★	現状維持	市民ギャラリーにおいて、枚方市内在住・在学の小・中学生を対象に自由に描いた作品を公募し、コンクールを開催していたが、市民ギャラリーは令和3年9月末を以て廃止となり、10月以降は総合文化芸術センター本館のひらしん美術ギャラリーへ移管したため、今後は同ギャラリーにて同様の取り組みを実施してゆく。	文化生涯学習課
Ⅱ-4-(3)	155	枚方子どもいきいき広場事業（再掲）	これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育んでいくことを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して、市が支援・助成を行う。	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、枚方子どもいきいき広場事業を実施した。令和4年度の活動については、延べ1,208回の開催となった。 また、枚方子どもいきいき広場事業の活動団体代表者会議は、7月、11月及び3月の3回行った。同会議では、活動報告や取り組みについて情報交換を行った。			★		見直し	活動時の巡回や代表者会議等開催を通して、課題解決を図るとともに、地域の実情に合わせた実施ができるよう検討を行う。	放課後子ども課
Ⅱ-4-(3)	156	子ども読書活動推進事業	子ども向けに定期的なおはなし会や各種行事を開催するとともに、読書ボランティアの養成講座の開催等、子どもの読書に関わる大人に対する支援を行う。	・絵本の読み聞かせボランティア養成講座 講座（4回） 延べ参加人数 39人 実践（4回） 延べ参加人数 49人 ・ひらかた絵本まつり 参加延べ人数 2,564人 ・定例おはなし会、季節行事他 参加延べ人数 43,010人 ・ボランティアによるおはなし会 参加延べ人数 1,980人 合計参加人数 47,554人		★	★	★	現状維持	乳幼児向けの事業を継続するとともに、ヤングアダルトを対象とした事業を推進する。 また、令和4年3月策定の「第4次枚方市子ども読書活動推進計画」で示している具体的な取り組みについて、実施・推進していく。	中央図書館
Ⅱ-4-(3)	157	学校図書館教育の充実	市立図書館と連携しながら、司書教諭・学校司書を中心に「読書センター」と「学習・情報センター」としての学校図書館の充実を図る。	中学校19校に加え、小学校20校に学校司書(合計25名)を配置し、市立図書館と連携しながら、調べ学習や授業における学校図書館の活用に向けて、取り組みを精選しながら学校図書館の環境整備に取り組んだ。			★	★	拡充	小学校への学校司書配置を推進し、児童に対する読書活動の充実を図っていく。	教育指導課
Ⅱ-4-(3)	158	保育所（園）ふれあい体験&枚方版ブックスタート事業	生後5～8ヶ月頃と1歳の誕生月の計2回、親子で住所地近くの保育所(園)等を訪問してもらい、保育所(園)等では、入所児童・他の親子・地域の人々との交流、保育士による育児のアドバイス・育児相談などを通じて、親子の育ちを支援する。あわせて、1歳の誕生月には、絵本の読み聞かせと絵本をプレゼント(枚方版ブックスタート事業)をする。	公私立保育所（園）52園及び認定こども園3園で実施し、生後5～8ヶ月児の参加は381人、1歳の誕生会の参加は1,646人あった。		★			現状維持	今後は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への見直しに伴い、順次コロナ禍前の定員に復元し事業を実施していく。	私立保育幼稚園課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅱ-4-(3)	159	ふれあいルーム事業	市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により実施する。	図書館及び生涯学習市民センターなど8施設において、13団体が開設した。ふれあいルームを利用した延べ人数4,958人。		★			現状維持	①令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、事業規模を縮小して開催した。今後は定員制限の緩和を図る。 ②地域子育て支援拠点等に、ふれあいルームの紹介チラシを設置するほか、保育所（園）等利用申し込みの窓口に、各ふれあいルームをPRするポスターを設置する。	私立保育幼稚園課
Ⅱ-4-(3)	160	学校図書館支援事業	学校教育室（教育指導担当）と連携しながら学校司書への人的・技術的支援を行うとともに、市内小・中学校へ市立図書館資料を提供して学校図書館の機能充実を支援する。	調べ学習等団体貸出の利用件数は507件、貸出冊数は9,417冊で、いずれも前年度を上回った。また、中学校19校に加え、小学校20校に学校司書を配置した（うち、小中学校2校兼務8人、小学校2校兼務6人）。			★	★	現状維持	学校司書への支援、学校図書館システムの管理・技術的支援、団体貸出等により、学校図書館の機能充実、児童生徒の読書活動の推進と学習活動の充実を支援する。	中央図書館
Ⅱ-4-(3)	161	子どもに本を届ける事業	本との出会いを通して子どもたちの夢や未来への希望を育むために「枚方子どもに本を届ける基金」を活用して子どもの本を購入し、学校や保育所（園）・幼稚園・地域の子育て団体等に届ける。	指定寄附金などでこれまで積み立ててきた基金を活用し、購入した748冊の児童書を学校などへ届けた他、電子書籍の児童書200点を導入し、子どもたちの利用に供した。また、指定寄附金 9,615,495円、古書・古紙の売却収入等15,842円、利子61円の合計 9,631,398円を子どもに本を届ける基金に積み立てた。		★	★	★	現状維持	紙媒体だけではなく、電子書籍の児童書の購入にも基金の活用を図ることで、さらに子どもが読書に親しみ、学習に役立てられるよう取り組んでいく。	中央図書館
Ⅱ-4-(4)	162	友好都市間での子どもたちの交流事業	別海町と夏休み期間中に双方の中学生を隔年で派遣（受入）して、宿泊を通じて交流を図る「少年少女ふれあいの翼」を実施。	8月2日・3日に別海町の中学生16名が枚方市を訪れ、ひらかたパークや野外活動センターなどで枚方市の中学生15名と交流するとともに、お互いのまちのPRを行うなど親交を深めた。				★	現状維持	枚方市での受け入れの場合、熱中症対策が課題となることから、今後も安全面に配慮したスケジュールや実施方法を検討しながら、引き続き交流を続けていく。	観光交流課
Ⅱ-4-(4)	163	学校園日中等交流推進事業	上海市長寧区との友好都市締結後、相互の理解と信頼を深めるため児童書画展の相互開催に取り組んでいる。枚方市立学校園で組織される国際交流推進協議会を通して交流を深める。	枚方市立中央図書館にて上海市長寧区児童書画展を開催し、1,473人が来場した。		★	★	★	現状維持	上海市長寧区児童書画展を実施し、交流を深める。	教育指導課
Ⅱ-4-(4)	164	英語教育指導助手の配置	英語を使った体験的な学習を通し、英語で積極的にコミュニケーションを図る資質や能力を育成するため、全小学校にJTE及びNETを全中学校にNETを配置する。	全小学校にJTE、全中学校にNETを継続して配置し、英語を使った体験的な学習を実施した。また、小学校を専門に巡回するNET-Eを配置し、児童が異文化を直接体験する機会を増やした。			★	★	現状維持	JTE及びNETを継続配置するとともに、小学校へのNETの配置に向けた人材確保に努めていく。	教育指導課
Ⅱ-4-(4)	165	外部検定試験の活用	英語の4技能をバランス良く育成するために中学校第2学年全生徒を対象に実施する。その結果を分析し、授業改善と個に応じた指導及び生徒の学習意欲の向上に活用する。	英語学習アプリを導入し、教員研修等を実施して活用を推進した。				★	現状維持	教員研修の実施に加えて、好事例の動画を作成し、ポータルサイト等を通して展開し、効果的な活用を推進する。	教育指導課
Ⅱ-4-(5)	166	枚方子どもいきいき広場事業（再掲）	これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育んでいくことを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して、市が支援・助成を行う。	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、枚方子どもいきいき広場事業を実施した。令和4年度の活動については、延べ1,208回の開催となった。また、枚方子どもいきいき広場事業の活動団体代表者会議は、7月、11月及び3月の3回行った。同会議では、活動報告や取組みについて情報交換を行った。			★		見直し	活動時の巡回や代表者会議等開催を通して、課題解決を図るとともに、地域の実情に合わせた実施ができるよう検討を行う。	放課後子ども課
Ⅱ-4-(5)	167	保育所（園）・幼稚園における世代間交流事業	園児が地域の老人ホームなどを訪問したり、地域のお年寄りを園行事に招待するなど、高齢者との交流を図る。	公立保育所・幼稚園において、地域の老人クラブへの参加を通じて一緒にふれあい遊びを楽しむことや、夏祭り、敬老の集い、運動会や劇遊び等に高齢者を招待し、高齢者との世代間交流を図ることを趣旨として例年実施しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため令和3年度に続き中止となった。なお、幼稚園では1園、民生委員に敬老のプレゼントをお渡しした。		★			現状維持	コミュニティ協議会等と連携し、地域の高齢者と園児が触れ合う場を園内外で設定し、園児の歌や踊りの披露、伝承遊びを共に楽しむ場など、世代間交流を実施する取り組みを継続する。	公立保育幼稚園課
Ⅱ-4-(5)	168	小学生ボランティア体験学習	各学校の教育課程の中で、総合的な学習の時間、特別活動等を活用しながら、高齢者福祉施設の訪問・交流、手話の交流学习会等ボランティア教育の機会を確保する。	コロナ禍により施設訪問等は困難であったが、地域の福祉団体や地域の方の協力のもと、世代間交流や福祉教育等を実施した。			★		現状維持	各校の特性を活かし、学校教育活動全体を通して、児童・生徒のボランティア精神を育てていく。	教育指導課
Ⅱ-4-(5)	169	枚方市こども夢基金	子どもたちの夢を育む教育や子育てにかかる事業を支援するために、「枚方市こども夢基金」を活用する。	各分野のプロとの交流をはじめ下記事業に枚方市こども夢基金を充当することで、子どもたちの夢や希望を育み、プロフェッショナルが育成される事業を支援した。また、市制施行75周年事業（※）として実施した。 ・1000 人で大合唱※ ・コミュニケーション授業 ・アウトリーチ事業 ・オーケストラ鑑賞事業 ・ひらかたジュニアプラスバンド事業※ ・スポーツチャレンジフェスタ※ ・SOMPO ボールゲームフェスタ※ ・大相撲巡業※ ・ダイコロ枚方市武道祭※ ・HIRAKATA子どもすまいるプロジェクト※	★	★	★	★	拡充	令和5年度は、これまでのプロの劇作家による演劇手法を用いたコミュニケーション授業や、公募のジュニアプラスバンドの育成とプロとの共演機会の創出、オリンピック選手やプロスポーツ選手との交流などに加え、子どもたちにいろいろな職業を知ってもらう“未来発見！ひらかたチャレンジランド”を実施。今後も引き続き、子どもたちの夢が育まれ、プロフェッショナルが育成される事業に活用していく。 また、令和6年度以降はハード事業にも対象を拡大する。	企画課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅱ-4-(5)	170	青少年健全育成市民啓発事業	枚方市青少年育成指導員連絡協議会との共催で、青少年の健全育成に寄与することを目的とした講演会などを行う。	アテネ・ロンドンパラリンピック車いす陸上競技日本代表の花岡伸和氏を講師に招き、「パラリンピアンが伝えるみんなでハッピーになるために」をテーマに講演会を開催し、143人が参加した。			★	★	現状維持	子ども達が将来に希望を見出し、自らの可能性を広げるきっかけを提供できるよう、引き続き講演会などを実施する。	子ども青少年政策課
Ⅱ-4-(5)	171	子ども大学探検隊	市内5大学と連携して、市内の小学生を対象に大学の施設見学や講義体験をする。	関西外国語大学、大阪歯科大学、関西医科大学、摂南大学にて開催。関西外国語大学では、大学見学、英語活動体験学習を実施。参加者数は25人。大阪歯科大学では、歯に関する講義、模型作りを実施。参加者数は16人。関西医科大学では、筋肉と脳の2つのコースに分け、大学の設備・器具を使って実験・講義を実施。参加人数は21人。摂南大学では、農業用機械の見学や実験室での実験を実施。参加人数は19人。大阪工業大学については新型コロナウイルス感染症の影響により中止。			★		現状維持	学園都市ひらかた推進協議会事業の一環として、市内大学の施設・設備やクラブ活動等への参加体験をする事業として、小学生の高学年を対象に市内5大学のうち毎年希望する大学において実施していく。	文化生涯学習課
Ⅱ-4-(5)	追加R2-10	租税教育の推進	次代を担う子どもたちにも税の仕組みを理解してもらうことを目的として、市内小学校で開催する租税教室に税務室職員を講師として派遣するとともに、「税に関する小学生の習字展」の開催や、「中学生の税に対する作文」の優秀作品の掲載を行う。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、租税教室への講師派遣なし。 「税に関する小学生の習字展」を開催。（11月11日～11月17日） 「中学生の税に関する作文」をHPに掲載。			★	★	現状維持	租税教育推進協議会の一員として、引き続き講師派遣等の取り組みを行っていく。	市民税課
Ⅱ-4-(5)	追加R2-11	政治や選挙への関心を高めてもらうための啓発事業の実施	特に若年層の投票率が低い状況にあることから、これから有権者となる中学生や高校生を対象とした模擬投票も取り入れた出前授業や、小・中学校の児童、生徒に明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するなど、教育委員会をはじめ関係機関と連携して啓発事業を実施するとともに、新たに有権者となった満18歳の方に対し、選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業を進める。	①出前授業を実施。 ＜市内小中学校：3校、参加者：237人＞ ②明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品募集及び展示会等を実施。 ＜応募：100点、入選：5点、展示会：市役所別館（1階待合スペース）にて8日間開催＞ ③選挙啓発はがきを発送。 ＜対象者：4,172人＞				★	現状維持	出前授業、明るい選挙啓発ポスターコンクール、新有権者(18歳)への選挙啓発はがきの発送などで、若年層への選挙啓発を行う。	選挙管理委員会事務局
Ⅱ-4-(5)	追加R2-9	市内の中学校、高校等と連携した防災訓練の実施	防災・減災をはじめとする公共的課題に係る中学校、高校、大学、NPO等との連携を進めるため、中学生、高校生の校区防災訓練への参画を推進するとともに、避難所運営等に関する課題について、市内大学、NPO等との協働により解決を図ります。	R4年度において、防災訓練を行う校区が昨年度よりも増え、47回の訓練（その内、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設・運営訓練は12回）を校区主体で実施した。また中学校2校、小学校1校において防災講座を危機管理対策推進課として実施し、防災における啓発を行った。年度末の3月には枚方市総合防災訓練（ひこ防'z）を行い、大阪工業大学と連携し、災害のVR体験ができるブースを準備した。他にも地震車や浸水歩行など、子どもも大人も体験しながら防災を学べるイベントになるよう企画した。			★	★	現状維持	中学校、高校、大学、NPO等との連携を進めるため、リモート会議等の活用を含めて、中学生、高校生等とも積極的につながりを持ち、訓練へ参画を推進していく。	危機管理対策推進課
Ⅱ-4-(6)	172	自然観察会	環境教育の一環として市内在住の小学生以下の児童を対象に、専門講師を迎え、自然観察会(昆虫・魚・植物)を実施する。	【自然観察会の開催】 ・「水辺の楽校」を天野川で開催（参加者57人） ・「セミの抜け殻調査と自然工作」を山田池公園で開催（参加者32人） ・「葉っぱの観察と工作」をサブリ村野で開催（参加者19人） ・「秋の山田池昆虫教室」を山田池公園で開催（参加者30人） ・「葉っぱや木の実でナチュラルアート」を山田池公園で開催（参加者25人）		★	★		現状維持	自然環境に触れ合う機会を増やし、子どもたちの自然環境を大切にすることをはぐくむため、今後も引き続き、自然観察会を実施していく。	環境政策課
Ⅱ-4-(6)	173	緑のカーテン事業	市内学校園及び保育所において、緑のカーテン事業を支援・推進する。	・市内学校園及び保育所にゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンの普及・啓発を図った。 ・緑のカーテンコンテストを実施し、優れた取り組みについて、表彰を行った。		★	★	★	現状維持	今後も、市内学校園及び保育所において、緑のカーテン事業を支援・推進する。	環境政策課
Ⅱ-4-(6)	174	エコライフ推進事業	年間を通じ、より多くの市民に環境保全や地球温暖化防止等の啓発を実施する。	・夏季と冬季に「エコライフキャンペーン」を実施。 ・「ひらかたライトダウン2022」の実施や、環境保全や地球温暖化防止等の啓発を実施。		★	★	★	現状維持	今後も、地球温暖化防止を中心とする環境啓発活動を実施する。	環境政策課
Ⅱ-4-(6)	176	学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）	枚方市S-EMS環境方針に基づき、幼稚園・小学校・中学校において、教職員が率先して環境保全に取り組み、環境教育を推進し、環境に配慮した行動がとれる幼児・児童・生徒を育てる。	省エネルギー、光熱水の使用量の削減等、環境保全の取り組みを推進するため、市立全小中学校・幼稚園において、PDCAサイクルを活用した枚方市学校版環境マネジメントシステムに基づき、小・中学校合わせて287の学校園独自の取り組みを行った。		★	★	★	現状維持	学校版環境マネジメントシステムを効果的に運用し、学校園における省エネルギー、電気・ガス・水道の使用量の削減等の推進に取り組む。 枚方市S-EMS環境方針に基づき、環境保全に関する取り組みを推進するとともに、環境教育の充実を通して、SDGsの達成をめざす。	環境政策課 教育指導課
Ⅱ-4-(6)	177	子ども版環境家計簿	環境保全都市の実現を目指し、一人ひとりの環境に対する意識を高めるため、地球温暖化防止に役立つ環境家計簿の普及を目指す。平成19年度からは子ども版の環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」を作成し、応募のあった市内の小学校高学年を中心に配布している。	市内小学4年～6年生の1,481人が取り組んだ。			★		現状維持	今後も、環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」を作成し、応募のあった市内の小学校高学年に配布を行う。	環境政策課
Ⅱ-4-(6)	178	環境学習	幼・保・小・中・高校をはじめ市民グループ、自治会などの集まりで説明を行い、本市のごみの現状やごみ減量に関する認識を深めてもらう。	ごみ減量に関する環境学習の実施 ・幼/保育園等29園2,776人・小学校34校3,678人・中学校4校93人（コロナ禍により規模縮小）		★	★	★	現状維持	本事業を通じて、ごみ問題についての関心や理解を深める。	ごみ減量推進課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅱ-4-(6)	179	環境ポスターコンクール	小・中学生を対象に環境に関するメッセージが入ったポスターを募集することで、環境についての関心と理解を深めてもらい、各家庭でも積極的に取り組むきっかけとしてもらう。優秀作品は11月に開催するごみ減量フェアで展示・表彰する予定。	ごみ減量、環境保全に関するポスターコンクールの実施・小学校4年生の部 応募数5校 447作品 中学生の部 応募数6校 44作品。ごみ減量フェアで開催予定の表彰式・作品展示はコロナ禍の為、中止。優秀作品は学校にて表彰。			★	★	現状維持	本事業を通じて、ごみ問題についての関心や理解を深める。	ごみ減量推進課
Ⅲ-5-(1)	180	妊産婦健康診査事業、妊産婦歯科健康診査事業	妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産・育児ができる体制を確保するため、妊婦健診・産婦健診・妊産婦歯科健診の費用助成を行う。	妊娠届出数2,423件、妊婦健康診査受診延べ人数29,828人、産婦健康診査受診延べ人数4,037人、妊産婦歯科健康診査受診者数804人。	★				現状維持	継続して事業を推進していく	母子保健課
Ⅲ-5-(1)	181	母子訪問指導事業（養育支援訪問事業に含む）（再掲）	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消などに対して、生活の場である家庭でよりていねいな個別支援を行うことで、安心して健全な子育てができるよう支援する。周産期からのハイリスク母子を確実に把握し、早期より予防的に支援を開始する対策を充実させるために、医療機関等関係機関との連携を図る。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問した件数総計6,843件。市立ひらかた病院産科との連携により、産婦の入院中に病棟で保健師が面接を実施（44件）。	★	★			拡充	出産・子育て応援事業（新規）の伴走型相談支援開始による産婦・新生児・乳児訪問の拡充。	母子保健課
Ⅲ-5-(1)	182	助産制度（再掲）	経済的な理由により産院などでの分娩が難しい場合、指定病院での分娩費用を助成する。	利用世帯数：27世帯 【内訳】 生活保護世帯：9世帯 非課税世帯：18世帯	★				現状維持	制度を必要とする世帯に行き届くよう、保健センター等関係機関と連携を取りながら、国（厚生労働省）の要綱に基づき、取り組みを継続していく。	子ども相談課
Ⅲ-5-(1)	183	母子健康教育事業（再掲）	マタニティスクールにおいて、妊娠時期から家庭の食生活の大事さを伝える講義や調理実習を実施し、離乳食・幼児食講習会では、子どもの食生活の基本は、家族の食生活であることを講義で伝える。	マタニティスクールでは、オンライン開催（年6回 延べ49人）と対面開催（ばばままクラス：年3回 延べ72人）を並行して実施。離乳食講習会は、試食は中止とし、簡単な調理体験のみを実施（30回 延べ332人）。子育て講演会は、マタニティスクールで実施していた「産後の育児と防災」のテーマを子育て講演会へ移行（年3回 延べ26人）。卒乳をテーマにした講演会を開催（年2回 延べ27人）。	★	★			現状維持	感染対策を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症流行前の事業規模に徐々に拡大していく。オンラインやオンデマンド開催などの活用を推進する。	母子保健課
Ⅲ-5-(1)	184	産後ケア事業（産後ママ安心ケアサービス）	産後の心身ともに不安定な時期に、家族からの支援が受けられない等で支援が必要な母子を対象に、市内産科医療機関と助産所でショートステイ（宿泊型）、デイサービス（日帰り型）を実施し、助産師等による心身のケア・休養や育児に関する相談を行う。利用に際しては、保健センターに配置した母子保健コーディネーターが妊産婦等の相談を行い、産後ケア事業やその他の必要な支援につなげる。	産後ママ安心ケアサービス（枚方市産後ケア事業）利用実人数136人（ショートステイ192泊、デイサービス147日） 母子保健コーディネーター（助産師分）による訪問件数132件	★				拡充	サービスを希望する産婦がより利用につながりやすくなるよう利用料の減免を行い、事業を推進していく。	母子保健課
Ⅲ-5-(1)	185	特定不妊治療費用補助金交付事業	子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断されている人に対して、指定医療機関で特定不妊治療に要した費用を助成する。（限度額あり）	令和4年度から不妊治療が保険適用されたことに伴い、移行期の治療計画に支障が生じないよう、年度をまたぐ一回の治療について経過措置を実施。広報ひらかた掲載を2回、SNS発信を2回行い、周知に務めた。申請件数は295件で、全件を承認し補助金を交付した。	★				終了	令和4年度から不妊治療が保険適用されたことにより助成制度は廃止とする。	保健予防課
Ⅲ-5-(1)	186	不育症治療費用補助金交付事業	妊娠はしても流産や死産を繰り返し、医療機関で不育症治療の必要があると診断された人に対して、不育症の治療及びその治療に係る検査に要した費用を助成する。（限度額あり）	令和4年度申請件数は15件で、全件を承認し補助金を交付した。また、広報ひらかた掲載を2回行い、制度の周知に努めた。	★				見直し	近年では国の研究事業として新しいエビデンスと日本の不育症事情を反映させた検査・管理指針が示され、また国においては先進医療とされる不育症検査の保険適用を目指した助成制度が創設されるなど不育症治療にかかる情勢が変化してきているため、助成内容の見直しを進めるとともに不育症治療費助成制度を必要な方が給付を受けることができるよう、引き続き事業内容の周知に努める。	保健予防課
Ⅲ-5-(1)	187	予防接種事業	予防接種法に基づき、B型肝炎、ヒブ・小児用肺炎球菌・BCG・ポリオ・麻疹・風しん・MR・3種混合・4種混合・水痘・2種混合・日本脳炎・ロタ（令和2年10月から）・子宮頸がん予防接種を実施。また19歳以上の妊娠を予定している女性、妊娠を希望する女性の配偶者、妊婦の配偶者を対象に「風しん対策」として風しん抗体検査費用の全額と予防接種費用の一部を助成する。昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、風しん抗体検査・予防接種を公費で行う。（2019年4月～2022年3月までの3年間） さまざまな機会を捉えて、予防接種の普及・啓発と接種率向上に向けた取り組みを行う。また、既に受けた定期予防接種で得た免疫を、治療により失った子どもへの再接種費用助成を行う。	予防接種実施数：ロタウイルス5,507人、B型肝炎7,150人、ヒブ9,603人、肺炎球菌9,650人、BCG2,427人、不活化ポリオ1人、麻疹風しん混合（MR）5,383人、4種混合9,697人、水痘4,845人、2種混合2,926人、日本脳炎13,205人、子宮頸がん予防5,804人、風しん対策事業：抗体検査285人、予防接種（風しん62人・麻疹風しん混合273人）、5期（麻疹風しん混合314人、風疹5人、抗体検査1,830人）	★	★	★	★	現状維持	子宮頸がん予防ワクチンに9価ワクチンが新たに定期接種として加わる。個別通知を行うなど、接種率向上に向け、周知を図る。	母子保健課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅲ-5-(1)	188	子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用した情報発信	子育て世代が気軽にかつ必要なときに情報が入手できるよう、スマートフォンの機能を活用したアプリにより、子どもの年齢や居住地域に応じた子育てイベントや健診などの情報をきめ細やかに発信する。また、アプリの予防接種スケジュールの自動管理機能を活用することで、予防接種の受け忘れの防止や、スケジュール管理の負担軽減につながる。	枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」で子育てイベント、予防接種、及び健康診断等の子育て支援情報を発信した。令和4年度末登録数10,883人。		★			現状維持	アプリの機能を活用したより効果的な情報発信に取り組む。	私立保育幼稚園課
Ⅲ-5-(1)	189	ひらかた健康ほっとライン24	子育てや出産、健康、医療に関する電話相談窓口を設置。医師、看護師等が相談に応じる。24時間・365日対応。	相談件数は主に、気になる身体 の症状に関する相談が10,031件、治療中に関する相談が4,609件、ストレス・メンタルヘルスに関する相談が2,943件。	★	★	★	★	現状維持	医療の安全と信頼を高め、市内の医療機関における患者サービス及び医療の質の向上のため迅速に対応する。	保健医療課
Ⅲ-5-(1)	190	乳幼児健康診査（再掲）	乳幼児に対して、各時期に健康診査を行うほか、新生児聴覚検査については費用助成を行い、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行う。また、児童虐待の予防と早期発見に努め、必要に応じ関係機関との連携を図る。保健センターでの集団健診と府内医療機関での個別健診を実施。健診の未受診児に対して、再通知や家庭訪問等を実施し、受診率の向上や未受診児の把握に努める。経過観察の必要な場合は、小児神経科医や児童精神科医等による二次健診を行う。	①個別健診（新生児聴覚検査、乳児一般健康診査、乳児後期健康診査）受診者数6,566人②集団健診（4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査）受診者数10,054人③二次健康診査（健康診査A、健康診査B）380人		★			現状維持	感染対策を実施しつつ、引き続き乳幼児に対して、各時期に健康診査を実施し、疾病や障害の早期発見・早期対応を図るとともに、保護者に対し、子育てに関する相談・保健指導を行う。	母子保健課
Ⅲ-5-(1)	191	成人歯科保健事業（1歳6か月児健康診査・2歳6か月児歯科健康診査時）	保健センターにおける1歳6か月児健康診査及び2歳6か月児歯科健康診査の際、その保護者を対象に歯科医師による歯科健診及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、子どもを含めた家族全体の歯科保健の知識の普及・啓発を図る。必要に応じて、歯科衛生士が電話にてフォローを実施する。	受診者数 2,144人	★	★			現状維持	今後も、1歳6か月児健康診査及び2歳6か月児歯科健康診査の際、その保護者を対象に歯科医師による歯科健診及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、子どもを含めた家族全体の歯科保健の知識の普及・啓発を図る。	健康づくり・介護予防課
Ⅲ-5-(1)	192	母子保健推進連絡会運営事務	母子保健施策の充実・強化及びこれらの施策の総合的かつ効果的な推進を目的とし、関係機関・団体との意見交換や重要事項の連絡又は関係団体間との連絡調整を図るために実施する。	母子保健推進連絡会（対面とWebのハイブリッド）、産前産後サポート部会（対面のみ）を各1回ずつ開催した。	★	★			現状維持	継続して実施していく。	母子保健課
Ⅲ-5-(1)	193	乳幼児健康診査事後指導等事業（親子教室事業）（再掲）	乳幼児健診や母子健康相談などから把握され、個別発達相談を通して継続して支援が必要と思われる子どもと保護者を対象に実施する。子どもの年齢や発達的な特徴からグループ分けを行い、週に1回程度親子で通室する。各グループの特徴に応じて、設定保育やグループワーク、学習会を行う。	乳幼児健康診査事後指導事業（親子教室）通室児数167人。前期7グループ（1歳児2、2歳児5）後期7グループ（1歳児3、2歳児4）で運営。そのほか「にこにこグループ（1歳6か月児健康診査後フォロー児）」7回コースを6クール実施。また対象を拡大し、乳児後期健康診査フォロー児対象の「とことこグループ」7回コースを2クール試行実施。		★			拡充	感染対策を実施しつつ、子どもと保護者に合わせた保育を設定する。新たに「とことこグループ（乳児後期健康診査フォロー児）」を本格実施。	母子保健課
Ⅲ-5-(2)	194	枚方休日急病診療所運営事業	休日の急病に対応するため、休日（土曜夜間、日曜、祝日、年末年始）の小児科・内科診療を行う。	地域の初期救急医療の確保を図るため、枚方市医師会に委託し、枚方休日急病診療所で土曜の夜間・休日に診療を実施した。（令和4年度診療患者5,771人）	★	★	★	★	現状維持	引き続き地域の初期救急医療の確保を図るため、実施していく。	健康福祉政策課
Ⅲ-5-(2)	195	北河内こども夜間救急センター運営事業	子どもの夜間の急病に対応するため、365日夜間（診療時間：午後9時～翌午前6時）の小児科（対象：中学3年生まで）診療を行う。	関係大学や医師会の協力のもと、夜間の小児救急を365日実施できるよう、北河内7市が連携して運営費を負担し、北河内こども夜間救急センターを運営した。		★	★	★	現状維持	北河内7市や医師会など関係機関が連携し、引き続き適正な運営を行っていく。	健康福祉政策課
Ⅲ-5-(2)	196	小児科救急診療（市立ひらかた病院）	1年365日、24時間体制で小児救急搬送と二次後送の受け入れを行う。	小児科救急患者数 2,438人 小児二次救急医療に専念し、初期救急医療機関において入院治療が必要と判断された小児科患者の受け入れを行った。		★	★	★	現状維持	引き続き、1年365日24時間体制で小児救急搬送と二次後送の受け入れを行う。	市立ひらかた病院
Ⅲ-5-(2)	197	子ども医療費助成事業（再掲）	0歳から中学校までの子どもの医療費の一部について助成を行う。高校生までの拡大については、財源確保に努める。	助成件数：603,963件 助成金額：1,296,784,517円		★	★	★	拡充	令和5年8月から対象年齢を満18歳になった年度末までに拡大する。	医療助成課
Ⅲ-5-(2)	198	ひとり親家庭医療費助成事業（再掲）	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する入院、訪問看護等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。（所得制限あり）	助成件数：87,262件 助成金額：240,833,023円		★	★	★	現状維持	現行制度を維持する。	医療助成課
Ⅲ-5-(2)	199	未熟児養育医療給付事業（再掲）	入院治療を必要とする未熟児に対し、入院費の一部を助成する。	助成件数：144件 助成金額：19,133,859円		★			現状維持	現行制度を維持する。	医療助成課
Ⅲ-5-(2)	200	小児慢性特定疾病医療費助成制度（再掲）	小児慢性特定疾病で治療が必要な子どもに対し、医療費の一部を助成する。	令和4年度の申請等受理件数は483件、うち445件について審査会で認定の可否を審査し、438件を承認した。また、指定医、指定医療機関の指定申請を受付、指定医11名、指定医療機関14件を指定した。 助成件数7,152件 助成金額124,335,376円		★	★	★	現状維持	引き続き、申請受付から受給者証交付及び指定までの手続きについて、適正かつ円滑に進める。また、重症児等支援が必要なケースについては、母子保健担当と連携を図り支援につなげていく。	医療助成課 保健予防課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅲ-5-(2)	追加R2-12	障害児歯科健康診査（再掲）	重症心身障害児・肢体不自由児・医療的ケア児は、感染予防等の問題により集団で実施している乳幼児健康診査の受診が難しい状況にあることから、個別で歯科健康診査を受ける機会を設けることにより、個々に応じた適切な診察、保健指導を行い、歯科疾患の早期発見、早期治療を促進するとともに、歯科疾患の予防を図ることで、口腔機能の維持向上を図る。 健診後も定期的に歯科健診や歯科相談が受けられるよう、かかりつけ医をもつきっかけづくりとする。	障害児歯科健康診査利用者数　2人		★			現状維持	身体の機能に障害のある児及び慢性疾患により長期にわたり療養を必要とするおおよそ1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児で、集団で実施する乳幼児健康診査受診が難しい児を対象に実施。	健康づくり・介護予防課
Ⅲ-5-(2)	追加R3-14	医療的ケア児等通所支援事業(再掲)	人工呼吸器の装着等により、日常的に医療的ケアが必要な状態にある医療的ケア児等の利用可能な通いの場である児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用については、受け入れに看護師の配置が必要であることから、事業所での看護師配置に係る費用への助成を通じて受入れ体制の整備を促進し、既存事業所での受け入れ児童数の増加と新規の受け入れ事業所の確保を図ることで、医療的ケア児等とその家族への支援を行う。	医療的ケア児等の通所先である市内3事業所に費用助成を行い、計30名の医療的ケア児の受け入れにつながった。		★	★	★	現状維持	引き続き児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所への費用助成を通じて、医療的ケア児等の受け入れ事業所の確保を図り、医療的ケア児等とその家族への支援を実施する。	障害支援課
Ⅲ-5-(2)	追加R3-15	医療的ケア児保育支援事業	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（令和3年9月18日施行）により、保育所（園）の設置者等の責務として、在籍又は利用している医療的ケア児に対し、適切な支援を行うこととされていることから、保育所（園）等に在籍する園児が医療的ケアを受けられるよう、看護師もしくは認定特定行為業務従事者である保育士等を配置するなど、受け入れ体制を整える。	看護師を配置して医療的ケア児を受け入れ、適切な支援を行った。 受け入れ施設数　3施設（公立2施設、私立1施設） 対象児童数　3人（公立2人、私立1人）		★			現状維持	翌年度の保育所（園）等への利用調整について、医療的ケア児を先行して実施し、受け入れ体制の構築に取り組む。 また、医療的ケア児の受け入れに関するガイドラインの策定及び検討会の設置を行い、受け入れに係る検討や連絡体制の構築、施設等との調整等の体制整備を行う。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課 保育幼稚園入園課
Ⅲ-5-(3)	201	ひとり親家庭相談支援センターにおける相談支援事業（再掲）	令和3年度から「ひとり親家庭相談支援センター」を開設。ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることににより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行う。	相談件数：1,096件（49件） 【内訳】 生活一般426件（16件） 経済的支援・生活援護件347（26件） その他（母子生活支援施設入所相談等）57件 LINE相談　266 ※（　）内は父子家庭相談	★				現状維持	引き続き母子家庭の母、父子家庭の父の自立に向けて、支援制度の案内や他機関へのつなぎを行う。	子ども相談課
Ⅲ-5-(3)	202	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金（再掲）	ひとり親家庭の母又は父の就業・自立に向けて、自立支援教育訓練給付金制度を実施し、就業面における支援を行う。	雇用保険制度などで指定した講座を受講し、修了した後に受講料の6割（上限20万円）を給付した。 支給件数：9件	★				現状維持	国（厚生労働省）の要綱に基づき、取り組みを継続していく。	子ども相談課
Ⅲ-5-(3)	203	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金（再掲）	ひとり親家庭の母又は父の就業・自立に向けて、高等職業訓練促進給付金制度を実施し、就業面における支援を行う。	看護師等の資格を取得するため養成機関で修業した期間（上限4年）について、給付金を支給し、修了後就職した場合、修了支援金を給付した。 支給件数：訓練促進給付金　23件 修了支援金　4件	★				現状維持	引き続き、国（厚生労働省）の要綱に基づき、取り組みを継続していく。	子ども相談課
Ⅲ-5-(3)	204	ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用支援事業	ひとり親家庭に対して、ファミリーサポートセンターの利用料金を助成することで利用を促し、保護者の精神的、身体的、経済的負担を軽減する。	子どもが中学校に入学するまで、1年度につき10時間分を助成した。 登録世帯数　33件	★	★	★		現状維持	引き続き、国（厚生労働省）の要綱に基づき、取り組みを継続していく。	子ども相談課
Ⅲ-5-(3)	205	母子生活支援施設入所	18歳未満の子どもを養育している母が、配偶者からの暴力等さまざまな事情により、養育が困難な場合、母子ともに安全で安定した生活を送れるよう保護し、その自立促進のため生活を支援することで、母子の福祉を図る。	入所世帯数：5世帯 入所児童数：10人	★	★	★	★	現状維持	施設入所を必要とする母子や入所世帯が安定した生活を送れるよう、人権政策室や母子生活支援施設等関係機関と連携していく。	子ども相談課
Ⅲ-5-(3)	206	市営住宅におけるひとり親世帯等への入居募集の実施と府営住宅の案内	市営住宅に空き家が生じた場合はその都度、高齢者・障害者・ひとり親等の福祉世帯向けとして募集する。また、府営住宅の募集に係る案内を行う。	市営住宅について、令和4年度は空室が無かったため、募集を実施しなかった。 府営住宅について、年6回ある総合募集や随時募集等、募集に係る案内を行った。総合募集の際には、市内14か所にて申込書の配布を行った。	★	★	★	★	現状維持	市営住宅について、今後もひとり親家庭を含む、福祉世帯向け住戸として、継続した募集を行う。 府営住宅について、年6回ある総合募集や随時募集等、募集に係る案内を行う。	財産管理課 健康福祉政策課
Ⅲ-5-(3)	207	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し生活援助や子育て支援を行う。	委託している介護事業所から家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣して、家事や育児のサポートを行った。 登録世帯：母子44世帯・父子7世帯 派遣回数：302（17）回	★	★	★		現状維持	引き続き、国（厚生労働省）の要綱に基づき、取り組みを継続していく。	子ども相談課
Ⅲ-5-(3)	208	法律相談の実施	離婚や養育費に関することなど、日常生活での困りごとについて、弁護士、認定司法書士による法律相談を実施する。また、ひとり親家庭の生活の安定を図るために養育費の確保や面会交流等、女性を対象とした弁護士による法律相談を実施する。	・法律相談件数　弁護士　745件 認定司法書士　563件 ・法律相談稼働率　弁護士稼働率　約94％ 認定司法書士稼働率　約97％ 【1年度に弁護士相談は1回、認定司法書士相談は2回】 （男女共生フロア・ウィル）女性弁護士による法律相談相談件数：122件	★	★	★	★	現状維持	令和3年度より、面談に加え、電話での法律相談を開始。今後も継続していく予定である。また、生活相談と交通事故相談を対象にオンライン相談を試行的に実施。令和4年度より法律相談にも拡大。	広聴相談課 人権政策室

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅲ-5-(3)	209	児童扶養手当（再掲）	ひとり親家庭の児童の健全な育成を図り、生活の安定と自立の促進を図るため、離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害にある者を監護する母、父又は養育者に対して支給する。（所得制限あり）	1月・3月・5月・7月・9月・11月に児童扶養手当を給付。令和4年度の現況届提出率は98.05%（所得超過により支給が発生しない者も含む）。令和5年3月末現在の受給者数3,312人。このうち、所得超過などで全額支給停止となっている者が459人。		★	★	★	現状維持	期日までに現況届を提出し、受給者が適正に児童扶養手当を受給できるよう、広報・LINE等で周知徹底していく。	年金児童手当課
Ⅲ-5-(3)	210	ひとり親家庭医療費助成事業（再掲）	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する入通院、訪問看護等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。（所得制限あり）	助成件数87,262件 助成金額240,833,023円		★	★	★	現状維持	現行制度を維持する。	医療助成課
Ⅲ-5-(3)	211	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭、父子家庭及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な貸付を行うことにより経済的自立の助成・生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童等の福祉の増進を図る。	ひとり親家庭の子どもの大学等の学費や入学金等について福祉資金の貸付を行った。 貸付件数 27件 【内訳】 修学資金：23件（新規5件 継続18件） 就学支度資金：4件	★			★	現状維持	引き続き、国（厚生労働省）の要綱に基づき、取り組みを継続していく。	子ども相談課
Ⅲ-5-(3)	追加R3-16	ひとり親等のための休業手当金（再掲）	新型コロナウイルス感染症の影響により、保育サービスや施設閉鎖に伴い、子どもの保育のため休業を余儀なくされたひとり親等の所得支援として、新型コロナウイルス感染症に対する国の休業補償等の要件を満たしていない世帯に対し、1日あたり上限4,800円、10/1以降4,912円を支給。	申請件数：12件 支給額：247,112円		★	★	★	終了	—	年金児童手当課 医療助成課
Ⅲ-5-(3)	追加R3-17	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（再掲）	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給。 ①令和4年4月分の児童扶養手当を受給された方。 ②公的年金等を受給していることで令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない方。（「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当。） ③令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方。 児童1人当たり5万円を支給。	①積極支給 支給件数：2,953件（4,536人） 支給金額：226,800,000円 ②ひとり親世帯（要申請） 支給件数：123件（179人） 支給金額：8,950,000円 ③要申請者（家計急変） 支給件数：30件（52人） 支給金額：2,600,000円 ①③は年金児童手当課、②は医療助成課が担当		★	★	★	終了	—	年金児童手当課 医療助成課
Ⅲ-5-(3)	追加R3-18	ひとり親家庭養育費確保サポート事業	子どもの健やかな成長に必要な養育費を確保するために、相談や手続きのサポート、費用の補助などを行う「ひとり親家庭養育費確保サポート事業」として、「取り決め支援」と「受け取り支援」を実施。	取り決め支援 弁護士相談 39件 公正証書等作成補助 23件	★	★	★	★	現状維持	当事者の合意のもと養育費の取り決めが行われているが、もしも養育費の受け取りが滞った場合における「受け取り支援」も含め、引き続き、子どもの健やかな成長に必要な養育費を確保するための取り組みを進める。	子ども相談課
Ⅲ-5-(4)	212	公共施設などのバリアフリー化等の推進	民間事業者によって不特定多数の人が利用する施設を新築、増築する際に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき事前協議を行い、整備の拡充に向けて指導、啓発を行う。また、公共施設の整備を進めるにあたっては、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく設計・施工を行う。	「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、11件の事前協議を行った。また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく認定件数は0件であった。また、教育環境の整備について、市立小中学校トイレの洋式化、ドライ化、ユニバーサル化を進めるとともに、令和5年3月には、「学校トイレ整備における基本的な考え方」を策定した。	★	★	★	★	現状維持	事前協議や申請時に指導・啓発を行う。今後も「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく設計・施工等を実施していく。また、市立小中学校トイレの洋式化、ドライ化、ユニバーサル化は、令和5年度中の整備完了に向けて取り組む。	建築課 審査指導課
Ⅲ-5-(4)	213	交通安全施設整備・生活ゾーン交通安全対策事業	通学路や未就学児の移動経路に関わる交通安全面の向上を図るため、歩道柵、車止め、区画線等の交通安全施設の整備を推進する。また、信号交差点の歩道への車両乗り上げ防止などの安全対策に取り組む。	枚方市子ども交通安全プログラム及び地元要望等に基づき、通学路や未就学児の移動経路などの交通安全対策として、区画線、道路反射鏡などの交通安全施設の整備を行った。また、信号交差点の歩道への車両乗り上げ防止対策も引き続き行い、すべて完了した。		★	★	★	現状維持	引き続き、枚方市子ども交通安全プログラム及び地元要望等に基づき、通学路や未就学児の移動経路等における交通安全施設の整備を促進する。	交通対策課
Ⅲ-5-(4)	214	防犯カメラの設置と管理	通学路など市内各所において防犯カメラを設置・運用することにより、街頭犯罪の未然防止及び犯罪発生時の迅速な対応等を行う。	既設防犯カメラの一部更新に併せて30台増設し、計1,034台の防犯カメラ及び告知板の設置による抑止効果により街頭犯罪の未然防止へ繋がった。また令和4年度中の捜査機関等からの防犯カメラ画像利用申請は666件あり、犯罪発生時に迅速な対応が行われた。	★	★	★	★	現状維持	通学路における危険箇所や地域からの要望に基づき防犯カメラの増設を行い、枚方市における街頭犯罪等の未然防止及び発生時の迅速な対応をより強固なものとする。	危機管理政策課
Ⅲ-5-(4)	215	公園等の整備（遊具設置等）（再掲）	誰もが生き生きのびのびと楽しく過ごすことができる安全・安心な公園へ整備を進めていくとともに安全面に配慮した遊具や時計の設置を行う。	公園施設長寿命化計画に基づき、中の池公園、星ヶ丘公園、北山南公園、楠葉東公園、日置公園、二の宮公園、船橋公園、伊加賀栄公園、淀見公園、東中振中央公園、香里ヶ丘南公園、上島南公園について遊具等の更新工事を実施し、また次期計画更新に向けた予備調査を実施した。	★	★	★	★	現状維持	公園施設長寿命化計画に基づき、安心安全な公園へ整備を進め、安全面に配慮した遊具等の公園施設の更新、改善、設置を行い取り組みを継続する。	工事委託課
Ⅲ-5-(4)	216	保育所、幼稚園、小学校における交通安全教育	交通安全の実技指導や交通安全映画等を通じて、交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、保育所（園）、認定こども園、幼稚園には交通安全啓発DVDの貸出を、小学校には交通安全教室を実施する。	交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、保育所（園）、幼稚園に交通安全啓発DVDを貸し出し、小学校で交通安全教室を実施した。		★	★	★	現状維持	保育所（園）、認定こども園、幼稚園には交通安全啓発DVD等の貸し出しを、小学校には交通安全教室を実施する。	交通対策課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅲ-5-(4)	217	地域安全・安心情報ネットワーク事業	地域の安全・安心を確保するため、登録された市民のパソコンや携帯電話に不審者情報や災害情報等の緊急情報をリアルタイムに市公式LINEで配信し、地域における安全・安心情報の共有を図る。	教育委員会より情報提供のあった不審者情報等について、市公式LINEにおいて配信した。	★	★	★	★	現状維持	これまでの取組を継続する。	危機管理政策課
Ⅲ-5-(4)	218	こども110 番の家設置促進事業	児童を対象とした事件が多発する中で、安心して暮らせる環境を確保するため、子どもたちが下校途中などに危険な目に遭遇した時に助けを求めて飛び込める「こども110番の家」の設置を青少年育成指導員連絡協議会等を通じて推進する。また、大阪府や事業者と連携し、自動車等による「動くこども110番」や「こども110番の店」などの拡大に対して協力していく。	青少年育成指導員連絡協議会等を通じて設置促進に取り組み、4,612件の世帯・事業者に協力をいただいた。			★	★	現状維持	引き続き、大阪府と連携を図りながら、「こども110番の家」の設置を推進し、地域における見守り活動への支援に取り組む。	子ども青少年政策課
Ⅲ-5-(4)	219	青色防犯パトロール事業	多発する子どもや学校を狙った犯罪をはじめ、ひったくり等の街頭犯罪を未然に抑止するため、職員が青色回転灯を装備した公用車(青色防犯パトロールカー)で巡回パトロールを行う。また、校区コミュニティ協議会等における青色防犯パトロールを推進する。	青色防犯パトロールカーを使用した職員による、市内の巡回パトロールは256回実施された。また、地域においてはコミュニティ協議会等13団体が、各校区を中心にパトロールを実施された。	★	★	★	★	見直し	職員による巡回パトロールについてはこれまでの取り組みを継続するが、校区コミュニティ協議会等に対する青色防犯パトロールを導入初年度を対象とした「青色防犯パトロール補助金」については、平成25年度を最後に活用がない状況であるため、補助金のあり方について検討する。	危機管理政策課
Ⅲ-5-(4)	220	青少年の健全育成事業（再掲）	青少年育成指導員が地域での青少年問題に関する相談活動、街頭における青少年の指導、啓発・広報活動を行う。	青少年育成指導員を対象に校区代表者会議を9回開催するとともに、統一パトロールを2回、少年非行・被害防止、暴走族追放街頭啓発キャンペーンを実施し、それらを通じて相互の情報交換及び非行防止等の啓発を行った。			★	★	現状維持	今後も、各校区の青少年育成指導員と連携を図り、青少年育成活動を推進する。	子ども青少年政策課
Ⅲ-5-(4)	221	不慮の事故防止に関する情報提供及び教育	妊娠届出時に配付する母子健康手帳副読本や乳幼児健診で配布するパンフレット、保健センターにおいて開設している事故予防啓発展示ルーム等を活用し、事故予防に関する情報を提供する。また、乳幼児健診や地域で実施する健康教育において事故予防の啓発を行うなど、保健センターの各種事業を通じて事故予防に関する情報提供と啓発に努める。	4か月児健診・2歳6か月児健診において事故予防啓発パンフレットを配付（配布数4629人）。また、親子教室だより（年1回配付 52人）やファミリーサポートセンター提供会員養成講座等にて、事故予防の健康教育を実施。（年3回受講参加人数 35人）子どもだけを置いて外出するなどの危険を防止するための啓発媒体を新たに作成。	★	★			現状維持	すべての集団健診で、新たに作成した、子どもだけを置いて外出する危険を防止するための媒体を用いて啓発実施。	母子保健課
Ⅲ-5-(4)	222	A E D（自動体外式除細動器）管理運営事業	学校において、AED(自動体外式除細動器)を必要な時に活用できるよう適切な管理及び教職員の救命講習の実施を推進する。	教職員への救命講習及び中学校の保健体育の授業でも訓練用AEDを活用した。教職員へ応急手当普及員再講習会の受講を促した。令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大により、未開催となった。「胸骨圧迫とAEDの取り扱いに特化した救命講習」「PUSH～いのちの授業」を小中学校で実施した。			★	★	現状維持	学校でのAEDを適切に活用できるよう、教職員の救命講習及び小中学校での“PUSH～いのちの授業”の実施を継続する。	学校支援課 児童生徒支援課
Ⅲ-5-(4)	追加 R2-17	キッズ・ゾーンの設置	保育施設における児童の園外活動時の安全を確保するため、関係課と連携を図りながら、散歩コース箇所等にキッズ・ゾーン等の文字を塗装する路面標示や視線誘導標の設置により、自動車等の運転手等に注意喚起を図るとともに、当該地域におけるキッズ・ゾーン設定についての周知に取り組む。	令和5年3月に園外活動中の児童の安全確保のため、光の峰保育園及び第二光の峰保育園周辺にキッズ・ゾーンを設置し車両の運転者に注意喚起を行い、子どもの移動経路における安全確保を図った。		★			現状維持	新たに設置したキッズ・ゾーンの検証を行うとともに、その周知を行い、児童の安全確保を図る。	私立保育幼稚園課
Ⅲ-5-(4)	追加 R2-18	「新しい生活様式」に対応した教育、保育及び療育の実施	市立幼稚園、保育所等及びひらかた子ども発達支援センターにおいて、感染防止に努める。また、民間の幼稚園や保育所（園）と各施設で取り組んでいる感染防止対策や課題について、情報共有や意見交換を行い、市内の公私立の幼稚園や保育所等の子どもが通う施設が、より安全かつ安心な環境で教育、保育及び療育が受けられるよう、取り組む。	市立幼稚園、保育所（園）等及びひらかた子ども発達支援センターにおいて、園児や保護者に対する登所（園）前後の検温や、施設・備品等の消毒を徹底し、感染防止対策に努めた。		★	★		現状維持	今後も市立幼稚園、保育所（園）等について、感染防止対策に努める。また、重症化リスクが高い基礎疾患を有する子どもが通所するひらかた子ども発達支援センターにおいては、保護者等にマスク着用や手指消毒等と呼びかけるなど、引き続き、感染防止対策を行っていく。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課 ひらかた子ども発達支援センター
Ⅲ-5-(4)	追加 R2-19	市立保育所への防犯カメラの設置	防犯カメラの設置について、近年子どもをめぐる事件、事故が続いていることから、防犯対策を強化する観点で公立保育所・小規模保育施設に令和2年度に設置する。	設置した防犯カメラを適正に運用した。		★	★		現状維持	今後も引き続き防犯対策の強化に努める。	公立保育幼稚園課
Ⅲ-5-(4)	追加 R2-20	児童・生徒の安全対策	①小中学校へ新型コロナウイルス感染症対策に係る備品・消耗品等を配備する。 ②杉中学校に通学する生徒のうち、通学の距離及び安全面からバス通学が必要と認められる生徒の保護者に対して遠距離生徒通学費補助金を交付しており、対象地域を拡大したことに伴い、バス通学の状況を把握するとともに、安全対策に取り組む。 ③ホイッスル型の見守り端末を児童・生徒が携行し、民間事業者が提供する広域見守りサービスを活用したモデル事業を実施する。	①物品の購入などにより小・中学校の新型コロナウイルス感染症対策を実施した。 ②令和2年度から路線バスを臨時便として増便していた分について、令和4年度から定期便化した。 ③通学路の安全見守りサービス「オッタデ！」の導入拡大に向け、基地局の増設など、サービス利用に係る環境を順次整備するとともに、導入校にあたっては、全児童に見守り端末を配付した。			★	★	現状維持	①今後の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みとうえで、必要に応じて対応を行っていく。 ②引き続き、学校や保護者等と連携しながら通学路の安全対策に取り組む。 ③引き続き、通学路上の安全・安心を高める取り組みとして、同サービスを運用していく。	新しい学校推進室
Ⅲ-5-(5)	223	帰国児童等に対する教育指導員派遣事業	小・中学校においては、日本語及び教科の学習支援や学校生活における相談を行う教育指導員を派遣し、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。	24人の児童・生徒に対し、15人の教育指導員を派遣した。			★	★	現状維持	継続して日本語及び教科の学習支援や学校生活における相談を行う。	児童生徒支援課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅲ-5-(5)	224	多文化共生教育研究事業	市立学校園における人権教育の推進を図るため、多文化共生教育推進研究事業を実施する。	学校園における在日外国人教育・国際理解教育において、令和4年度は講演会・学習会等がオンライン開催など主催者側も工夫した開催方法であったため、様々な研究推進活動が実施できた。			★	★	現状維持	継続して、多文化共生教育を推進する。	児童生徒支援課
Ⅲ-5-(5)	225	日本語・多文化共生教室	日常生活において、日本語の読み書きや会話に困っている方を対象に、学習の場を提供することを目的として、6か所の生涯学習市民センターにて「枚方市日本語・多文化共生教室」を開催する。	生涯学習市民センター6カ所にて実施した令和4年度「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」は、延べ実施回数559回、延べ参加人数1,895人。新規スタッフを養成するための「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』スタッフ養成講座」を開催し、新たに26名を「よみかき」教室のスタッフとして登録した。	★	★	★	★	現状維持	日本語の支援が必要な方及び新型コロナウイルス感染症の影響により学習を断念していた学習者に必要な情報が的確に届くよう広報に努め、学習者の増加を図る。	教育政策課
Ⅲ-6-(1)	226	母子健康相談事業（再掲）	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	母子電話来所相談1,563件。乳幼児健康相談は保健センターと生涯学習市民センター等5か所で予約制での開催を再開（年67回 延べ997人）。妊婦オンライン相談1件、個別相談件数1,361件、母乳相談人数470人, 予約制栄養相談（60回 79人）。	★	★			拡充	感染対策を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症流行前の事業規模に徐々に拡大していく。オンライン相談の活用など、実施方法について検討。出産・子育て応援事業（新規）の伴走型相談支援の開始に伴い、母子保健コーディネーターの配置を増員し、妊婦オンライン相談も含めオンラインを活用した相談等の機会を月1回から週3回に拡充。	母子保健課
Ⅲ-6-(1)	227	子育て世代包括支援センターの設置	母子保健に関する専門知識を有する保健師等が妊娠・出産・育児・健康に関する各種の相談に対し、家庭訪問や相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築する。	保健センターと北部支所（健康福祉相談センター北部リーフ）の市内2箇所を設置。北部リーフは、北部地域の拠点施設として、妊娠届出時の面接や来所による健康相談、家庭訪問や地域に出向いての出前健康講座、出前健康相談等を実施している。窓口受付・相談3,451件、母乳相談60件、乳幼児発達相談166件、栄養相談51件、家庭訪問471件、出前健康講座20回実施、出前健康相談108人参加。	★	★			現状維持	地域に密着した、きめ細やかな相談対応のできる子育て世代包括支援センター機能を推進していく。	健康福祉総合相談課 母子保健課
Ⅲ-6-(1)	228	ひらかた健康ほっとライン24（再掲）	子育てや出産、健康、医療に関する電話相談窓口を設置。医師、看護師等が相談に応じる。24時間・365日対応。	相談件数は主に、気になる身体 の症状に関する相談が10,031件、治療中に関する相談が4,609件、ストレス・メンタルヘルスに関する相談が2,943件。	★	★	★	★	現状維持	医療の安全と信頼を高め、市内の医療機関における患者サービス及び医療の質の向上のため迅速に対応する。	保健医療課
Ⅲ-6-(1)	229	育児相談事業（再掲）	保育所（園）や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、各施設の職員が相談に応じる。	各施設で育児相談に応じた。相談内容は、しつけ・食事・遊び等。（公立保育所で1,054件、私立保育所（園）、認定こども園計9,192件）		★			現状維持	各保育所（園）や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの離乳食相談や遊び方等、育児に関する相談に対し、各施設の職員が相談に応じており、これまでの取り組みを継続する。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
Ⅲ-6-(1)	230	こんにちは赤ちゃん事業	生後4ヶ月までの乳児のいるすべての世帯（保健センターによる新生児訪問実施世帯を除く。）を訪問し、子育て支援サービスの情報提供等を行う。	対象世帯を訪問し1,894世帯に子育て支援サービス等の情報を提供した。		★			見直し	令和4年度途中から開始した枚方市出産・子育て応援事業により本事業にて訪問する対象家庭が減少しているため、より効果的な手法を検討し、従来までの実施手法の見直しを行う。	私立保育幼稚園課
Ⅲ-6-(1)	231	母子訪問指導事業（養育支援訪問事業に含む）（再掲）	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消などに対して、生活の場である家庭でよりいねいな個別支援を行うことで、安心して健全な子育てができるよう支援する。周産期からのハイリスク母子を確実に把握し、早期より予防的に支援を開始する対策を充実させるために、医療機関等関係機関との連携を図る。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問した件数総計6,843件。市立ひらかた病院産科との連携により、産婦の入院中に病棟で保健師が面接を実施（44件）。	★	★			拡充	出産・子育て応援事業（新規）の伴走型相談支援開始による産婦・新生児・乳児訪問の拡充。	母子保健課
Ⅲ-6-(1)	232	育児支援家事援助事業（養育支援訪問事業に含む）（再掲）	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対し、訪問によって育児や家事援助を実施することによって家庭での安定した養育環境を目指す。	8世帯（延べ83回）		★			現状維持	本事業による支援が必要な家庭を的確に把握し、本事業につなげるよう努める。	子ども支援課
Ⅲ-6-(1)	233	未熟児等の保健事業	出生体重2500g未満の児に対して訪問指導等を実施する。また、未熟児を養育する保護者が有する育児不安の解消などのために「未熟児教室」を開催する。あわせて、未熟児養育医療給付事業[再掲]を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため、オンラインにて講演会を実施した（参加人数6組）。未熟児訪問件数270件。		★			現状維持	感染対策を実施しつつ、継続して事業を推進していく。	医療助成課 母子保健課
Ⅲ-6-(1)	234	家庭児童相談事業（再掲）	18歳までの子どもと家族のさまざまな相談に、子どもの育ち見守りセンターの専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	相談対応延べ件数 7,257件		★	★	★	現状維持	引き続き、子どもと家族のさまざまな相談対応できるよう、専門的技術の向上を図る。	子ども相談課
Ⅲ-6-(1)	235	土日・夜間電話相談事業	特にひとり親などが比較的時間に余裕のある夜間、休日に気軽に子育て等に関する相談ができ、適切なアドバイスを得られるように、土日・夜間の電話による相談事業を委託実施する。（地域子育て支援拠点事業と合わせて実施）	相談件数：395件		★	★	★	現状維持	引き続き、継続して電話相談事業を実施する。	子ども相談課
Ⅲ-6-(1)	236	心の教室相談員配置事業（小学校）（再掲）	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。	年間総派遣回数：1,657回、 全相談件数 14,619件			★		現状維持	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決をめざす。	児童生徒支援課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課	
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒				
Ⅲ-6-(1)	237	スクールカウンセラー配置事業（中学校）（再掲）	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。	相談件数：6,699件				★	現状維持	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決をめざす。	児童生徒支援課	
Ⅲ-6-(1)	238	子どもの笑顔守るコール事業（一般教育相談、いじめ専用）（再掲）	幼児・児童・生徒が抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話による教育相談を実施する。	相談対応延べ件数：468件 電話相談実施日数：227日		★	★	★	現状維持	子どもが抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口を設置し、電話による教育相談を実施する。	児童生徒支援課	
Ⅲ-6-(1)	239	教育相談事業（支援、一般、不登校）（再掲）	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスをを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数：1,930件（継続相談1,541件、ルポ相談389件）		★	★	★	現状維持	継続して、教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。	児童生徒支援課	
Ⅲ-6-(1)	240	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業（再掲）	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、おおむね15歳から39歳までのひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、必要に応じて、枚方市子ども・若者支援地域協議会と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援を行う。	相談支援延べ件数　3,507件 （うち来所相談：1,944件、電話相談：671件 居場所支援：564件、家族の会：85　件　訪問：49件 機関連携：185件　その他　9件） 枚方市子ども・若者支援地域協議会 実務者会議：6回 代表者会議：1回（実務者会議合同研修）				★	現状維持	引き続き、ひきこもり等の子ども・若者とその家族への相談支援を行うとともに、「枚方市子ども・若者支援地域協議会」のネットワークを活用し、適切な支援が届けられるよう事業を進める。	子ども相談課	
Ⅲ-6-(1)	241	青少年サポート事業（再掲）	悩み（いじめ、不登校、人間関係等）を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年のさまざまな問題の早期解決に資するため、青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」やサポート講座を実施する。	相談件数64件（面接相談43件　電話相談21件） サポート講座…「思春期世代とのかかわり方を考えよう―不登校、ネットやゲーム、SNS等―思春期世代の日常生活をみなおそう～（参加人数5人）				★	★	現状維持	悩み（いじめ、不登校、人間関係等）を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年のさまざまな問題の早期解決に資するため、青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」やサポート講座を実施する。	子ども青少年政策課
Ⅲ-6-(1)	242	障害者相談支援事業	市内7か所の事業所で、障害児に対する福祉サービスや社会資源の利用に関する相談、情報提供を行う。	障害者相談支援センターの相談件数は10,033件、地域活動支援センターの延べ利用者数は36,374人。		★	★	★	現状維持	相談支援、地域活動支援センターともに継続して実施する。	障害企画課	
Ⅲ-6-(1)	243	身体障害児及び長期療養児等療育指導事業（再掲）	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を行う。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応じる。	専門相談実施回数53回。利用延人数66人（内訳）小児整形外科3人、歯科2人、理学療法7人、作業療法3人、言語聴覚8人、心理43人		★	★	★	現状維持	感染対策を実施しつつ、継続して事業を推進していく。	母子保健課	
Ⅲ-6-(1)	244	医療的ケア児等コーディネーターの配置	医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期入院した後、退院後も引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たん吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児等（医療的ケア児等）が地域において必要な支援を受けながら安心して生活し続けることができるよう、多様化する医療的ケア児等のニーズを的確に把握し、関係機関との連携調整を行うための体制を整備し、きめ細やかで適切な支援につなぐため、それらをコーディネートする役割を果たす医療的ケア児等コーディネーターを配置する。	（活動実績） サービス利用相談対応のほか、退院調整、病状把握、通学支援、進路相談、関係機関との調整・カンファレンスなどを実施。 実利用者数　9名 利用回数　延べ　61回		★	★	★	現状維持	医療的ケアが必要な障害児等の支援ニーズや家族からの相談を受け止めるとともに、医療、保健、教育、保育、福祉等の支援やサービス等の利用について、総合的にコーディネートする体制を継続する。	障害支援課	
Ⅲ-6-(1)	追加R4-5	出産・子育て応援事業（再掲）	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・育児ができることを目的とし、国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じる「伴走型相談支援」と経済的支援として「出産・子育て応援ギフト」の支給を一体的に実施する。	令和5年2月27日より事業開始。 出産応援ギフト（妊婦1人につき5万円）：1436件 子育て応援ギフト（子ども1人つき5万円）：827件 ※遡及対象者（令和4年4月1日から令和5年2月26日までに、妊娠の届出をした人や生まれた子どもを養育している人）を含む。 また、伴走型相談支援の開始のため、実施方法の検討と準備を行った。	★	★			拡充	伴走型相談支援の一環として妊娠期アンケートの送付及び妊産婦オンライン面談を実施する。また、新生児訪問を拡充していく。	母子保健課	
Ⅲ-6-(2)	245	ふれあいルーム事業（再掲）	市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により実施する。	図書館及び生涯学習市民センターなど8施設において、13団体が開設した。ふれあいルームを利用した延べ人数4,958人。			★		現状維持	①令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、事業規模を縮小して開催した。今後は定員制限の緩和を図る。 ②地域子育て支援拠点等に、ふれあいルームの紹介チラシを設置するほか、保育所（園）等利用申し込みの窓口に、各ふれあいルームをPRするポスターを設置する。	私立保育幼稚園課	
Ⅲ-6-(2)	246	地域子育て支援拠点事業	公私立保育所（園）、サブリ村野、教育文化センター、ファミリーポートひらかたで実施している地域子育て支援拠点事業を、地域バランスを考慮しながら拡充する。	私立保育所（園）6か所、私立認定こども園1か所、公立保育所3か所、ファミリーポートひらかた、すこやか広場きょうぶん、広場さぶりの計13か所において、子育て親子の交流の場の提供、相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講習等を実施した。			★		現状維持	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、事業規模を縮小して開催した。今後は定員枠緩和の見直しを行う。また、令和6年度以降、南部エリアにおいて拠点の整備を検討する。	私立保育幼稚園課	
Ⅲ-6-(2)	247	私立幼稚園における預かり保育等の特色ある子育て支援	私立幼稚園において、預かり保育や未就園児親子登園、教育相談、カウンセリング等を実施し、特色ある子育て支援の充実を図る。	私立幼稚園（私学助成園）の預かり保育は8園で、毎日2時間以上実施した。また、夏季休業期間にも実施した園も多かった。 未就園児の親子教室や定期的な子育て相談、教育相談、園庭の開放、カウンセリング等の行事も実施した。			★		現状維持	引き続き、預かり保育等を実施する。	私立保育幼稚園課	

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅲ-6-(2)	248	幼稚園等幼児教育充実事業	配慮を要する幼児のために職員を加配する市内の私立幼稚園等の設置者に対し交付することにより、私立幼稚園等に通う幼児の健やかな成長を支援するとともに、幼児教育の充実を図ることを目的とし、私立幼稚園及び認定こども園に対し、幼児教育充実事業として支援を行う。また、市立幼稚園において、地域の幼児教育センターとしての役割が果たせるよう、幼児に豊かな心を育む多様な体験の提供など取り組みの充実を図る。	市内全6幼稚園にて見学会を実施し、市立幼稚園の施設や保育内容について広く周知できる機会をつくった。また、園開放や幼児教育教室に参加する保護者からの育児相談に応じ、発達や親子関係の悩み、また幼稚園選びの相談などにも応じた。 枚方市私立幼稚園等幼児教育充実事業補助金として、配慮を要する幼児のために職員を加配する私立幼稚園等6園に対し、補助金を交付した。		★			現状維持	幼児教育の充実を図ることを目的とし、小学校へのなめらかな接続をめざした幼小連携の推進や、幼児に豊かな心を育む多様な体験の機会の提供、また、地域の幼児教育のコーディネーター的な役割が果たせるよう、小学校・私立幼稚園・認定こども園・公私立保育所（園）等と連携を図るとともに、未就園児親子が参加できるイベントや子育て講座の開催、育児相談等に取り組む。（公立幼稚園）引き続き、私立幼稚園等において、「支援教育学校園支援事業（幼稚園巡回相談）」を活用等しながら配慮を要する幼児に職員を加配することで、幼児の健やかな成長と学びを支援するとともに幼児教育全般の充実を図る。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
Ⅲ-6-(2)	249	一時預かり事業（一般型・幼稚園型）	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所(園)等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、公私立幼稚園、認定こども園(1号)において、保護者の就労や傷病等により保育が困難な幼児の一時預かりを教育時間外に実施する。	子どもを保育所（園）で預かる一時預かり日単位(保護者の非定型就労・緊急・育児疲れなどのリフレッシュの場合：延べ12,559人)や一時預かり月単位（保護者のパート就労などの場合：延べ4,543人）、就労応援型預かり保育（延べ1,862人）を私立保育所（園）14か所で実施した。公立幼稚園6か所、私立幼稚園1か所、認定こども園（1号）9か所で、在園児の預かり保育（延べ106,108人）を実施した。		★			現状維持	引き続き、リフレッシュ目的で一時預かりを利用する際に2日分無料で使える券（リフレッシュ券）を配付し、在宅で子育てされている家庭の負担軽減を図るとともに、利用促進につなげる。	私立保育幼稚園課
Ⅲ-6-(2)	250	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	保護者の病気、出産、夜間勤務など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や育児不安や育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを児童養護施設等において預かり養育・保護を行う。平成16年度から市内に「ファミリーポートひらかた」が開設され、その他市外に利用可能な施設が7か所ある。	利用延べ日数　844日		★	★		現状維持	引き続き、利用希望に添えるよう努める。	子ども支援課
Ⅲ-6-(2)	251	保護者の交流の場の設定	サブリ村野及び教育文化センターの子育て支援広場において、子育てサークルの紹介や、サークル活動の場を提供することにより、保護者の主体的な活動を支援する。	各子育て支援広場において、子育てサークルの紹介や、サークル活動の場を提供することにより、保護者の主体的な活動を支援した。 サークル活動利用延べ人数は132人		★			現状維持	引き続き、各子育て支援広場において、保護者の主体的な活動を支援していく。	私立保育幼稚園課
Ⅲ-6-(2)	252	地域子育て支援会議運営事業	地域子育て支援拠点を中心として「地域子育て支援会議」を運営し、保育所、保健センター、子ども家庭サポーター、主任児童委員等との連携を図り、子育て支援のネットワークの拡大を図る。	全13地域子育て支援拠点で、地域連携を図るための「地域子育て支援会議」を延べ43回開催した。		★			現状維持	地域の実情に合った支援を行うため、各関係機関との連携をより一層深める会議の運営を図る。	私立保育幼稚園課
Ⅲ-6-(2)	253	総合的教育力活性化事業	中学校区を単位として地域教育協議会(すこやかネット)を設置し、学校・家庭・地域の協力により、フェスティバル、講演会、スポーツ大会、夜間パトロールを実施するなど、子どもの健全育成に努める。	コロナ禍で活動が制限されている中であつたが、各地域協毎に工夫を凝らし、地域と学校が連携できるよう、情報を発信したり、来年度の活動に備え物品等を購入したりした。				★	現状維持	中学校区を単位とした地域教育協議会で、子どもの健全育成のための各種事業を進める。	児童生徒支援課
Ⅲ-6-(2)	254	多胎児家庭育児支援の拡充	多胎児を養育している世帯に対し、多胎児が3歳に達する日の前日まで、ホームヘルパーの派遣やファミリーサポートセンターの利用料助成を行う。	①ホームヘルパー派遣　利用回数　40回　登録人数　40世帯 ②ファミリーサポートセンター利用料補助　利用回数　71回　登録人数　33世帯		★			現状維持	登録者増加に向けて、地域子育て支援拠点や図書館等で実施しているふれあいルーム、保育所（園）等利用申し込みの窓口等で、本事業の対象となる多胎児親子へ個別に事業を紹介する。	私立保育幼稚園課
Ⅲ-6-(3)	255	子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用した情報発信（再掲）	子育て世代が気軽にかつ必要なときに情報が入手できるよう、スマートフォンの機能を活用したアプリにより、子どもの年齢や居住地域に応じた子育てイベントや健診などの情報をきめ細やかに発信する。また、アプリの予防接種スケジュールの自動管理機能を活用することで、予防接種の受け忘れの防止や、スケジュール管理の負担軽減につなげる。	枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」で子育てイベント、予防接種、及び健康診断等の子育て支援情報を発信した。令和4年度末登録数10,883人。		★			現状維持	アプリの機能を活用したより効果的な情報発信に取り組む。	私立保育幼稚園課
Ⅲ-6-(3)	256	母子健康手帳等交付事業	妊娠届出時に、妊娠・出産・子どもの成長、健康診査や予防接種の記録ができる母子健康手帳を交付する。また、支援が必要な妊婦を早期に把握できるよう、保健師・助産師が全妊婦への面接相談等を行う。併せて、自分の住んでいる住所地を担当する保健師の名前や、妊娠や出産、子育てに関する相談先の情報が一目でわかるマグネットを配付する。	妊娠届出数2,423件、マグネット配付数2,625枚。 待ち時間短縮のため、事前予約を開始。また、びったりサービスを活用した電子申請も開始。なお、母子健康手帳等の交付方法は対面形式。	★				現状維持	継続して実施していく。 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業を開始する。	母子保健課
Ⅲ-6-(3)	257	子育て情報発信事業	印刷物の配布や、市ホームページにおいて子育てイベントに関する情報を提供するイベントカレンダーの活用により、子どもの成長段階に応じた子育て情報を提供する。	出生直後から就学までの子育て支援情報を掲載する「ひらかた子育て応援ナビ」について、新生児家庭及び就学前の転入家庭に配布した。地域子育て支援拠点のイベントをホームページのイベントカレンダーに随時掲載した。		★			現状維持	子育て家庭に情報が届きやすいよう、ホームページの充実を図る。	私立保育幼稚園課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅲ-6-(4)	258	一時預かり事業（一般型・幼稚園型）（再掲）	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所(園)等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、公私立幼稚園、認定こども園(1号)において、保護者の就労や傷病等により保育が困難な幼児の一時預かりを教育時間外に実施する。	子どもを保育所（園）で預かる一時預かり日単位(保護者の非定型就労・緊急・育児疲れなどのリフレッシュの場合：延べ12,559人)や一時預かり月単位（保護者のパート就労などの場合：延べ4,543人）、就労応援型預かり保育（延べ1,862人）を私立保育所（園）14か所で実施した。公立幼稚園6か所、私立幼稚園1か所、認定こども園（1号）9か所で、在園児の預かり保育（延べ106,108人）を実施した。		★			現状維持	引き続き、リフレッシュ目的で一時預かりを利用する際に2日分無料で使える券（リフレッシュ券）を配付し、在宅で子育てされている家庭の負担軽減を図るとともに、利用促進につなげる。	私立保育幼稚園課
Ⅲ-6-(4)	259	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業において、会員組織の活動をより一層推進するため、会員増に努めるとともに、フォローアップ講座の実施などにより活動しやすい体制を作る。	依頼会員数2,713人、提供会員数358人、両方会員数65人が登録し、延べ4,947件の相互援助活動を行った。また、2歳未満の乳幼児の保護者を対象としたファミリーサポートセンターの無料体験も行った。さらに、校区コミュニティ協議会に依頼し、提供会員養成講座のポスターを地域の掲示板に掲示してもらい、提供会員増加につなげた。		★	★		現状維持	無料体験事業の積極的な周知を通じて、会員数の増加に取り組む。	私立保育幼稚園課
Ⅲ-7-(1)	260	通常保育事業	平成31年4月1日現在、認可保育所53か所、定員数6,355人、認定こども園10か所、定員735人である。すべての子どもが安心して質の高い保育を受けることができるよう、保育の質の向上のための取り組みなど子育て環境の充実を図る。	令和4年4月1日現在、受入児童数7,645人(定員数7,345人)。国の定義に基づく待機児童数は北部エリアで9人、希望する施設を利用できていない児童数は265人となった。		★			現状維持	待機児童の状況や今後の保育ニーズに対応し、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて取り組む。	私立保育幼稚園課
Ⅲ-7-(1)	261	待機児童対策の推進	通年での待機児童解消に向け、私立保育所（園）の増改築等や、私立幼稚園から認定こども園への移行などにより、保育所等の入所枠の拡大を図るとともに、臨時保育室の整備などの取り組みを進める。	令和4年3月末で閉園する「渚西保育所」を活用して臨時保育室を開設するため、施設改修を行い、令和4年10月に「枚方市立渚西臨時保育室」を開設した。また、令和4年4月1日現在で国の定義に基づく待機児童数は北部エリアで9人、希望する施設を利用できていない児童数は265人となった。このことを踏まえ、北部エリアの待機児童解消を目指し、くずは光の子保育園（分園）の遊戯室等を一部改修し、令和5年4月から臨時保育室を開設する。		★			現状維持	待機児童の状況や今後の保育ニーズに対応し、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて取り組む。	私立保育幼稚園課 保育幼稚園入園課
Ⅲ-7-(1)	262	小規模保育事業	平成31年4月1日現在、小規模保育事業16か所、定員数256人で、待機児童の大部分を占める3歳未満児の入所枠を確保するため、小規模保育事業を実施している。すべての子どもが安心して質の高い保育を受けることができるよう、保育の質の向上のための取り組みなど子育て環境の充実を図る。	令和4年4月1日現在、小規模保育事業は15か所で実施し、236人の受け入れを実施した（定員数246人）。		★			現状維持	待機児童の大部分を占める3歳児未満児の入所枠を確保するため、引き続き実施する。	私立保育幼稚園課
Ⅲ-7-(1)	263	延長保育事業（時間外保育事業）	全保育所(園)において、午後7時までの延長保育を実施し、一部の私立保育所(園)では、午後7時を超える延長保育にも対応している。今後も、勤務形態の多様化による延長保育の需要に対応するため、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業実施施設を加え実施する。	延長保育を必要とする児童が在籍する保育所（園）・認定こども園・小規模保育事業実施施設で実施した。延長保育の開所時間は、午後7時までが64か所、午後7時30分までが6か所、午後8時までが7か所、夜間保育所（午前7時から11時実施）が1か所であり、延長保育を利用した延べ児童数は、197,221人（公立34,206人、私立163,015人）であった。※夜間保育所については、開所時間が午前11時から午後10時のため、午前7時から11時まで延長保育を実施。		★			現状維持	引き続き、全施設での実施の取組を進める。	私立保育幼稚園課
Ⅲ-7-(1)	264	夜間保育事業	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行う。（現在の1園を継続）	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行った。		★			現状維持	引き続き、勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行う。	私立保育幼稚園課
Ⅲ-7-(1)	265	休日保育事業	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行う。（現在の1園を継続）	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行った。（現在の1園を継続）延べ利用人数：372人		★			現状維持	引き続き、休日保育の取組を進める。	私立保育幼稚園課
Ⅲ-7-(1)	266	病児・病後児保育事業	保育所(園)や認定こども園等に通所中の児童等が病気やケガの回復期に、集団保育の困難な期間、小児科のある医療機関で保育と看護を行う。市立ひらかた病院及び民間医療機関3か所の計4か所で、定員は23人。また、保育所(園)や幼保連携型認定こども園において、体調が悪くなった児童に対する保育体制の充実を図る。	枚方市病児保育室535人、枚方病児保育室くすみ830人、ピッコロケアルーム997人、クオレ312人、計2,674人。昨年に比べて微増はしているが新型コロナウイルス感染症による影響により、クラス閉鎖や家庭保育の協力などで保育所（園）を利用する日数が減ったなど、園児が病気等であっても病児保育を利用する必要がなかったことが利用数が伸びない要因と考えられる。また、昨年同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により利用を控える傾向が見られた。		★			現状維持	引き続き、各病児保育室が作成する感染症流行情報を各保育所（園）等に周知し、季節ごとや地域で流行する感染症についての情報提供を行うことで、各園や保護者の方々に感染症対策に取り組んでもらうとともに、近隣の病児保育室を知っていただき利用者数の増加に繋げる。また保育所(園)や幼保連携型認定こども園において、体調不良児の保育を行う。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
Ⅲ-7-(1)	267	一時預かり事業（一般型・幼稚園型）（再掲）	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所(園)等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、公私立幼稚園、認定こども園(1号)において、保護者の就労や傷病等により保育が困難な幼児の一時預かりを教育時間外に実施する。	子どもを保育所（園）で預かる一時預かり日単位(保護者の非定型就労・緊急・育児疲れなどのリフレッシュの場合：延べ12,559人)や一時預かり月単位（保護者のパート就労などの場合：延べ4,543人）、就労応援型預かり保育（延べ1,862人）を私立保育所（園）14か所で実施した。公立幼稚園6か所、私立幼稚園1か所、認定こども園（1号）9か所で、在園児の預かり保育（延べ106,108人）を実施した。		★			現状維持	引き続き、リフレッシュ目的で一時預かりを利用する際に2日分無料で使える券（リフレッシュ券）を配付し、在宅で子育てされている家庭の負担軽減を図るとともに、利用促進につなげる。	私立保育幼稚園課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅲ-7-(1)	268	保育士等就職支援センター事業	保育士資格を持ちながら、保育所等で就労していない潜在保育士の掘り起こしや、各保育所等からの求人とのマッチングなどを行う保育士等就職支援センター事業を実施し、安定的な保育士確保と待機児童対策の円滑な実施を図る。	各施設からの求人や、保育士・幼稚園教諭としての仕事を考えている方からの相談や、求職情報の登録を行った。 ・求人登録件数 77件 ・求職登録件数 75件 ・マッチング件数 33件		★			現状維持	保育専門職の保育士等再就職支援コーディネーターによる相談や登録の受付を随時行うほか、出張相談会や、就職支援のためのセミナー等を開催し、センター事業の周知と登録数やマッチング件数増加を図る。	私立保育幼稚園課
Ⅲ-7-(1)	269	利用者支援事業	個々の保育ニーズへのきめ細かな対応をめざし、保育コンシェルジュを配置するなど、相談体制を充実する。	令和2年4月から保育コンシェルジュ（週4日）を1名増員の6人態勢とし相談体制を充実した。		★			現状維持	窓口での相談体制だけでなく、ビデオ相談も実施し引き続き相談体制の充実を図る。	保育幼稚園入園課
Ⅲ-7-(1)	270	第2子以降の保育料の無償化及び保育所（園）・幼稚園等における給食費（副食費）の補助（再掲）	平成30年9月から本市独自の第3子以降の保育料無償化を実施し、令和元年10月からは国における幼児教育・保育の無償化が実施され、加えて令和2年4月からさらなる子育て世帯への負担軽減を図るため、第2子以降の保育料無償化を実施する。それに伴い枚方市独自で無料化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を枚方市独自に徴収免除するため、施設へ副食費相当分を市独自の給付費として支払う。	平成30年9月から市独自の第3子以降の保育料無償化を実施し、令和元年10月からは国における幼児教育・保育の無償化が実施されてきたが、加えて令和2年4月からさらなる子育て世帯への負担軽減を図るため、市独自基準での第2子以降の保育料無償化を実施した。これに伴い市独自で無償化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を市独自に徴収免除した。 また、枚方市独自で副食費を無料化する対象児童が在籍する私立保育所（園）・認定こども園・幼稚園に対し、副食費相当分を市独自の給付費として支払った。		★			現状維持	市独自基準での第2子以降の保育料無償化を引き続き実施していく。これに伴い市独自で無償化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を市独自に徴収免除していく。 また、引き続き、市独自の副食費免除分を適切に支払う。	私立保育幼稚園課 保育幼稚園入園課
Ⅲ-7-(1)	追加R2-21	保育士等確保・定着支援事業	待機児童対策を推進する上で課題となる保育士不足に対応するため、市内の私立保育所（園）等の保育士等に対し、雇用促進と離職防止につながる市独自の処遇改善を実施するもの。	私立保育所（園）等に在籍する902人の職員に対し、市独自の処遇改善を実施した。		★			現状維持	引き続き、市独自の処遇改善を適切に支払う。	私立保育幼稚園課
Ⅲ-7-(1)	追加R2-22	市立保育所における主食の提供	市立保育所において、令和2年4月から3歳児以上へ主食提供を行い、完全給食を行う。また、幼児期の食育推進は今後の食生活に大きく関わることから、お米に加え、パンや季節の食材を使ったご飯、麺類などバリエーションのあるメニューに努めるとともに、安全性を考慮して低農薬や食品添加物の少ないものを使用する。	令和2年4月から3歳児以上へ主食提供を行い、完全給食を開始した。		★	★		現状維持	今後も引き続き3歳児以上への主食提供を行い、完全給食を継続する。	公立保育幼稚園課
Ⅲ-7-(1)	追加R3-19	医療的ケア児保育支援事業(再掲)	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（令和3年9月18日施行）により、保育所（園）の設置者等の責務として、在籍又は利用している医療的ケア児に対し、適切な支援を行うこととされていることから、保育所（園）等に在籍する園児が医療的ケアを受けられるよう、看護師もしくは認定特定行為業務従事者である保育士等を配置するなど、受け入れ体制を整える。	看護師を配置して医療的ケア児を受け入れ、適切な支援を行った。 受け入れ施設数 3施設（公立2施設、私立1施設） 対象児童数 3人（公立2人、私立1人）		★			現状維持	翌年度の保育所（園）等への利用調整について、医療的ケア児を先行して実施し、受け入れ体制の構築に取り組む。 また、医療的ケア児の受け入れに関するガイドラインの策定及び検討会の設置を行い、受け入れに係る検討や連絡体制の構築、施設等との調整等の体制整備を行う。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課 保育幼稚園入園課
Ⅲ-7-(1)	追加R4-6	幼稚園給食実施事業	保護者の負担軽減を図るため、公立幼稚園において選択制の幼稚園給食を実施する。	令和4年10月より、先行して選択制での給食提供のモデル実施を行っていた枚方幼稚園、田口山幼稚園に加え、高陵幼稚園、蹉跎幼稚園の2園を合わせた「枚方版こども園」の4園において選択制による幼稚園給食の本格実施を開始した。 給食延べ利用人数：809人		★			拡充	令和5年10月に香里幼稚園及び樟葉幼稚園においても選択制幼稚園給食の実施を予定しており、これにより公立幼稚園全6園にて選択制給食を実施することになる。	公立保育幼稚園課
Ⅲ-7-(1)	追加R4-7	市立保育所におけるおむつ回収・手ぶら登園	保護者の負担軽減を図るため、市立保育所等にダストボックスを設置し、使用済み紙おむつを各施設にて廃棄するとともに、紙おむつやおしり拭きが使い放題になる定額サービス「手ぶら登園」を実施する。	使用済み紙おむつを各施設で廃棄することで、保護者の負担軽減につながった。 令和4年5月から2カ月間、全市立保育所等（16園）のほか、私立保育所（園）、認定こども園、小規模保育事業実施施設のうち希望のあった園において、「手ぶら登園」を無償でサービスが利用できる実証実験を実施した。なお、実証実験終了後もサービスの利用継続を希望する保護者の方には、有償で引き続き同サービスを利用していただいている。		★			現状維持	継続して取り組みを推進していく。	公立保育幼稚園課
Ⅲ-7-(2)	271	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会室事業）（再掲）	保護者の就労等により保育を必要とする小学生児童の放課後の遊び、生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的に、全44小学校で実施する。また、平成30年度からは全学年の児童を受入れており、障害のある子どもへの支援の充実にも引き続き努めていく。	留守家庭児童会室の待機児童数は令和4年度は4月1日現在で待機児童数が138人となり、待機解消は10月になった。待機児童の解消を図るため、令和5年度から利用ニーズに応じた放課後の居場所の選択を可能とする「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア（放課後子ども教室）」を一体的に運営する総合型放課後事業の全校での実施に向け準備を進めた。総合型放課後事業は直営22校、委託22校で実施することとし、委託事業者の選定・契約手続きや、直営校では責任と役割を明確にした新たな運営体制を整えるなどの取り組みを行うとともに、児童の安全対策や保護者の利便性の向上、職員の業務改善を図るため、入室申し込み等でのオンライン申請や児童の入退室管理システムの導入に向けた準備を進めた。			★		拡充	子どもの育ちへの支援と小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備として、「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する「総合型放課後事業」について、事業が安定して実施できるよう取り組みを進める。また、今後の利用状況等や保護者等の意見も踏まえ、必要な見直しを行います。	放課後子ども課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和4年度の取り組み実績	対象者				今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
					妊産婦	乳幼児	児童	生徒			
Ⅲ-7-(2)	272	留守家庭児童会室の保育料軽減・施設の有効活用	留守家庭児童会室の保育料は、平成26年4月より月額9,200を7,200円に軽減しており、当分の間、継続していく。留守家庭児童会室運営に必要な施設については、学校施設の活用による効果的・効率的な整備に取り組んでいく。	留守家庭児童会室の保育料については、引き続き軽減を実施した。また、留守家庭児童会室の運営に必要な施設については、学校の余裕教室の活用を図るとともに、必要な補修を行った。			★		拡充	留守家庭児童会室保育料の軽減は引き続き継続していく。また、留守家庭児童会室の老朽化については、施設の老朽化が進むとともに、設備の不備もあることから、児童数の推移や利用状況、余裕教室の状況等を勘案して、整備方針を検討する。	放課後子ども課
Ⅲ-7-(2)	273	放課後自習教室事業（再掲）	児童・生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図るため、中学校では全学年を対象とした放課後学習教室を開室する。また、中学3年生を対象とした夏季集中学習教室を開室する。小学校においても放課後自習教室を開室する。	児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、学習機会の確保に向けて、中学校では放課後学習教室ひらスタ（各校27回）及び夏季集中学習教室（各校4回）、小学校では放課後自習教室（各校24回）を開室した。（延べ出席者数：児童20,021人・生徒5,608人）			★	★	見直し	中学生対象の放課後学習教室ひらスタ及び夏季集中学習教室を引き続き開室し、生徒の学習機会等の確保を図っていく。小学生対象の放課後自習教室は、放課後オープンスクエアに統合し、学習の場を提供していく。	教育指導課
Ⅲ-7-(2)	274	放課後オープンスクエア事業（再掲）	・児童の自主性や社会性等を育成するため、安全・安心な学校で、すべての児童が仲間とともに自由に遊べる環境（「3間」〔時間・空間・仲間〕）を整備する。 ・個別に実施してきた放課後事業の運営について、効果的・効率的な運営を図るため、可能な範囲の融合を図り「総合型放課後事業(放課後キッズクラブ)」として、民間活力を活用しながら取り組みを進める。	総合型放課後事業を土曜日及び三季休業期に4か所の小学校で実施することで、総合型放課後事業の検証や今後の運営に係るノウハウの蓄積を行った。また、総合型放課後事業の準備段階として、校庭開放を全校に拡大して実施し、主体的で自由な発想による遊びと、遊びを通じたふれあいの機会を提供した。 放課後子ども教室の参加登録児童数は、4校で467人、延べ5,348人の児童の参加があった。 また、令和5年度から利用ニーズに応じた放課後の居場所の選択を可能とする「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア（放課後子ども教室）」を一体的に運営する総合型放課後事業の全校での実施に向け準備を進めることで、土曜日や三季休業期を含む安全・安心な居場所ニーズへの対応を図った。			★		拡充	子どもの育ちへの支援と学校で楽しく安全に過ごせる環境と小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備として、「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する「総合型放課後事業」について、事業が安定して実施できるよう取り組みを進める。	放課後子ども課
Ⅲ-7-(2)	275	総合型放課後事業（留守家庭児童会室・放課後子ども教室・放課後自習教室・枚方子どもいきいき広場の連携・協働）	・児童の自主性や社会性等を育成するため、安全・安心な学校で、すべての児童が仲間とともに自由に遊べる環境（「3間」〔時間・空間・仲間〕）を整備する。 ・個別に実施してきた放課後事業の運営について、効果的・効率的な運営を図るため、可能な範囲の融合を図り「総合型放課後事業(放課後キッズクラブ)」として、民間活力を活用しながら取り組みを進める。	令和3年4月から、市内4校（直営2校：川越・津田、委託2校：山田・蹉跎）にて先行導入を開始した。 5月・8月・1月に、導入校の放課後子ども教室の運営に対する満足度に関しての保護者アンケートを実施したところ楽しいと回答した児童の割合が約76%あった。 11月及び2月に児童の放課後対策審議会を開催した。 令和4年3月に総合型放課後事業実施プランを策定した。			★		拡充	全ての児童を対象とした居場所づくりと増加する就学後の保育ニーズに対応するため、「放課後オープンスクエア（放課後子ども教室）」を実施することで、ニーズに応じて「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア（放課後子ども教室）」を選択できる環境を整備する。実施に向けて、留守家庭児童会室の現状等も踏まえ、安定した運営を確保するため、民間活力を活用した運営委託の推進を図り、令和5年度の総合型放課後事業実施は直営22校、委託22校とする。	放課後子ども課 教育指導課
Ⅲ-7-(3)	276	男女共同参画推進事業	枚方市男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るための講座の開催や情報提供、相談事業を実施する。また、市民自らが企画、運営し、主体的に男女共同参画を発信する「市民参画型啓発事業」を実施するなど、子どもから大人まで、性別・年齢を問わず男女共同参画意識を醸成する取り組みを進める。	・男女共同参画週間事業として、講座「無意識の思い込みに気づけば人生が変わる ～アンコンシャスバイアスを知る、気づく、対処する～」の動画を視聴希望者に配信するとともに、当該動画の上映会を開催した。（動画配信161人、上映会参加3人）。 ・その他、啓発講座を実施（380人）。 ・「男女共生フロア・ウィル」において、下記相談事業を定期的に実施。 女性のための面接相談：313件、女性のための電話相談：531件、法律相談：122件 男性のための電話相談：48件 ・市民参画型啓発事業ウィル・フェスタ2022は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	★		★	★	現状維持	事業実施の趣旨と集客力の双方に視点を置くとともに、関係部局とも連携を図ることで、より効果的な啓発事業を実施する。	人権政策室
Ⅲ-7-(3)	277	ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動	仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、「ワーク・ライフ・バランス」を推進するため、ホームページへの掲載やリーフレットの配布などにより啓発を行う。	講演会「無意識の思い込みに気づけば人生が変わる ～アンコンシャスバイアスを知る、気づく、対処する～」の動画を視聴希望者に配信するとともに、当該動画の上映会を開催した。（動画配信161人、上映会参加3人）。また男女共生フロア・ウィル図書情報コーナーにおいて「仕事と生活の調和」に関する資料を配架し、情報提供を行った。	★				現状維持	内閣府、大阪府等が発行するリーフレットなどを活用し、市民や事業所への啓発を実施する。	人権政策室